

North East Think Tank of Japan

# NETT



No. 88  
2015  
Spring

## 雇用をまもる、仕事をつくる

### CONTENTS

- 羅針盤
- 特集寄稿
- 海外調査研究
- 地域調査研究
- 地域アングル
- 地域活性化連携支援事業成果報告
- 現場だより
- 元気企業紹介
- 東日本大震災復興関連情報
- 連載・東北 ILC 構想のいま
- 連載・歴史研究
- ほくとう地域の文化資本



秋田県立図書館

(秋田市)

ほくとう総研

## 特集

## 雇用をまもる、仕事をつくる

■ 羅針盤		
・ 地方創生と女性雇用の課題	明治大学政治経済学部 教授 加藤 久和	1
■ 特集寄稿		
・ 人口減少社会における雇用創出	公益社団法人全国求人情報協会 理事 伊藤 実	2
・ 「個人化」の陥穽：労働時間制度とワーク・ライフ・バランス問題	北海道大学大学院文学研究科 准教授 今井 順	6
・ 北海道・東北地方の産業空洞化 ～理論に基づく推論と対応策～	北海学園大学経済学部 准教授 越後 修	10
・ 地方ならではの「生き方モデル」を求めて	弘前大学 地域未来創生センター長 李 永俊	14
・ 人口減少社会における地方の若者の仕事観・人生観	岩手県立大学総合政策学部 准教授 山本 健	18
・ 秋田林業大学校について ～秋田県における林業雇用の拡大に向けて～	秋田県農林水産部 森林技監 橋 政行	21
・ 地域資源の活かし方とまちづくり ～北のまち・下川町の今、むかし～	下川町環境未来都市推進課 主幹 神尾 一幸	26
・ 別海町における担い手対策の取り組みについて	別海町産業振興部農政課 主査 廣島 静治	30
■ 海外調査研究		
・ イタリア発の新たな形態のホテル「アルベルゴ・ディフーズ」～その概要と北海道での導入について～	在イタリア日本国大使館 一等書記官 山崎 雅生	34
■ 地域調査研究		
・ 産業連関分析による北海道スイーツの発展の方向性について	北海道開発局開発監理部開発計画課長 小林 力 北海道開発局開発監理部開発計画課開発専門職 清水 敏史	38
■ 地域アングル		
・ 「命の足」	株式会社河北新報社報道部 副部長 矢野 奨	43
■ 地域活性化連携支援事業成果報告		
・ 「今後の北海道のものづくりを考える会」の取り組み	北海道経済連合会 産業振興グループ 総括部長 中井 英樹	44
・ 北陸新幹線の開業が東北地方の交通に及ぼす広域的变化の基礎調査 ～「2014年問題」が提示する諸課題～	青森大学社会学部 准教授 櫛引 素夫	48
■ 現場だより		
・ 株式会社クレハ いわきから始まる最先端のモノづくり	株式会社クレハ 生産本部いわき事業所 炭素材料製造部長 平野 政弘	53
■ 元気企業紹介		
・ 株式会社エヌ・シー・ティ（新潟県長岡市）代表取締役社長 澤田 正彦氏	徹底的に地域に密着し、地域の情報発信拠点となる	56
■ 東日本大震災復興関連情報		
・ チームスマイル活動と、4つの『PIT（ピット）』について	一般社団法人チームスマイル 代表理事 矢内 廣 びあ株式会社 代表取締役社長	60
・ 復興トピックス ～新年度における「新しい東北」への胎動～	株式会社日本政策投資銀行 東北支店東北復興支援室 課長 有賀 正宏	63
■ 連載・東北 ILC 構想のいま		
・ 第5回 東北 ILC 推進協議会の昨年度の取り組み、平成27年度の計画	東北 ILC 推進協議会事務局 次長 晴山 睦	64
■ 連載・歴史研究 北方の王 奥州藤原氏四代		
・ 第3回 清衡の仏国土建設	福島県立医科大学 非常勤講師 佐藤 健治	66
■ ほくとう地域の文化資本		
・ 秋田県立図書館のビジネス支援サービスの取り組みについて	秋田県立図書館 企画・広報班長 吉田 孝	70



羅針盤

## 地方創生と女性雇用の課題

明治大学政治経済学部

教授 加藤 久和



2010年以降、わが国の総人口はおよそ年25万人のペースで減少しており、今後さらにその速度は早まると予測されている。とりわけ地方における人口減と高齢化の進展は、その地域の持続可能性を脅かすものである。地方の人口減少は少子化などの自然減と、移動に伴う社会減との双方によるものであるが、近年、東京圏などの都市部への若年層を中心とした人口移動が、東京一極集中の見直しとともに大きな社会的関心を呼んでいる。

昨年、日本創成会議が公表した市町村別の将来人口推計によれば、これまでの地方から都市部への人口移動の趨勢が今後も続く場合、896の市町村で将来、“消滅”の可能性があるとされた。これは全市町村のほぼ半分に相当するものである。同会議のレポートでは、当該市町村の20～39歳女性が2040年度までに半減することをもってその自治体の“消滅”と定義している。もちろん市町村が物理的になくなるわけではないし、若年女性が半数になっても存続する自治体もある。しかしながら、それだけの規模の若年女性が減少すれば、いかに出生率が高まろうと長期的には次世代の人口再生産は難しい。同時に、若年女性の減少が社会移動によるものであれば、それだけその地域に魅力がないということの証左でもある。

逆説的ではあるが、地域の持続可能性を維持するには、いかに若年女性をその地域に繋ぎ止めるか、ということになる。2014年の労働力調査の結果（年平均結果）をみると25～34歳女性の労働力率は74.9%、35～44歳では72.6%にのぼるなど、若年女性の就業意欲は高い。同時に2014年度の女性の大学等進学率は56.1%にまで高まっている。両者を踏まえれば、いかに高学歴の若年女性の就業意欲を満たすか、が地域の持続可能性を維持するための鍵となるのである。

地方創生に関しては、東京への一極集中是正の主張も目立つが、しかし東京は集積や規模の経済が存在する国際都市であり、東京の弱体化は日本経済全体にとっても好ましいものではない。そうではなく、進むべき道は地方における拠点都市を強くするために経済資源の集積を進め、そこでの雇用を増やすことである。そしてその中心となるターゲットが高学歴の若年女性であると考えている。なぜなら、こうした女性が望む仕事は、高度経済成長期以降地方での雇用を維持してきた製造業等の現業でもなければ、政府による公共事業でもない。また大型商業店舗での単調なサービス業でもない。受けた高等教育に見合う都市型の就業形態であり、それは一定規模の集積や規模を持つ拠点都市でなければ供給されないものだからだ。地域資源を利用した観光業や食材を活かしたフード産業、あるいは小規模の資本でも可能なIT関連産業やデザイン等の高度なサービス産業など、こうした若年女性に人気のある職業が成立するには一定以上の人口規模等の集積が必要であり、またそうした集積があれば新たな産業、ニッチな産業も生まれるという相乗効果が期待できる。

同時に、高学歴の若年女性が満足な日常生活を送るには、都市型の文化・娯楽等が提供される空間の創造も欠かせない。すべての市町村にこうした機能を期待することはできないから、どうしても拠点都市を中心に文化施設等の集積を進めていくことになる。しかしこうした条件が揃い、かつ周辺市町村からの交通ネットワークが整備されれば、職場への短時間通勤、ワークライフバランスや育児等に優位を持つ自然・居住環境など、東京とは異なる地方都市が持つ魅力を生み出すはずだ。そして女性が地方での居住を選好できる環境が整えば、自治体が消滅する可能性がゼロになるとは言えないが相当に改善すると期待できる。

旧来型の地域活性化ではなく、若年の高学歴女性をターゲットにした拠点都市整備こそが地方創生を実現するための処方箋になると考えている。

# 人口減少社会における雇用創出

公益社団法人全国求人情報協会

理事 伊藤 実

## 1. 人口減少のインパクト

昨年、日本の社会は現状のままで推移すると約半数の自治体が消滅可能都市となる、という衝撃的なレポートが日本創成会議から発表された。消滅可能都市とは、2010年から2040年までの間に、20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少すると推計された地域である。少子高齢化が急速に進展することは一般常識化しているが、有効な対策を講じない限り半数の自治体が消滅する可能性があるとは、やはり驚きである。

また、総務省が公表した「住民基本台帳人口移動報告」2013年（平成25年）結果によれば、東京の転入超過数が突出している一方で38道府県が転出超過であり、上位は北海道をトップに静岡県、青森県、長崎県が続いている。産業が集積する東海道ベルト地帯に位置する静岡県が2位に位置するのは、意外であるとともに驚きである。人口減少の波は地域の不確実性を高めており、慎重かつ大胆な対策を講じないと、人口減少と地域の衰退が急速に進行することを示唆している。

東京が発展すれば日本全体にその成果が波及して経済成長力を押し上げるといった発想、需要の拡大を前提とした地域振興策を立案するといった発想、これらはいずれも人口減少社会では的外れなものになってしまう。一極集中的な東京の発展は、地方の人材をブラックホールのように飲み込んでしまうため、地方は衰退に拍車がかかってしまう。地域振興も需要減少を前提とした政策を立案しないと、財政負担ばかりが増加して衰退を加速してしまう。地域で必要なのは需要減少を前提とし

たコンパクトな振興策であり、持続可能な産業・雇用創出によって、若者が流出せず大都市圏から還流してくるような環境を整備することが不可欠である。

## 2. 雇用の非正規化

日本の雇用構造は、バブル経済崩壊後のデフレ経済下で、構造的な変化をしてきている。最も顕著な変化は、非正規雇用者が大幅に増加したことである。総務省「就業構造基本調査」によれば、雇用者（役員を除く）の非正規従業員比率は、1997年当時23.1%（男9.5%、女44.4%）であったが、2012年には38.2%（男22.2%、女57.6%）にまで上昇し2,000万人を突破している。デフレ経済下では売上高の大幅な伸びが期待できないため、企業はコスト削減に注力し、人件費も削減しようとする。その結果、正規従業員よりも賃金コストが低く、雇用調整も容易な非正規従業員を増加させることになる。

こうした雇用構造の非正規化は、全ての産業で均質に進展したわけではなく、産業間格差が非常に大きくなっている。雇用者（役員を除く）について雇用者数の多い主要産業別に正規従業員比率をみると、最も高いのは「情報通信業」（81.7%）であり、次いで「建設業」（78.9%）、「金融・保険業」（77.1%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（74.7%）「製造業」（73.7%）などとなっている。逆に正規従業員比率が低いのは、「宿泊・飲食サービス業」（26.7%）、「生活関連サービス・娯楽業」（43.0%）「サービス業」（49.5%）「卸売・小売業」（50.0%）「医療、福祉」（60.9%）などと

表1 正規従業員比率の上位・下位産業と有業者数の増減（2007年／2012年）

単位：％、万人

上位産業	正規比率	増減数	下位産業	正規比率	増減数
情報通信業	81.7	-14	宿泊・飲食サービス業	26.7	-15
建設業	78.9	-55	生活関連サービス・娯楽業	43.0	-11
金融・保険業	77.1	-9	サービス業	49.5	24
学術研究、専門・技術サービス業	74.7	8	卸売・小売業	50.0	-102
製造業	73.7	-79	医療、福祉	60.9	116

資料出所：総務省「就業構造基本調査」より作成

なっている。

さらに、正規従業員比率上位産業と下位産業の有業者数の変化（2007年／2012年）を比較すると、上位産業は「学術研究、専門・技術サービス業」が若干増加している以外はいずれも減少しており、特に製造業と建設業は大幅に減少している。これに対して、下位産業は「卸売・小売業」は大幅に減少しているが、「医療、福祉」と「サービス業」は大幅に増加している。つまり、近年の非正規化の進展は、正規比率の高い製造業や建設業の雇用者数が大幅に減少してきた一方で、非正規比率の高い「医療、福祉」や「サービス業」といった第三次産業で雇用者数が大幅に増加したことが、大きく影響している（表1）。

### 3. 職業構造の二極化

職業構造も産業構造の変化や技術革新などの影響を受けて、大きく変化してきている。2007年と2012年の職業別有業者数を比較すると、増加しているのは専門的・技術的職業従事者（82万人増）とサービス職業従事者（31万人増）であり、特に前者は大幅な増加となっている。これに対して減少しているのは、生産工程従事者（93万人減）、販売従事者（66万人減）、建設・採掘従事者（39万人減）などであり、生産工程従事者の減少が顕著である。

男女別にみると、男性は専門的・技術的職業従事者（39万人増）が増加しているが、生産工程従事者（57万人減）、販売従事者（44万

人減）、建設・採掘従事者（37万人減）、管理的職業従事者（36万人減）などが大幅に減少している。これに対して、女性は専門的・技術的職業従事者（42万人増）とサービス職業従事者（28万人増）が増加しているのに対して、生産工程従事者（35万人減）、販売従事者（22万人減）、農林漁業従事者（21万人減）、事務従事者（18万人減）などが減少している（表2）。

表2 主な職業別有業者数の増減

単位：万人、％

	増減（2007年／2012年）		
	計	男	女
管理的職業従事者	-37	-36	-0.8
専門的・技術的職業従事者	82	39	42
事務従事者	-24	-6	-18
販売従事者	-66	-44	-22
サービス職業従事者	31	2	28
農林漁業作業員	-36	-15	-21
生産工程従事者	-93	-57	-35
建設・採掘従事者	-39	-37	-1

資料出所：総務省「就業構造基本調査」より作成

このように、職業構造は専門的・技術的職業従事者とサービス職業従事者が大幅に増加する一方で、生産工程従事者と販売従事者が大幅に減少している。増加傾向の顕著な専門的・技術的職業従事者とサービス職業従事者は、前者が高度な知識や技術を必要とする職業であるのに対して、後者はサービス経済化

が影響するもののそれほど専門的な知識や技術を必要としない職業であり、職業能力からみる限り二極化した世界が拡大している。これに対して、減少傾向が顕著なのは生産工程従事者と販売従事者であり、前者は生産拠点の海外移転や技術革新による省人化が、後者の販売従事者はネット販売などの普及が、それぞれ強く影響しているものと思われる。

#### 4. 企業誘致による雇用創出

近年における雇用の非正規化、職業の二極分化といった構造的変化は、今後も続くものと思われる。ただし、政策的には雇用の非正規化の抑制、職業構造の高度化を促進しなければならない。それには地域において良好な雇用機会を創出する必要がある。地域振興と雇用創出の手段として考えられるのは、企業誘致と起業、農業振興と6次産業化、道の駅やインターネットを活用した販売促進などがある。

手っ取り早い地域雇用創出手段は企業誘致であるが、工場の海外移転が進行するなどで、地方への企業進出は減少傾向が続いている。だが、企業誘致の最近の動向を詳細に分析すると、新たな実態が浮かび上がってくる。2005年から2008年までの工場立地件数は6,703件であり、立地件数が多かった業種は、金属製品、輸送用機械、エレクトロニクスといった輸出型産業であった。他方で地域の農産物や海産物を調達する食料品関連産業も718件と

多く、内需型産業の工場進出が活発であったことを示している。これに対して、リーマンショック後の不況期になると、工場立地件数は3,400件とほぼ半減している。こうした大幅な減少をもたらしたのは輸出型産業である。他方で、食料品関連産業は7.1%の減少にとどまっている（表3）。

このように、リーマンショック後の地方圏の雇用を下支えしたのは、大企業を中心とした輸出型産業ではなく、中小企業を中心とした食料品関連産業であった。食料品関連産業は、輸出型産業に比べて工場単位の雇用創出効果は小さいが、地域から農産物などを購入するため、地域の雇用・就業への波及効果は意外なほど大きい。さらに、食品加工工場には特殊な機械設備が導入されるが、それを供給しているのは中小機械メーカーであり、この業界への波及効果も大きいものがある。

こうした産業連関は、中小製造業の雇用増をもたらしている。中小企業の雇用は、2009年と2013年を比較すると、この間に全体では204万人減少しているが、製造業だけは78万人増加している。とりわけ、従業員規模51人以上になると、63万1千人も増加している（表4）。厳しい経営環境を乗り切った中小製造業は、この間に競争力を一段と強化しており、特殊な製品領域で世界市場の大半を占有しているグローバル・ニッチ企業が、数多く出現している。地方圏における雇用創出は、大企業ではなく中小製造業の役割が、重要になってきているのである。

表3 主要業種別工場立地件数

(件)

	2005～2008年	2010～2013年	前期比増減数(率)
全業種合計	6703	3400	-3303 (-49.3%)
食料品	718	667	-51 (-7.1%)
金属製品	931	383	-548 (-58.9%)
エレクトロニクス	716	247	-469 (-65.5%)
輸送用機械	727	265	-462 (-63.5%)

資料出所：経済産業省「工場立地動向調査結果」より作成

表4 中小企業の主な業種における規模別従業者数の変化 (2009/2013年)

単位：千人、%

	5人以下	6~20人	21~50人	51人以上
建設業	-191 (-17.7%)	-148 (-12.2%)	-3 (-0.6%)	-19 (-3.4%)
製造業	-47 (-7.6%)	76 (6.8%)	126 (11.5%)	631 (22.9%)
卸売業	-77 (-14.1%)	-70 (-11.7%)	-84 (-17.3%)	-292 (-28.4%)
小売業	-123 (-17.0%)	-85 (-11.2%)	-67 (-11.2%)	54 (4.8%)

出所：中小企業庁「中小企業実態基本調査」より作成

このように、地方自治体が企業誘致のターゲットとしなければならないのは、有名大企業ではなく実力派の中小製造業である。ただし、実力派の中小製造業を探すには、数倍の情報収集能力が必要となるため、地方自治体は企業情報に通じた企業と緊密な連携関係を築く必要がある。さらに、若者たちは製造現場の仕事がいわゆる3K（きつい、汚い、危険）であると思いついていて、オフィスのようにきれいな職場環境の実態を、より正確に伝えることが不可欠である。その際、製造業はサービス産業などの第三次産業と比べて、正社員比率が格段に高いといった雇用の安定性も強調する必要がある。

## 5. 地域資源活用型の雇用創出

工場用地の造成・販売が難しい地域では、地域内にある資源を活用して雇用創出を実現するしかない。それを実現できそうなものが、6次産業化である。6次産業化による地域雇用創出に成功した事例は全国各地に数多くある。成功事例に共通した要因としては、地域振興に情熱を燃やす中心人物がいる、商品開発に際しては大都市圏の消費者の意見を参考にし、いかに販売するかといったマーケティングをしっかりとやっているといったことがある。

なお、農産物や関連商品の販売で威力を発揮しているのが、全国に1,040箇所ある「道の駅」である。日本の農業は小規模経営が圧倒

的に多く、経営規模の拡大だけでは農業は活性化しない。2013年時点での平均経営耕地面積は2.39haと狭く、経営耕地面積が10ha以上の農家は3.6%にしか過ぎない。農家の圧倒的多数は小規模経営であり、これらの農家はスーパーマーケットのような大規模経営組織とは、供給力が小さ過ぎて取引することは難しい。こうした小規模農家に販売ルートを提供するのが道の駅である。道の駅を活用した地域振興策は、補助金などの財政負担をそれほどかけずに実施できるため、財政危機に直面している日本にとっては、有効な地域振興策である。

また、大規模農業に関しては、農業に関する規制の緩和・撤廃を進めて株式会社の参入障壁を低くすれば、農業生産法人の増加による雇用増が期待できる。ただし、人口減少・需要縮小が予想されるため、大規模農業は販路を海外に求めざるをえない。その際、行政が海外進出を支援することが不可欠である。

今後の地域経済振興・雇用創出は、国による護送船団方式の政策支援が難しくなるため、消滅可能性と背中合わせの中で地域の創意と実行力が問われる。地域外の情報やネットワークに疎い人材だけで、地域振興を推進していくことは難しい。若者の地域外への流出を嘆くだけではなく、むしろ職業経験を積む絶好の機会ととらえ、成長した人材をいかに地域に呼び戻すか、あるいはよそ者をいかに地域に呼び込むかといったことに知恵を絞る必要がある。

# 「個人化」の陥穽： 労働時間制度とワーク・ライフ・バランス問題

北海道大学大学院文学研究科

准教授 今井 順

## はじめに

近年、ワーク・ライフ・バランス（以下WLB）の再調整が、社会的な課題となっている。政府は近年の経済・社会の変化のうち、特に非正規雇用の拡大から経済的に自立することができない層が出てきていること、中堅の正規雇用者を中心に仕事に追われ心身の疲労から健康を害しかねない労働者が一定数いること、また仕事と子育てや老親の介護との両立が難しいなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られることを挙げこれらをWLBの問題と指摘している。政府がこのテーマを問題化する背景には、なかなか歯止めのかからない少子化の問題があるだろう。働き方の二極化や女性の社会参加・共働き世帯の増加にもかかわらず、相変わらず正社員の労働時間は短くならず、また伝統的な性別役割分業意識も残存しているため、新しいWLBをなかなか構築することができない。

こうした問題に対応すべく、政府・各省庁・地方自治体・企業がさまざまな取り組みを行っている。この小論では、特に労働時間の問題を取り上げ、こうした施策が想定しているような効果を持ちうるのか考察する。その際、日本の企業社会に独特の企業に対する個人・家族の従属関係をきちんと認識することの重要性、またそれゆえ各施策に現れている「個人化」の傾向が必ずしも政策目標の実現にとって有効でないことを主張したい。

## 日本における

### 個人・家族と企業の関係性

まず個人・家族の企業への従属という事態がどういうことか、労働時間を例に説明してみよう。かつてイギリスの社会学者であるロナルド・ドーアは、自由に解雇できない日本企業がどのように労働力を調整しているのか調査を行い、時間外労働がかなりの柔軟性を持って増減していることを発見した。すなわち、景気後退期に雇用を減らせないのであれば、好況期の採用をできるだけ絞り既存人員の長時間労働で仕事をこなし、景気が悪くなった時に伸びた分減らすというものだ。この仕組みが機能するためには、仕事量の増減に合わせた時間外労働の伸縮に従ってくれる労働者が必要だ。石油ショックを経た1970年代中葉から、労働組合はことさら協調的になり、今では青天井のような36協定を結んでこの柔軟性を発揮できるよう備えている。労働者レベルでも、「コスト意識をしっかりと持つ」ことが求められ、残業時間を控えめに申告するくらいのはむしろ当然のことだ。むしろ、こうした稼ぎ主が労働時間において発揮する柔軟性は、それに合わせて生活上の予定を変えている家族の存在に支えられている<sup>1</sup>。

こうした状況でこれまでWLBが問題化されなかった背景には、正規雇用の成立と伝統的（と呼ばれる）性別役割分業の間の、相互に相補的な関係がある。正規雇用の成立は「男

<sup>1</sup> これと全く同じ論理を、「異動」に見つけることができる。今日日本の労働者に「転勤を断れるか」と聞けば、ほとんどが「断れない」「断りにくい」と答えるだろう。何か事情があって断る場合ですら、その後の処遇に悪い影響が出ないか心配しなければならない。それこそ、断れない転勤を避けるために非正規雇

は仕事・女は家庭」という性別役割分業の成立を抜きに語ることはできないし、同時に、男性の職業・キャリア中心の意識や企業への従属的なあり方は、家庭における男女の分業構造を強化することとなった。男性が稼ぎ主として働き、家庭に概ね十分な収入と長期にわたる一定の安定をもたらしている限り、性別役割分業も正当化され、その限りにおいてかつてのWLBが強く疑問視されることもなかった。ただし、この安定の背景には、企業に対する労働者の従属的な関係、そしてそれを支える性別役割分業に特徴づけられる家庭があった。

この従属は長い時間かけて、日本社会の常識になってしまっている。従属という言葉が強すぎるのなら、「つつい職場の事情を付度してしまう態度」と言ってもよい。企業に強制されている印象は弱まるかもしれないが、職場できちんと一人前の労働者であるために、個人や家族の都合を企業のそれに合わせている事実は変わらない。これまでのWLBは、長い経済成長期に作られてきた、企業>労働者・男性>女性という二つの関係性の強固に相補的な関係、すなわち「個人・家族の企業への従属」に支えられてきたことを明確に認識しなければならない。

## 労働時間制度改革、変化する働き方、そして新しいWLB

近年WLB促進の目的で着目される労働時間制度は、企業と個人の関係にどのような変化をもたらすのだろうか。近年の制度改革の特徴は、どれも労働者の「自己裁量」を強調し、労働時間の組織的・社会的管理を解体する方向性を持っていることである。裁量労働制や新しく導入されようとしているホワイト

カラー・エグゼンプション（ホワイトカラーの一部を労働時間規制の対象外とする制度）などがそれにあたる。これらの仕組みは労働時間と賃金の関係を切り離し、さらに賃金と成果の関係を強めるために導入されるもので、企業と労働者の契約を「一日一定時間拘束する」ものから「一定期間に一定の成果を納める」ものに変えていく性質を持っている。WLB問題に関連して言えば、働き方の好みや生活実態は人それぞれだから労働時間管理は自分の責任で、だから仕事と（家族）生活の割り振りも自分の責任で、という方向の改革である。こうした改革は、どの程度労働者個々のWLBを尊重できるように変化しているのだろうか。

この変化を捉えるには、労働時間の管理がどのレベルで、誰の責任において行われており、結果それがどのような働き方・働かせ方として結実しているのかという点に着目する必要がある。これまでの労働時間制のあり方とWLBの関係、そしてこれからのそれについてまとめたのが表1である。

通常の労働時間制では社会・組織レベルでそれぞれ労働時間管理に対する責任が生じていたが、新しい労働時間制ではそれらが消え、「労働時間の自己管理」が制度化されている。表右下の欄は、結果予想される「家族との関わり・WLBの実現様式」である。そのうち「成果責任増大による長時間労働」はすでに実現してしまっている。以下の表2を見てほしい。

裁量労働制導入によって、「労働時間」は労働の「前提」ではなく、今後ますます（成果を上げるのに必要な）労働の「結果」となっていく。裁量労働制やホワイトカラー・エグゼンプションでは時間外労働という概念がなくなるため、この「結果」としての（長い）

用で働く人がいるほど行き渡った規範であると言える。ここで、企業からの要請に柔軟に答えているのは労働者一人ではない。その背後に家族があり、例えば転勤に関わるコストやリスクを、それに伴ってキャリアをあきらめる配偶者（たいていは妻）や、新しい学校に慣れなければならない子供が引き受けている。

表1. 近年の労働時間法政改革と働き方の変化の方向性

		通常（これまで）の労働時間制	裁量労働制やホワイトカラー・エグゼンプション
社会レベルの取り組み		一日8時間週40時間	対象労働者への規制がなくなる
職場レベルの取り組み	時間管理	管理あり 労働組合との協議（例えば36協定）	ほぼなし（時間外労働を計算する必要がない） 自己管理の強調
	働き方	柔軟な時間外労働（時間外賃金あり） （組織的な）サービス残業	柔軟な労働（時間外賃金なし・サービス残業の概念もなくなる） 成果に対する自己責任の強調
家族との関わり WLBの実現様式		柔軟な時間外労働やサービス残業の受容 家庭をケアする妻との分業	さらなる柔軟性の受け入れ 成果責任増大による長時間労働 同様の責任を持つパートナーや家族との調整コスト増大

(Imai 2011: より著者作成)

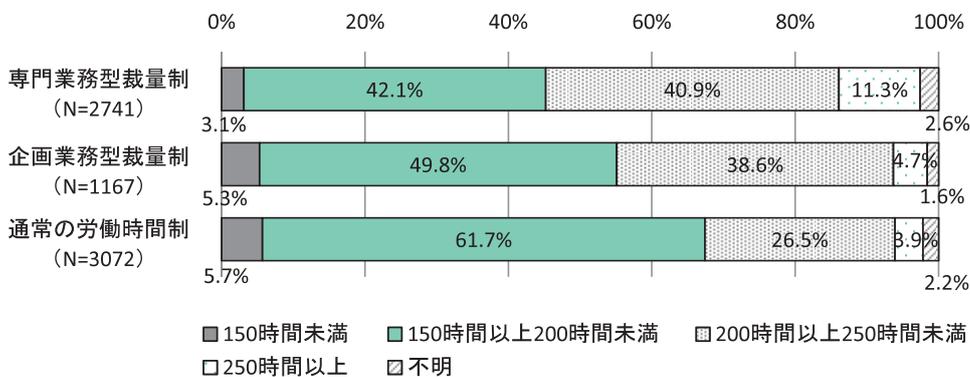
労働時間に企業が関知するインセンティブがない。表2のような最近の実態は、こうした事情を反映しているように見える。土日に働く裁量労働者の増加も指摘されており、生活における家族との調整コストも高まっていることは想像に難くない。

### 労働時間の組織的・社会的管理の有効性

これまで行われた様々な調査から、労働時間短縮と効率的な仕事を達成している例には

共通点があることが分かっている。それは、企業側・労働者側の双方が、時間の制約に高い意識を持っていることである。時間外割増賃金の圧縮が経営側のインセンティブとなっており、労働者とともに仕事の割り振りや締切日時を見直し、特に仕事の割り振りには複数担当制を導入するなどし、とにかく時間内に終わるようにしたケースなどが典型的だ（佐藤・武石 2010; 今井 2014）。必ずしも成果主義的な労務管理とも矛盾していない。こうした方向性に対してインセンティブを持ち続けるためにも、フレックスタイム制などを積極

表2. 1ヶ月の実労働時間：適用労働時間制度別



(労働政策研究・研修機構 2014:22)

的に運用し、一日8時間という所定労働時間の縛りを引き受けつつ、仕事の配分と労働時間管理の柔軟化をなるべく組織的に行う方が成果を出しやすい。

私たちは、仕事や生活の問題で個人の意思を尊重する社会を作ろうとしている。ただ、区別しなければならないのは、個人が自由を感じられることとすべてを個人の責任にすることは違うということである。「社会的な規制」というと少しイメージが悪いかもしれない。しかし、実は個人がその自由を謳歌しようとする時、社会生活の基礎的な部分に「社会全体を巻き込むルール」が必要なことがある。だからこそドイツやフランスでは、社会で一律に「一定時刻以降、職場メールのやりとりを禁止」し、彼らの「個人主義的生活」を守ろうとしているわけだ。十分に論じることができたわけではないが、新しい制度の導入には「個人化による社会変革の阻害」とでもいうべき陥穽があるように見受けられる。

これまでの企業－個人関係をしっかりと見直す意識がなければ、自由な裁量を目指す個々の努力が、結果としてより苦しい日常生活状況を生み出してしまふ、皮肉なダイナミズムに足をとられてしまふだろう。

### 参考文献

- Imai Jun 2011 *The Transformation of Japanese Employment Relations: Reform without Labor*, Palgrave Macmillan
- 今井順 2014 『変化するワーク・ライフ・バランスについての企業・労働者総合調査報告書』北海道大学大学院文学研究科社会システム科学講座
- 佐藤博樹・武石恵美子 2010 『職場のワーク・ライフ・バランス』 日本経済新聞出版社
- 労働政策研究・研修機構 2014 『裁量労働制等の労働時間制度に関する調査結果：労働者調査結果』 JILPT 調査シリーズ No.125 労働政策研究・研修機構

# 北海道・東北地方の産業空洞化

～理論に基づく推論と対応策～

北海学園大学経済学部

准教授 越 後 修

## 1. 研究課題の設定

2013年末時点の日本の対外投資残高は、過去最高額（117.7兆円）を記録した。その一因である資産評価額の増加は、円安の進行によるものとみられる。経済法則に従えば、この為替動向は対外投資意欲にブレーキをかけるが、現状ではその勢いは止まりそうもない。

対外投資の1つである対外直接投資（FDI）による生産活動の水平移転は、販路（仕向け地）によって現地市場志向型、第三国市場志向型、母国市場志向型の3つに分類されるが、日本の製造業の場合、各比率は58.9%、29.6%、11.5%（2012年度、売上高ベース）であり、現地市場志向の強さが際立っている（経済産業省2014a）。FDIは、国内経済に多様な影響を与えるが、たとえば貿易に与える効果として、表1の4つが多く研究者によって指摘されている。それらのうち、輸出代替効果と輸入誘発効果は国内生産を縮小させる効果であるため、FDIは日本経済の懸案事項である

表1 FDIがもたらす4つの効果

輸出代替効果	・それまで輸出していたものが、海外生産にとって代わられる
輸出誘発効果	・現地で生産する際に必要な設備などの資本財（投資財）、原材料、部品などの中間（投入）財の輸出が増加する ・現地の雇用拡大・所得増大により、国内産他製品への需要が増大する
輸入誘発効果	・FDIによって生産された製品が輸入（「逆輸入」。現地子会社からすれば「逆輸出」）され、それまで国内生産していたものがとって代わられる
輸入抑制効果	・国内生産で用いていた資本財、原材料、中間財の輸入が、生産基地の移転により減少する

（出所）拙著（2014）72頁。

雇用不安に拍車をかけるものとみられてきた。必ずしも衆目の一致するところではないが、「生産活動の国外移転により、国内の生産量・事業所数・雇用量の減少、技術開発力の低下が起こる状況」は、「産業空洞化」と呼ばれている。生産活動の国外移転には「現地企業と提携して生産を任せる様式」も包含されるから、国外に独自に拠点を設けて生産活動を営むFDIとの関係からのみ産業空洞化を研究する視角は、一面的といえる。

ところで、産業空洞化は現実に進行しているのか。こうした問題意識の下、アンケート調査の結果に基づいたミクロ的実証研究が諸家によって行われてきたが、それらの多くは、FDIが大きな輸出誘発効果（企業内国際分業の深化）を発揮していることや、国内の生産活動のリストラ（経営資源の再配分）を促すものとなっていることを定量的に示し、産業空洞化の進展を否定している。しかし国民が抱く直感的印象とこの研究結果には、齟齬があるようにも思う。そこで本短報では、はじめに国際経営の戦術理論を整理し、それを手掛かりとして、なぜ印象と一致しない研究結果が出うるのかについて推考する。つぎに、その過程で得られた知見をもとに、北海道・東北地方における産業空洞化の現状・将来についての仮説を提示し、産業政策に対する若干の提言を行う。

## 2. 国際経営戦術の理論

1960年代以降、欧米を中心に研究されてきた国際経営の戦術理論は、以下のように概括できる。現地市場志向型の国際経営は、初期

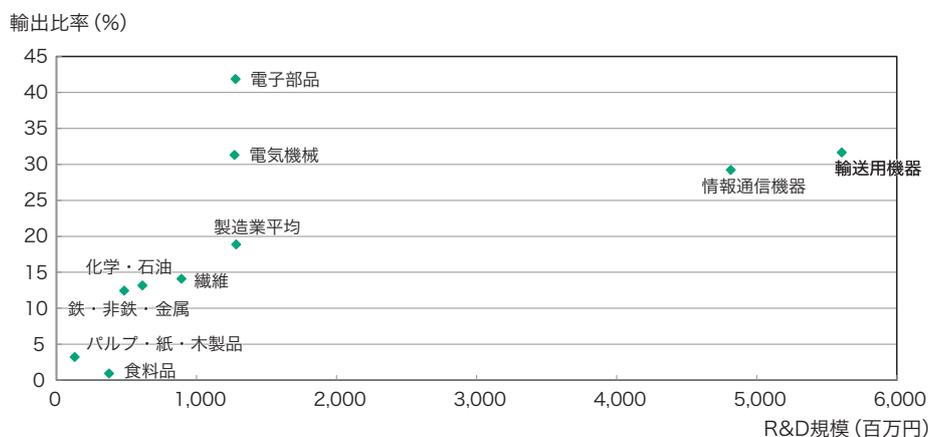
段階では国内経営の延長線上に位置づけられるため、輸出（国内生産）という戦術が採られる。このとき輸送費負担や関税賦課などの諸点で現地企業に比べて悪条件下に立たされるため、その劣位を相殺して余りある何らかの強み（利益の源泉）を持つ必要がある。やがて現地企業が力をつけ、競争が激化すると、輸出による業況維持は難しくなる。そこで上記の負の要素から受ける影響を消し、自社の強みが生み出す利益をより大きくしうる FDI の有効性が高まる。ただし、土着労働者と円滑に意思疎通できるなど、現地企業には生産活動上の地の利があるため、自社の強みがそれを上回り、より高価値の商品を提供できることが、FDI を選択する際の必要条件となる。

現地市場志向型企業は、総じて高い技術力を有していることから（図1）、同企業が現地市場へ参入する際に所有する強みとして技術的優位性が考えられ、上記の理論においても、それが想定されている。技術を活かして利益を獲得するための戦術として、現地企業との技術提携（ライセンス）も選択肢となるが、無形資産という技術の性質も相俟って適当な商取引が成立しにくいと、より大きな利益を見込める FDI の方が望ましいと考えられる。ところが時間が経過し、現地企業の追

い上げが激化するにつれ、技術的優位性は低下し、利益はゼロに近づく。かくして当該技術が生み出す利益が微小となってしまうと、取引の困難性による減益という問題は軽微になる。さらに FDI を行う際に生じる操業費用を節約できる利点も合わせ、合理的戦術はライセンスへと移る。

以上が現地市場志向型国際経営の戦術理論の概要であるが、これに比べ母国市場志向型国際経営の戦術理論は、研究蓄積が不十分とあってよい。そこで前者のロジックをもとに、後者の理論を仮構築してみよう。外圧に屈することなく長年国内市場を防衛しうる要因は、図1から視認できるように母国市場志向型産業は全般的にローテクであることや、各企業が地の利を活かせることに求められる。やがて新興国でも同産業が興り、価格訴求力の高さを強みとする競合品が国内へ流入してくると、これに対抗するために低費用生産という新興国企業の強みを消し、自社の強みである地の利を活かそうとする。この場合の地の利として、たとえば取引相手（買い手）に自社の実績（製品など）を熟知・信頼してもらっていること（非価格競争力）が考えられるが、これを活かすには、新興国での自前生産（FDI）が合理的戦術となる。しかし新興国企

図1 研究開発（R&D）規模（2014年）と輸出比率（2011年）



(注) R&D 規模は、各産業の R&D 費を調査対象（企業・非営利団体・公的機関・大学等）数で除した値、輸出比率は各産業の輸出額を国内生産額で除して100を乗じた値。  
 (出所) 総務省（2014）「科学技術研究調査」「産業関連表（速報）」のデータをもとに作成。

業が生産する輸入競合品が安定感を増し、価値・評価を高めることで自社の強みが低減すると、操業費用の節約という利点もあって、合理的戦術は委託生産へと移ってゆく。とはいえ、経営資源の量・質的制約、生産性の低さ、時間的制約（早急に事業を軌道に乗せたい願望）などから、FDIを経ずに委託生産が選択されること（サイクルスキップ）もある。

### 3. 印象と実証研究結果の乖離についての仮説

前節で粗描・仮構築した理論をもとに、産業空洞化にかんする国民の印象と実証研究の結果が乖離する要因について検討しよう。現地市場志向型産業ではR&Dが積極的に行われ、新製品が生み出されやすいため、「国内生産→FDI→現地企業との提携」という戦術サイクルが時間差を伴って連続的に発生し、旧製品が国外生産されているときに、新製品が国内生産されているという状況が成立しやすい。この状況下では、産業空洞化への懸念は小さい。多くの実証研究（e.g. 内閣府2011）は、「FDIを行い、海外子会社を現有している企業」を対象としたアンケート結果に基づいたものであること、および前述のように日本企業のFDIの大半が現地市場志向型であることに着目すれば、生産活動の海外移転は雇

用問題を悪化させていないとの分析結果が数多く導出されるのは、当然の帰結といえる。

他方、母国市場志向型産業は一般的にR&D規模が限定的であるため、矢継ぎ早に新製品が生み出され、戦術サイクルが連続的に発生する状況が現れにくいことから、委託生産を選択し、国内生産の規模を縮小する（雇用調整を進める）企業が増えるという経時の変化が起こる可能性が高い。とくに中小企業の場合、経営資源の量・質的制約を理由にFDIを選択することが困難であることも勘案すると、すでに委託生産を選択し、生産活動を縮小・停止している企業が多数現れている可能性は否定できない。しかし上述の通り、これらの企業は多くの実証分析では対象外とされてきた。これが、国民の印象と実証分析結果との隔たりを大きくする一因となっていると考えられる。

### 4. 産業空洞化の潜在性と産業政策の方向性

市場の志向性には産業間で違いがあること（図1）と、各産業は特定地域に集積する傾向があることから、産業空洞化問題の深刻度には地域差があると推測される（深尾1995、10頁）。地域ごとの産業構造を表2で確認すると、北海道では食料品、パルプ・紙・木製品産業、東北では電子部品、情報通信機器産業

表2 各地域の製造業構造

（事業所数ベース、単位：％）

	食料品	繊維	パルプ・紙・木製品	化学・石油	鉄・非鉄・金属	電子部品	電気機械	情報通信機器	輸送用機器
北海道	37.9	3.2	12.5	2.7	12.2	0.7	1.2	0.2	2.3
東北	22.2	9.9	8.9	2.1	11.9	4.7	3.7	2.0	3.0
関東	10.4	3.9	7.0	3.0	18.2	2.7	5.4	1.3	5.1
東海	12.0	6.1	9.1	1.9	16.1	1.2	4.8	0.3	9.9
北陸・甲信越	14.7	9.6	7.6	2.0	16.3	4.0	4.1	1.2	3.1
近畿	11.0	9.0	8.0	3.4	19.9	1.4	4.7	0.4	3.1
中国	17.3	9.8	9.1	3.0	14.1	1.4	3.8	0.4	7.5
四国	23.9	10.3	14.5	2.4	10.7	0.7	2.7	0.1	4.0
九州	29.8	5.6	11.3	2.4	12.1	1.6	2.9	0.4	3.6
沖縄	41.3	4.0	6.2	2.9	14.7	0.2	0.6	0	0.6

（出所）経済産業省（2014b）のデータをもとに作成。

等の比率がそれぞれ高いことがわかる。これらの特性と前節までの議論から、とくに母国市場志向が強い北海道の製造業で産業空洞化が潜在的に進展していることが懸念される。サンプル数は限定的だが、母国市場志向が強く、かつ R&D 規模が小さい産業で、委託生産が採用されている傾向を表3から把握できる。

表1からわかるように、FDIは国内雇用に対して正負両方の影響を与えうる<sup>1</sup>。そうした理論的に導出される結論の曖昧さから、松浦・永田（2005、48頁）は産業空洞化研究の接近法としては、実証分析が適当であると述べている。しかしデータの制約上、委託生産がもたらす影響などを考慮できない現状では、実証分析にも限界がある。（とくに国を単位とした）実証分析の結果への過信により、北海道のみならず四国、九州、沖縄などの地方圏の産業に対する現状評価・対応を誤り、回復不可能な程に産業空洞化が進むというシナリオは回避しなければならない。正確に把握しえない問題だからこそ楽観視せず、理論的に起こり得る最悪の事態に備え、地域単位で対応策を検討することも重要である。

域内生産活動の拡大を目指すうえで、産業構造の転換が一策となるが、現状の産業構造の下で実現を目指すとするれば、R&D活動の活発化によって戦術サイクルが重層化する状況が望まれる。とはいえ、中小企業が単独でこれを実現することは容易ではないため、大学をキーマンとして知的資産が域内で共有される仕組みを構築することが望ましい。国内市場規模が縮小傾向にあることを考えれば、海外市場開拓の可能性をも高める知的連鎖の有効性は一層明白だが、山本（2014）による産学連携の実施状況分析によれば、北海道はワースト2（東北は第5位）であり<sup>2</sup>、現状改善が急務となっている。望ましい第2の状況

表3 北海道企業の海外生産様式

(2014年、単位：件)

	FDI (うち完全所有)	委託生産
化学・石油製品	0 (0)	3
木材・木製品・家具・インテリア	5 (4)	7
金属	3 (1)	4
食料品	21 (16)	2
その他	8 (5)	0
製造業合計	37 (26)	16

(出所) 日本貿易振興機構北海道貿易情報センター(2014)のデータをもとに作成。

は、戦術サイクルの進行の停頓である。その場合、模倣困難性という点に留意した製品開発が1つの要点となり、たとえば地域特殊的資源の利用が有効となるだろう。

### 参考文献

- 伊藤元重（1989）『ゼミナール国際経済入門』日本経済新聞社。
- 越後修（2014）『企業はなぜ海外へ出てゆくのか』日本経済評論社。
- 経済産業省（2014a）『我が国企業の海外事業活動』経済産業統計協会。
- 経済産業省（2014b）『工業統計表（市区町村編）』経済産業調査会。
- 内閣府（2011）『経済財政白書』佐伯印刷。
- 日本貿易振興機構北海道貿易情報センター（2014）『道内企業の海外事業展開（貿易・海外進出）実態調査』日本貿易振興機構北海道貿易情報センター。
- 深尾京司（1995）「日本企業の海外生産活動と国内労働」『日本労働研究雑誌』第424号、2-12。
- 松浦寿幸・永田洋介（2005）「日系海外現地法人の経済活動と国内雇用への影響：海外直接投資データベースの作成による分析」『経済統計研究』第33巻第4号、39-57。
- 山本公啓（2014）「全国大学の地域貢献度ランキング（下）：地域の国際化へ、産学官連携じわり始動」『日経グローバル』第258号、22-39。

<sup>1</sup> 諸効果のうち、いずれが強くなるかは、産業、国、海外拠点設立後の経過時間などによって異なる（伊藤1989、448-449頁）。

<sup>2</sup> 2014年の同得点は以下の通り。北海道6.0、東北6.9、北関東6.2、南関東6.0、北陸8.2、甲信越7.4、東海6.7、近畿5.8、中国6.7、四国9.8、九州・沖縄7.5。

# 地方ならではの「生き方モデル」を求めて

弘前大学

地域未来創生センター長 李 永 俊

## 1. はじめに

「地方創生」が人口減少を克服し、持続可能な国作りの最重要課題として注目されている。その呼び水となったのは、「日本創成会議人口減少問題検討分科会」が2014年5月に公表した「ストップ少子化・地方元気戦略」である。当報告書によれば、東京一極集中によって、東京の住宅や子育て環境や地域での孤立などから、出産をあきらめる若者が増加している。一方、地方では若年層の流出によって、人口減少のみに止まらず、「人口再生産力」が低下している。つまり、地方から都市への人口流出はダブルの要因で少子化に拍車をかけることになっている。

ハリスとトダロ (Harris and Todaro 1970) は、人々はより高い賃金を求めて、低賃金地域（地方）から高賃金地域（都市）へ移動すると説明している。戦後から1970年代前半までの高度成長期にこのような移動がよく見られた。彼らが想定していた地域間移動は、地方から都市への一方向の移動であり、都市から地方への移動は想定していない。

そして、彼らは、地方から都市への移動によって、両地域の賃金と失業率が均等化し、その結果、地域間の経済格差が解消され、人口移動も抑制されることになるかと述べている。しかし、図1で示しているように、地方圏からの人口流出は高度成長期以降も継続的に行われており、人口移動と有効求人倍率の格差が強い相関関係にあると大谷・井川 (2011) は指摘している。

このように、地方から都市へ継続的に人口が移動してきたにも関わらず、地域間の経済

格差の解消や人口移動が抑制される兆しが見えないのはなぜだろうか。

その理由として玄田・大井・篠崎 (2005) は外部不経済の存在を指摘している。地方からの人口流出によって、地方の消費が低迷するようになる。消費の低迷は生産活動の縮小につながり、雇用の場が失われる結果となる。それによって、地方の人々は働く場を求めて新たに流出する。このように人口流出は、消費の低迷、雇用の悪化、新たな流出へとつながる負のスパイラルを導くことになる。ここに人口流出がもつ外部不経済が存在するのである。外部不経済によって、市場メカニズムがうまく機能せず、格差の是正と人口流出の抑制につながらないため、政策的な対応が必要となる。

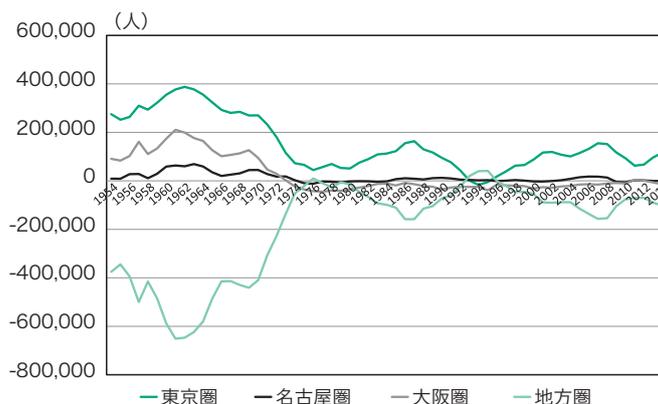
しかし、従来型の企業誘致や公共政策などは、財政悪化や経済のグローバル化という流れの中で、その有効性が疑問視されている。そこで、本稿では、個人のライフスタイルに注目し、新たな政策を考える一つのスキームを紹介したい。

## 2. 地方ならではの「生き方モデル」とは

日本とアメリカでの生き方が異なることには誰も疑問を抱かない。むしろ、違って当然のように思われている。それと同様に、青森と東京でのライフスタイルの違いがあって当然ではないだろうか。

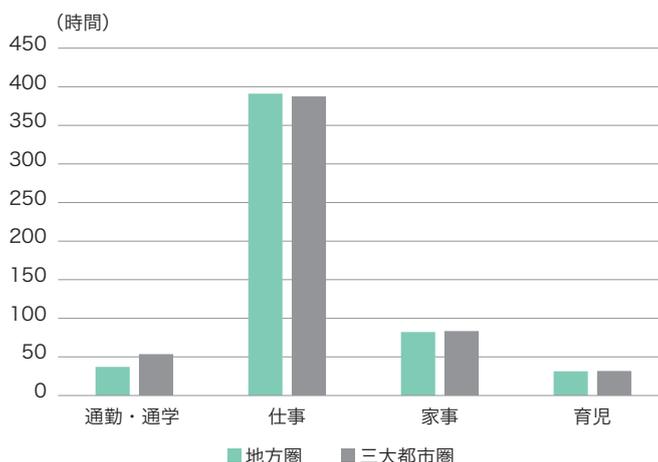
早朝の満員電車で揺られて出勤し、ビルに囲まれたオフィスの中で一日を過ごす。お昼はコンビニ弁当で済ませる。仕事が終われば、飲み屋でほろ酔い気分になり、再び満員電車

図1 三大都市圏および地方圏における転入超過数の推移



注) 東京圏は、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、名古屋圏は三重県、愛知県、岐阜県、大阪圏は京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。その他を地方圏とした。  
出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図2 三大都市圏と地方圏の行動の種類別総平均時間比較



注) ここでは、有業者で、子育て期の夫・妻の週間平均行動時間を用いた。各都道府県の総平均時間を各地のサンプル数で重みをつけて、加重平均を求めた。  
出典) 総務省「平成23年社会生活基本調査」

に揺られる。帰宅した頃には、家族はすでに眠りについている。このような家族の姿は東京でよく見られているのではないだろうか。

東京に暮らす人々の中には、このような生活から逃れて、仕事と余暇との適切な時間配分や、職場と家庭との両立のために地方への移動を望んでいる人が少なからずいる。しかし、現在の地方では、東京と大きく変わる「生き方モデル」が提供できていない。図2は総務省「平成23年社会生活基本調査」を用いて、有業者の子育て期における生活時間を比較し

たものである。通勤・通学時間以外の時間においては、三大都市圏と地方圏にほとんど差がないことが確認できる。

両地域間で差が生じない理由としては、次のようなことが考えられる。第一に、地方が都市のフランチャイズ化している現象が挙げられる。流通効率の良さや商標の強みなどから、地方においても多くの商店がフランチャイズ化している。そのため、深夜人口が極端に減少する地方においても、24時間オープンする商店が多くなっている。その結果、地方

においても深夜に勤務する労働者が必要となり、生活パターンが東京化する要因となっている。

第二に、中小零細企業中心の地方の産業構造が挙げられる。地方の多くの企業は、中央の大手企業の下請け、孫請けの仕事を担当しており、就業時間も雇用形態も親会社と同じにせざるを得ない。第三に、地方自治体の財政悪化と人口減少による地方公務員の人員削減が挙げられる。人員削減は長時間労働をまねき、地方自治体においても眠れない職場が一般化している。このことも地方らしい生き方を阻害する大きな壁となっている。

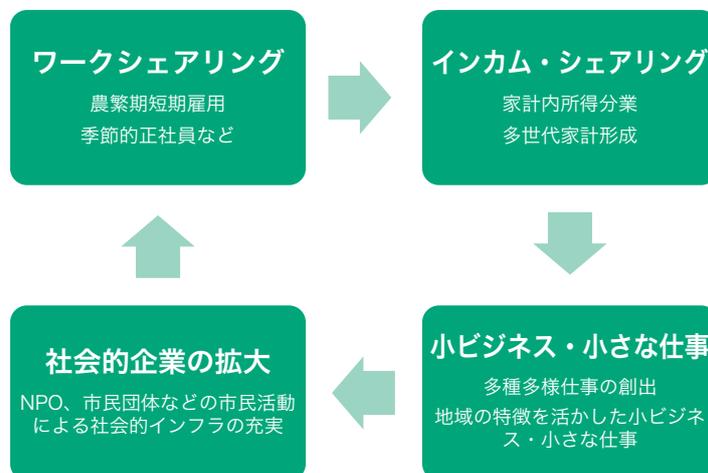
それでは、地方ならではの生き方を実践するための要件とはなんだろうか。一つ目は、個々人のライフステージやライフスタイルを重視した、地域の特性を活かしたワークシェアリングである。地方においては、専門の農家や漁家より兼業農家や漁家の需要が高い。兼業農家の希望者には、農繁期と農閑期で就業時間を変える新しいフレックスタイム制が有効である。あるいは、農繁期にまとまった長期休暇が取れる有給制度なども効果的であろう。このような制度は、農作物や漁の種類によって長期休暇の時期が異なるため、それぞれの地方でフレキシブルに休みを取ることができる仕組みになる。このような雇用形態

の多様化が地方ならではの「生き方モデル」の必要要件となる。

地方の特性を活かしたワークシェアリングを実践するにおいて、労働者として最大の問題は、所得の低下である。所得は労働時間×賃金で決まるため、労働時間の減少は所得の低下を招く。所得の低下を補うためには、世帯内のインカム・シェアリングが必要である。生計を共にする同一世帯内で働き手を増やし、所得を合わせることで、個人単位ではなく世帯単位で安定した家計を営むことができる。例えば、三世帯家庭では、祖父が専業で農業を営み、祖母はりんごの加工所でパートとして働く。そして息子は会社に勤めながら、農業を手伝い、息子の嫁はパートとして働く。一人当たりの年間所得は決して高くはないが、世帯構成員の所得を合わせると一つの家計としては安定した生活が営める。

このような家計においては、家計所得に占める一人一人の所得の割合が高くないため、職を失ったときの負担感が軽減される。また、労働時間が短いため、残りの時間を家事労働や育児に充てることができる。また、家事や育児における役割分担としての「家庭内ワークシェアリング」が可能になるのである。そのような働き方を実践するためには、地域内で小ビジネスや小さな仕事をいかに創出するかが重要

図3 「あおりモデル」のイメージ



となる。

地方において雇用創出というと、大量の雇用が見込まれる製造業の企業誘致が重要な政策となる。しかし、企業の誘致は雇用の場や経済的な豊かさを地方にもたらすと同時に、負の外部効果も伴う。豊かな自然や景観の破壊、公害問題などはその代表的なものである。もう一点、忘れてはならないのは、地方らしい働き方を壊す可能性が高いことである。グローバルな競争に直面している企業にとっては、一律の雇用形態と就業時間で労務管理を行うことがもっとも効率的な経営となる。そのため、多様な雇用形態や地域の生き方にあった雇用形態を提供することは難しくなる。その地方の特色を生かした働き方、生き方を実現するためには、大量生産が不可能な対人向けサービスや、第1次産物を用いた加工食品、多品種少量生産向けの工業製品、伝統工芸品など、高付加価値で地方ならではの生き方に適した多種多様な小ビジネスや小さな仕事の創出が重要となる。

さらに、社会的企業の充実が地方ならではの豊かな生き方を支えるもう一つの軸となる。地方自治体の財政悪化に伴う生活関連行政サービスの削減により、地方での生活がますます不便なものになっている。そこで、行政サービスを補う担い手として注目されるのが、NPOなどの社会的企業である。地域住民による住民目線のさまざまなサービスは、生活を充実させるうえで欠かすことの出来ないものとなっている。

以上の4つの要件が有機的に機能することによって、地方ならではの生き方が確立され、その生き方を希望する人々が、都市から地方へ移動していくという流れが生まれることが期待できる。

### 3. おわりに

都市と地方の経済格差や、経済のグローバル化、そして国と地方の財政悪化などを考え

ると、地方から都市へ移動する流れを変えることは容易ではない。しかし、人口減少問題を克服し、持続可能な国を作るためには、活力ある地方の創生が必要不可欠となる。それゆえに、従来とは違うスキームでの発想が必要となる。

地方で若者たちが、安心して働き、結婚、出産、子育てができるようになるためには、地域の特性を活かしたその地域ならではの「働き方」や「生き方モデル」が必要となる。そのような地域ならではの特色ある「生き方モデル」を模索するためには、それぞれの地域の産学官のみならず、地域に密着した地域住民の視点が重要である。また、地域の中で互いの暮らしを支え合う人々の絆こそが、安心して豊かな暮らしを守る力となる。全国各地で魅力ある「生き方モデル」が形成されれば、地方から都市への一方向ではなく、都市から地方へ、地方から地方へと多方向への流れが生まれていく。そして、それが、活力ある地域、活力ある国作りへとつながるのである。

#### 参考文献

- 大谷剛・井川静恵 (2011) 『非三大都市圏へのU・Iターンの促進とU・Iターン者を活用した内発的雇用創出活性化に係る研究』労働政策研究報告書、No.134、労働政策研究・研修機構。
- 玄田有史・大井方子・篠崎武久 (2005) 「地域別に見た労働市場－労働移動と賃金格差の観点から」『経済社会の構造変化と労働市場に関する調査研究報告書』、雇用能力開発機構・統計研究会。
- 日本創成会議人口減少問題検討分科会 (2014) 「ストップ少子化・地方元気戦略」、<http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03.pdf>。
- Harris, J.R. and M.P.Todaro (1970) "Migration, Unemployment, and Development: A Two Sector Analysis," American Economic Review 60, 126-142.

# 人口減少社会における地方の若者の仕事観・人生観

岩手県立大学総合政策学部

准教授 山本 健

## 1. はじめに

日本創成会議が2040年までに全国の896の自治体が消滅するという予測を発表して以来、その会議の座長が県民ならば誰もが知っている前知事の増田寛也氏であったこと、何より人口問題は長年にわたって岩手県にとって極めて重要な政策課題であり続けてきたこともあって、まさに県民すべてがこの問題に重大な関心を注いでいる（増田（2014））。そして、これまでは表立った議論がともすれば避けられることも少なくなかった、いわゆる若者の地元志向の是非に関すること、少子化・低出生率の背景にある女性のキャリアに関すること、若者の恋愛に関することなどが、さまざまな場で話題に上る機会が増えているように思える。

筆者が奉職する岩手県立大学総合政策学部は、地域の経済・社会の担い手としての優秀なゼネラリストを育成し輩出することを県民から期待され、1998年に開学された歴史の新しい大学学部である。ひと頃であれば、子女を大都市圏の大学に、仕送りをしながら進学をさせるしかなかったところが、自宅から通わせることができるようになって、さらに、そのまま地元で定着してくれれば懸案だった人口問題も、ひいては経済問題も解決してくれると、県民の期待は大きかったに違いない。ところが、7割を越える学生が県内高等学校の出身者で、できれば地元で就職をしたいという希望を持っているにもかかわらず、いざ

となると、6割以上の学生が県外に就職してしまうという現実が待っていた。

せっかく育てても地域に若者を定着させることができないという問題は、しばしば県議会でも取り上げられ、「何のために県の税金を投じて大学をつくったのかわからない」という批判が寄せられた。このような背景もあって、産官学が一体となって地域経済・社会を担う人材育成のための支援教育を行うことを目的に岩手大学と岩手県立大学が共同で行うキャリア教育科目が新設されるに至った。筆者は2008年度の開講から担当教員として、両大学の学生に対して、地場産業の強みや地元で働くことの魅力を伝えて今年2015年で8年目を迎える。この間、全国的な地元志向の高まりを受けて、県内定着率も着実に上昇し2013年3月には県内比率が6割を超えるまでに至った<sup>1</sup>。

本稿では、実際に起こっていることを踏まえつつも、このような立場と経験から、学生たちがどのような意識や価値観をもって就職に臨んでいるのか、感じたことを述べていく。本来ならば、より科学的な調査手法で客観的な情報をお伝えすべきところであるが、今回はより深い議論に先立つたたき台のつもりで思うところを挙げることにする。

## 2. 岩手の大学生に見る地元志向

景気経済の長期低迷や少子化を背景に、自らの子女に地元志向になってもらいたいと望

<sup>1</sup> 翌2014年には、再び県外比率が急上昇したが、若者の意識が逆戻りしたというよりも、景気回復に伴い東京を中心とした都市圏からの求人数の増加によるところが大きいと思われる。

む親がいる一方で、大学生自身も地元志向になる動機をさまざまところで持つようになってきている。例えば、近年の大学入試が学力一辺倒から、志望動機や人物を重視するようになり、その“対策”として、高校や進学塾に促されて地域課題に目を向けるようになってきている。やがて、地域が直面する問題の解決に貢献したいという健全な地元愛につながっていけば申し分はない。東日本大震災を契機に、地元で就職して復旧復興に貢献したいという若者が増えたと言われており、これまた結構なことである。

原田（2004）などが指摘するように、娯楽やショッピング、最新のファッションなど、東京に出なければ得られなかったものが、地元の大型ショッピングモールやアミューズメント施設に行けば、手軽に楽しめるようになった。若いうちから大型で快適な自家用車を所有して、どこにでも自由に出かけられるのも地方都市ならではだ。それにネットがあれば、情報収集にも買い物にも不自由することはない。「地方都市は若者にとってほどほどにパラダイスなのである（阿部（2014））」といった指摘もある。

一流企業に入って出世することだけが幸せな人生という時代ではなくなった。いずれ地元に戻るのならば、寄り道や回り道はできるだけ排して、はじめから「地元志向」、「安定志向」という選択も十分に理解できる。20年余にわたって育ててきた地の縁を活かして地域社会のために貢献を果たし、親きょうだいとの関係を大切にしながら、自らも新しい生活の基盤を築いていく。“収入や昇進の最大化”よりも“不安の最小化”を、就職前からすでに選んでいる若者が、無視できない程度に増えてきているのは事実のようである。

### 3. 地元をめぐる大人の事情

就職内定先について親が反対をしたとか、就職活動に親が同伴したとか、進路選択に強

く干渉したとか、とかく親の子どもに対する関与の強さ、子どもの親に対する依存の強さを表すようなエピソードを聞く機会が少くない。それもあまり肯定的ではない論調で伝えられることが多いが、子どもの数が少なくなって、それでも代々の家や家業、資産、田畑などを守っていこうと思えば、進路や職業選択に強い関心を持つのは当然のことである。例えば、地元の市役所に就職してもらいたいというように、地方の市町村では選択肢が都会ほど多くないことから、かなり個別具体的になるケースも多い。

職業高校や専門学校などでは、三者面談や家庭訪問によって、学校と親が子女の進路選択について話し合いを行う機会が提供されているが、大学では十分には行われているとは言い難い。それでも岩手県立大学では、地元高校からの進学者の割合が高いこともあって、学長をはじめ教職員が主要都市を回って父母との懇談会を行い、学生の学習や進路について個別相談の機会も設けている。以下は、地区懇談会に出席した時の話である。

まず大学からは、「お預かりしている子女に対して、どこに行っても通用する知識と教養を身につけるのに十分な教育を提供している」といった旨の報告が行われる。そして、その文脈上で、「若いうちは都会や海外に積極的に出て実力をいかに発揮して、いずれ地元に戻って、それまでに身につけた経験と能力を役立ててもらいたい」というような建前を語ってしまう。そして誰もが知っている大企業の名前を、就職内定先の実績として挙げてしまう。それを聞く親は、内心では「大学4年間を過ごしたら帰ってきて、また実家から職場に通ってもらいたい」と思っても、子どもの可能性を、選択肢を狭めてはいけないと沈黙する。

多くの場合は、沈黙したまま終わるのだが、人口減少が十年も二十年も続いて、いたるところで事業所の統廃合が行われ、働き口が目に見えて減っているというのが地方都市の現

状である。そのことを考えれば、若いうちに都会で活躍して、身を固める年ごろになったら地元企業や役所に勤めて…などと考えても、一度空けてしまった席に戻ろうと思っても、そう簡単に帰る場所は見つかるまい。無責任に「都会でひと花咲かせて帰ってこい」と送り出した人たちも、その時は下を向いて知らん顔をするのだろう。起業、創業を志すのではない限り、いっしょに暮らす親がいたり、住む家があったり、耕す田畑があったり、受け継ぐべき財産があったりという理由で、いずれは地元に戻りたくて持っているなら、はじめから地元の事業所に勤めて、経験と信頼をコツコツと積み上げていくという生き方も、もっと肯定されておかしくないはずだ。

#### 4. 人口減少の下で 考えなければならないこと

経済や社会の成熟に伴って、多様な価値観、人生観が見られ認められるようになった。地元志向を強める現代の若者たちが、必ずしも内向的だったり退行的であるわけではないことは述べた通りである。そうは言っても、それがこれまでに形成されてきた人口動態や産業構造上の特徴を変えるほどの強さを持っているわけでもない。景気が良くなって求人が強まれば、いとも簡単に都市部への人口の流出が始まってしまう。人口減少の問題を、これまでは総論では解決すべしとしながらも、職業選択の自由やチャレンジする機会の平等を重んじるがばかりに、若者に対して直接、地域への定着を求めることが控えられてきたことも否めない。

そうしているうちに、人口減少はさらに進み、このままでは日常的なサービスの供給も停滞し、生活の利便が損なわれ、さらなる人口減少が招かれるという悪循環が起りかねない。現実には、東日本大震災に見舞われた沿岸部の市町村の中には、そうした兆候が色濃く現れているところも少なくない。ボランティアをはじめ、外部人材の補完によって、かろうじてコミュニティの共助機能を保つてというのが現状である。このような現象が全国規模で同時多発的に起こったら、手の施しようはなくなる。誰もが頭では理解しながら、口に出して行動で示して、この問題に取り組むことにためらいを感じていた私たちにとって、2014年秋に増田レポートが打ち出され、全国的に人口減少に対する問題意識が共有されたことは極めて重要なことである。とりわけ若者たちとの接点を持つ地方大学にとって、学生に対して地元で定着することの魅力や、若い力が求められていることを伝える点においても、地元企業が求める人材要件に応えられる教育の提供においても、果たす役割は重要である。

#### 参考文献

- 阿部真大 (2013)、『地方にこもる若者たち 都会と田舎の間に出現した新しい社会』、朝日新聞出版。
- 原田曜平 (2014)、『ヤンキー経済 消費の主役・新保守層の正体』、幻冬舎。
- 増田寛也 (2014)、『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』、中公新書。
- 山下祐介 (2014)、『地方消滅の罫 「増田レポート」と人口減少社会の正体』、ちくま新書。

# 秋田林業大学校について

## ～秋田県における林業雇用の拡大に向けて～

秋田県 農林水産部  
森林技監 橘 政行

### 1. はじめに

平成25年6月の「日本再興戦略」において林業が成長産業の一つに位置づけられ、全国的に国産材の利用促進、原木の安定供給体制の整備等の取組が積極的に進められている。これに呼応するかのよう、平成26年5月、都会に住む軟弱な青年が偶然目にしたポスターをきっかけに地方の林業研修に参加し、林業マンとして成長していく姿を描いた映画「WOOD JOB！」(矢口史靖監督、染谷将太主演)が上映された。また、同年9月からは、日本コカコーラ社の缶コーヒーCM(山田孝之出演)で、Webデザイナーやパティシエなどと並んで、林業従事者がチェーンソーを傍らに缶コーヒーを飲む姿が繰り返し流された。ニュース等でも人口減が進む山村で林業に就いた若者たちの特集を目にする機会が増え、就業対象としての林業への関心はこれまでになく高まっていると感じられる。

このような中、秋田スギで有名な林業県である本県においては、本年4月から、新たに林業就業前の若者を対象とした研修として「秋田林業大学校」を開講し、将来の本県林業の中核となる若い担い手の養成に取り組むこととしている。本稿では、東北・北海道地方では初めてとなるその取組の背景、概要等について紹介する。

### 2. 秋田県における林業生産活動の現状

秋田県における林業の位置づけをみると、林業県とはいえ就業人口(国勢調査)で0.5%、県内総生産で0.3%を占めるに過ぎない。しか

表1 産業別就業人口(秋田県)

(単位:人)

年次	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
		うち林業		
平成2年	614,522	105,594	195,871	312,451
平成7年	608,735	79,926	195,627	332,322
平成12年	588,385	64,465	181,688	341,462
平成17年	549,994	61,307	146,880	338,573
平成22年	503,106	49,929	124,501	321,378

資料:総務省「国勢調査」

表2 県内総生産(名目)(秋田県)

(単位:百万円)

年度	県内総生産	第1次産業	第2次産業	第3次産業
		うち林業		
平成13年度	3,975,437	138,294	898,479	2,953,956
平成18年度	3,810,748	118,260	847,309	2,853,129
平成23年度	3,463,505	113,310	630,237	2,722,408

資料:秋田県調査統計課「平成23年度秋田県県民経済計算年報」

しながら、いずれも県全体或いは第1次産業での減少が続く中で、林業は下げ止まりから増加傾向に転じてきている。(表1・表2)

この背景には、戦後営々と造成してきた人工林の成熟が進み、いよいよ本格的な利用期を迎えていることがある。本県には、現在、国有林・民有林を合わせ約41万haに及ぶ人工林があり、特に、スギ人工林は全国一の面積を誇るが、このうち収穫時期(おおむね50年)に達しているものが3割を占めるに至っている。また、保育過程で必要となる間伐についても、資源の成熟に伴い、より利用しやすい木材を生み出すこととなる。(表3)

そもそも本県は、豊富な森林資源と港湾立地を活かして外材利用を含めた木材加工産業

表3 秋田県における人工林面積 (H24.3.31現在)

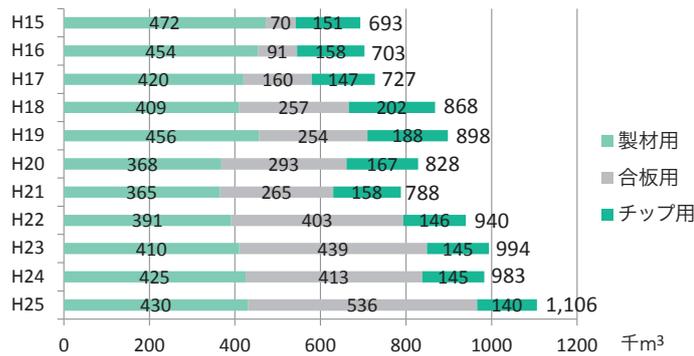
(単位: ha)

区 分	1～4 齢級 (1～20年生)		5～10 齢級 (21～50年生)		11 齢級以上 (51年生以上)		計	
	面積	(%)	面積	(%)	面積	(%)	面積	(%)
人工林面積	17,889	4.3	262,745	63.9	130,724	31.8	411,358	100
うち スギ人工林	16,636	4.5	246,325	67.0	104,508	28.4	367,469	100

資料: 林野庁「森林資源現況調査」

(注) 国有林(森林法第7条の2の計画対象)と民有林(森林法第5条の計画対象)の合計値である。

図1 秋田県における素材生産量の推移



資料: 農林水産省「木材統計」

が盛んな県であるが、近年、合板用原料の外材から国産材へのシフト、県産材利用の大型製材工場の整備等が進んだことから、県内の素材(丸太)生産量は増加傾向にある。県の総合計画である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」では、「全国最大級の木材総合加工産地づくり」を重点施策の1つとして位置づけ、平成29年の素材生産量117万m³を目標としているが、既に110万m³を上回る実績がある。平成28年には県内で木質チップ及びPKSを燃料とする2万kWの木質バイオマス発電施設が稼働予定となっているほか、隣県でも大型の木材加工工場が整備され他県からの素材移入量の減少も見込まれることなどから、目標の上方修正も検討しなければならない状況となっている。(図1)

### 3. 秋田県における林業労働力の現状

素材生産や植林、下刈といった現場作業は、林家の自家労働により行われる場合もあるが、森林組合や素材生産業者等(以下、合わせて「林業事業体」という。)が、森林所有者から立木を購入したり、森林所有者から委託され作業を請け負うといった形態で行われるのが一般的である。

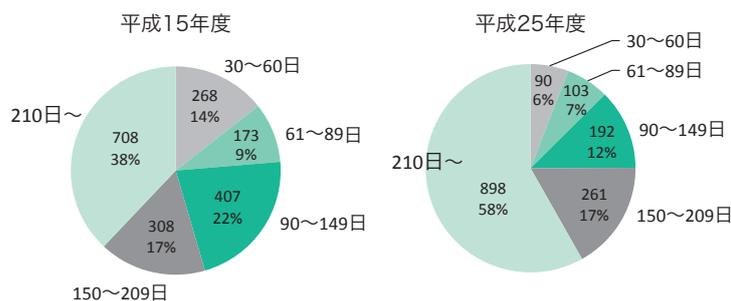
本県では、現在、県内に約190ある林業事業体を対象に、年間雇用日数30日以上雇用労働者数(人頭数)を調査しており、その推移をみると、調査対象の違い等から前述の国勢調査による就業人口の推移と異なり、減少傾向が続いており、平成15年度から25年度までの10年間で約300人減少している。(表4)

表4 秋田県における林業雇用労働者数(雇用日数年間30日以上)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
林業従事者数(人)	1,864	1,719	1,630	1,594	1,859	1,778	1,764	1,748	1,745	1,642	1,544
うち60歳以上の割合(%)	46	42	40	39	45	44	44	43	40	40	38

資料: 秋田県森林整備課「林業事業体調査」

図2 就労日数別林業雇用労働者数



資料：秋田県森林整備課「林業事業者調査」  
 (注) 表5の該当年度の人数の内訳である。



写真1 ハーベスタ

ただし、就労日数別の雇用労働者数の変化をみると、通年雇用となる年間210日以上が6割、主業的といえる150日～210日まで含まれば75%を占めるようになるなど、雇用期間の長期化が大きく進んでいる。これは植林、下刈といった季節性の高い作業の割合が減少し、素材生産が中心となってきていること等によるものと考えられる。また、就労日数帯の中央値等を用いて総人日数を試算してみると、両年度で大きな差が見られない。この間、素材生産量が大幅に増加したにもかかわらず総

表5 主な高性能林業機械の保有状況 (秋田県)

(単位：台)

区分	H15.3	H20.3	H25.3
プロセッサ (枝払い・玉切り)	37	40	52
ハーベスタ (伐倒・枝払い・玉切り)	20	37	77
フォワーダ (集材)	24	20	30

資料：秋田県森林整備課調べ  
 (注) 保有台数である。

人日数が変わっていない要因としては、近年、補助金等を活用しながら高性能林業機械の導入が積極的に進められている効果もあろう。(図2・表5・写真1)

次に、新規採用者数についてみると、平成15年度以降の10年間で約3倍に増加し、ここ数年は、毎年140～150人規模で推移している。前述の人頭数のうち60歳以上が4割を占めていることからすれば、本来もっと多くの新規採用者数が必要と思われるが、一方で60歳以上の者の継続雇用も拡大しているものと考えられる。また、新規採用者の内訳をみると、大きく増加したのは36歳以上の必ずしも若くない他産業からの転職者・失業者等であり、林業が農山村の雇用の受け皿となっている点では評

表6 林業雇用労働者の新規採用状況

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
新規採用者数 (人)	47	67	85	94	105	101	141	138	143	149	142
うち35歳以下 (人)	33	32	37	39	47	37	90	60	49	67	56
うち新規学卒者 (人)	18	8	3	4	6	4	3	13	4	18	24

資料：秋田県森林整備課「林業事業者調査」  
 (注) 表5の内数である。

働けるものの、将来とも安定的に労働力を確保していくためには、新卒者等の若い労働力をより多く確保することが望ましい。(表6)

#### 4. 林業労働力確保対策の現状

本県においては、林業労働力確保対策として、45歳以下の既就業者を対象とした「ニューグリーンマイスター育成研修」を平成8年から実施しているほか、資格取得経費の助成、労災保険掛金の助成（林業と建設業の差の一部）などを行っている。ニューグリーンマイスター育成研修は、2年間で約90日間の研修で、専門的な講義のほか高性能林業機械操作の実習等を行うものである。これまでに340人余りが研修を修了しており、修了者の定着率も直近3年間で95%と非常に高い。

#### 5. 秋田林業大学校の取組について

##### (1) 取組の目的

前述のとおり、今後、本県では素材生産量の大幅な増加が期待され、その生産方法も、資源の成熟とともに間伐によるものから収穫時期に達した立木を一斉伐採する皆伐によるものへとシフトし、植林が必要な伐採跡地も増加してくる。一方、その担い手については、既雇用者の年間雇用日数が相当程度増加しており、今後は、人頭数自体を確実に増加させなければならない。また、将来とも安定的に労働力を確保し、熟練者のリタイアによる生産性低下等の影響を軽減するためには、若い人材の量的確保を図るとともに、将来の本県林業の中核を担える高い知識と技術を持った人材の養成を進める必要がある。

このため、県の森林・林業分野の研究を行っている森林技術センターに教育研修の機能を追加（林業研究研修センターに改称）し、新たに“林業就業前”の新卒者等を対象とした「秋田県林業トップランナー養成研修（愛称：秋田林業大学校）」を平成27年度から開講する

こととした。他県における林業大学校の中には、学校教育法に基づく教育機関として設置されているところもある（岐阜県等）が、秋田林業大学校については、上記趣旨を踏まえ、素材生産等の作業現場で活躍できる人材を養成する研修制度とした。(写真2)

また、研修生には、国の助成を受けて県から「緑の青年就業準備給付金」（1人当たり最大150万円／年×2年間）を給付することとしているが、平成25年度にこの国の助成制度が設けられたことも、今回の取組の1つの契機となっている。



写真2 秋田県林業研究研修センター

##### (2) 研修の概要

研修の概要は次のとおりである。現場実習を中心とした内容で、研修を通じて各種資格の取得も行う。また、秋田林業大学校の理念として、秋田藩家老を務めた渋江政光による「国の宝は山なり、山の衰えは即ち国の衰えなり」を掲げる。

- ・対象者：秋田県内の林業事業者等に就業を希望するおおむね30歳以下の者
- ・期間：2年間
- ・人数：1学年15名（2学年で合計30名）

※予算計上時

- ・研修内容（1年目）：講義357時間（林業経営、木材流通等）、実習819時間（伐採、植林、路網作設、林業機械操作等）、インターンシップ35時間、計1,211時間／年

##### (3) 研修の実施体制

平成26年4月の県の組織改正で、本庁にあっ

た普及研修部門を林業研究研修センターに移し、研修の運営等にあたるスタッフを配置したほか、年度内にセンターの改修、実習棟の新設等のハード面の整備を行った。

秋田林業大学校では、他県の林業大学校には無い新たな手法として、民間と行政が一体となった「オール秋田」による研修体制を確立し、現場での実践で生かせる知識や技術を習得させることを目指している。具体的には、①研修内容に関する業界や高校からの要望等に対する総合調整を行う「秋田県林業技術者養成協議会」（県内の林業・木材産業関係団体、東北森林管理局、県教育庁などで構成）、②講師派遣、インターンシップ受け入れ等具体の研修協力に係る連絡調整を行う「秋田林業大学校サポートチーム」（県森林組合連合会、県素材生産事業協同組合連合会、林業機械メーカーなどで構成）を立ち上げている。これら民間、教育機関等との連携は、研修の質的向上の観点にとどまらず、研修生の就職先の確保の面からも効果をもたらすものと期待している。また、県内の金融機関からは、研修生に対する奨学金への協力をいただけることになっている。

#### (4) 研修生の応募・選考等の状況 (写真3)

研修生の選考は、小論文及び個別面接によ

り、11月に県内高校新卒者等を対象とした推薦選考（定員15名中10名程度）を、12月及び2月に一般選考（同5名程度）を行うこととした。初めての取組で定員割れの可能性も否定できない中、スタッフが県内高校の訪問、夏休み期間に合わせたオープンスクール、1日林業大学校などの勧誘活動に積極的に取り組んだことや、マスコミに数多く取り上げてもらったこともあり、推薦選考・一般選考（12月のみ）を合わせて33名と予想以上の申込があり、受入れ体制等を検討した結果、定員枠を超える18名の合格者を出すこととなった。秋田県でも林業科を有する高校が無くなっている中、このように多くの申込みがあったことで、林業という職業への若者の関心の高まりをあらためて認識できた。また、18名の内訳は、高校新卒者15名（うち県内高校14名）、既卒者3名（全員Uターン）であり、研修生の県内就職を通じて地域社会を担う人材の循環にも貢献できるものと思われる。

なお、惜しくも研修に参加できない者に関しては、推薦していただいた高校に対し、林業事業体等に就職しニューグリーンマイスター育成研修を受講することも選択肢として指導いただけるようお願いした。

## 6. おわりに

平成26年12月に閣議決定された地方創生に係る国の総合戦略においては、林業を含む農林水産業の成長産業化等により、2020年までの5年間の累計で19万人（農林水産業5万人）の若い世代の雇用創出を目指すこととされた。本県においても、今後、生産活動の活発化が確実視される林業は、全国一のスギ資源を活かし、雇用の拡大に積極的に貢献することが期待されている。今回の林業大学校の取組を核として、新規就業者数を更に増加させることができるよう、機械化が進んだ素材生産作業等の魅力的なPRや事業体の就労条件の改善に向けた取組への支援等、関連施策の充実に努めて参りたい。



写真3 研修生募集パンフレット

## 地域資源の活かし方とまちづくり

～北のまち・下川町の今、むかし～

下川町 環境未来都市推進課

主幹 神尾 一 幸

北海道という大きな菱形の大地、ほぼ中央に位置する旭川市から最北端の稚内市までの直線上の中間地点に名寄市、そこから東方向、オホーツク海方面に約20kmに位置するのが「下川町」(しもかわちょう)です。私が小学生の時に社会科の授業で使用していた日本地図帳では記載されていないこともあり、子ども心にショックを受けた記憶が残っています。そのように、当時は社会的に小さなまちと扱われていましたが、面積は64,420haと北海道179市町村中39位、全国でも130位と、決して小さなまちではありません。広大な面積の約9割が森林に覆われており、その豊かな森林とともに下川町は発展し、そして現在を生き抜いています。



1901年(明治34年)、岐阜県から25戸の開拓民がこの地に鋤を降ろしたことから下川町が始まりました。御料林として管理されていた雄大な天然林は、針葉樹、広葉樹とも優良な木材に恵まれ、大正に入って鉄道が開通した



まちの9割が森林

ことにより大量の木材が搬出されるようになり、関東大震災の復興需要も重なり下川町林業は更に大きな発展を見ます。

昭和に入ってから木材需要は衰えることなく、同時期に栄えた<sup>さんる</sup>珊瑚鉦山からは金が、下川鉦山からは銅などが掘り出され、林業と鉦業、双方の「山」の繁栄は下川町のゴールドラッシュを生み出しました。

地域的に豪雪寒冷で、冬期間は2m以上の積雪に加え、最低気温がマイナス30度以下になる厳しい気象条件の地域に人々が集まり暮らしていたのは、やはりそこに働く場があったからに他なりません。恵まれた資源を過酷な、時には危険な労働で切り出し、掘り出す「山」で働く方々の生活は下川町全体の経済そのものでした。小売店や飲食店のみならず、小学校は8校、中学校は5校、2つの営林署(下川営林署・一の橋営林署)など、多くの人々が豊かな生活を享受するためには、同じく多くの人々が提供するサービスの需要が生まれ、必然的に雇用も生まれることで更に人々

が集まる好景気のスパイラルが自然発生して  
いました。

やがて、日本の高度成長期を経て資源収奪型の産業に限界が訪れるのと時を同じく、下川町の産業も急激な衰退を迎えました。1960年（昭和35年）国勢調査人口15,555人をピークに、1980年（昭和55年）国調人口7,173人と、20年間でまさに半減しました。その後も両鉱山の閉山、営林署の統廃合、JR名寄本線廃止と人口減少の加速化に歯止めがかかることがなく、1990年（平成2年）には5,224人と、ピーク時の1/3の人口となり、現在の人口は約3,500人となっています。

そのような状況下、下川町は1983年（昭和58年）に工場を建設し用地と共に貸付をする形で光学部品を製造する企業を誘致し、雇用の確保に取り組みました。また、それまで特産品の直送などで経済交流を行っていたスズキ株式会社の自動車走行テストコースの誘致が1993年（平成5年）に決定し、1999年（平成11年）のコース完成から現在まで、スズキ生協での特産品取扱や地元高校生を経済交流大使として毎年派遣するなど様々な経済交流を行っています。

また、地域の特色を活かし、競争力のある産業を中心に関連産業、新規産業の群れを造り更に競争力を高めるため、1998年（平成10年）に「下川産業クラスター研究会」を設立し、その後2002年（平成14年）に「クラスター推進部」に移行し、地域資源、人材、知恵を連携させた産業振興に取り組んでいます。

そして下川町は、急激な人口減少を向かえる以前、1953年（昭和28年）から国有林の一部1,200haを払い下げという形で買い受け、町有林としての経営を続けていました。町としての安定した経営基盤と雇用の場の確保を地道に継続していたことが現在の下川町存続の光となりました。

町有林経営も当初から順風であったとは言



1937年12月 巨木を伐る

い難しく、払い下げ翌年の1954年（昭和29年）、洞爺丸台風という巨大台風で大量の風倒木被害を受けたことを契機に、それまでの天然林択抜経営から、被害跡地にカラマツなどを一定面積ずつ計画的に植林し育てていくという人工造林施行が始まりました。伐採、植林、育成を途切れることなく続けるためには、木の生長に要する時間に担う森林面積が必要となるため、カラマツなど比較的成長の早い針葉樹の施行面積を1単位50haとし、植林した木が製品となり得るまでの育成期間を60年、合計で3,000haの林業経営面積を確保することで、永久に林業経営が継続できる循環型森林経営を目指し、そして実践しました。地道に国有林の払い下げを受け、町有林面積を増やし、現在までに約4,600haの町有林を確保するに至りました。

これまでの期間、毎年伐採、植林を続け、育成にて発生する間伐材なども決して無駄にすることなく、木炭や木炭を粉にした炭粉、木炭精製時に発生する木酢液、その木酢液を活用した防腐処理材、集成材、そして2003年

(平成15年)には北海道で初めてFSC森林認証を取得し、山からの恵みを余すことなく活用することで多様な森林産業を築きあげてきました。

林業に関心のある人材確保のため、下川町森林組合ではホームページを活用し「人材エントリー」制度を行い、多いときには50名以上のエントリーがありました。また、これらの取組に全国から関心が集まり、世界的に活躍するチェーンソーアートのアーティストや、針葉樹の葉を蒸留したアロマオイル製品で起業した方、白樺(シラカンバ)の樹皮細工などに取り組む方、森林のある暮らしを広めたい方々が集まってNPO法人を立ち上げるなど、それぞれの夢を具現化し、個性を活かしながら元気に活躍する人々が下川町に集まりつつあります。



Copyright (C) 2008-2009 FUPUNOMORI All Rights Reserved.

森のエキス アロマ製品

森林の新たな価値創造として、森林の持つ森林吸収量の活用や木質バイオマスエネルギーの活用によるCO<sub>2</sub>排出削減、都市や企業と連携したカーボン・オフセットなど、温室効果ガスの削減などに先進的に取り組むことを目標とし、下川町は2008年(平成20年)「環境モデル都市」として国から認定を受けました。その後、更に資源・エネルギー問題、超高齢化社会への対応などを目指す「環境未来都市」として2011年(平成23年)に国から認定を受け、様々な施策を展開しています。特に、木

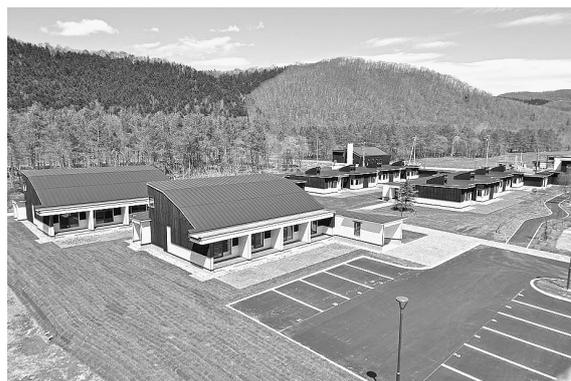
質バイオマスエネルギーの活用として、2004年(平成16年)温泉施設に木質バイオマスボイラーを導入したことを皮切りに、これまで役場や学校施設など公共施設の約60%に木質バイオマスボイラーを導入しました。

木質バイオマスボイラーの導入は、化石燃料に頼らず、CO<sub>2</sub>削減と地域資源を活かした持続可能な地域社会の創造に資すると同時に、その原料となる燃料用チップの確保が不可欠となります。下川町は、町有林施業から生じる、通常は山に捨てられる林地残材を燃料化する木質原料製造施設を設置し燃料を確保しています。そして、化石燃料の消費が減少することにより影響を受ける、町内の燃料会社にて構成するエネルギー供給協同組合に指定管理として業務委託を行っています。

また、市街地から10km以上離れ、林業の拠点として1960年(昭和35年)には2,000人以上の人口を有した一の橋地区は、林業の衰退、営林署の統廃合、JR線の廃止などで、人口は140人ほどまで落ち込み、高齢化率43%、商店・診療所・警察官駐在所も撤退、他の産業基盤もなく、地域コミュニティの維持も困難な状況となり、消滅が危ぶまれる地区となっていました。町は2010年(平成22年)から地域との話し合いを基に「一の橋バイオビレッジ構想」を樹立し、一の橋地区の未来に向けた設計図を創るとともに、総務省による「地域おこし協力隊」制度にて地域おこし協力隊員を任用し、除雪サービス・高齢者の見守りなど地域コミュニティづくりから地域の活性化に取り組みました。隊員の地道な努力により、地域の高齢者などから信頼を受け、地域住民として認められることから、更に地域コミュニティが活性化し、それまでの除雪サービスなどに加え、地域食堂運営、買い物支援・移動販売事業などを展開し、地域の元気を取り戻し始めました

老朽化した住宅に分散し孤立化しながら居住している高齢者などの生活環境と、地域の

人々との日常的なコミュニケーションから健康的な生活を安心して続けられる環境をつくるため、長屋風の廊下で繋がった26戸の集住化住宅を整備し、警察官立寄所と郵便局が入る「住民センター」、宿泊交流が可能な「宿泊ハウス」、ミニショップ・地域食堂としての機能を備える交流プラザ「駅カフェイチノハシ」、更にそれら施設の温水暖房・給湯を一体的に担う木質バイオマスボイラーによる「地域熱供給システム」を導入し、「一の橋バイオビレッジ」を形成しました。そして産業基盤を確立するため特用林産物栽培研究所として菌床製造施設と菌床培養棟、栽培棟を整備し、菌床しいたけの栽培事業に取り組みました。また、薬用植物の試験研究を行う企業を誘致し、施設の貸付など提携した事業展開にも着手しました。これら施設の熱源も全て地域熱供給施設から提供しています。これらの取組により、産業基盤のなかった地区に、約30名ほどの雇用が生まれました。



一の橋バイオビレッジ

これからの下川町は循環型森林経営を核としながら、恵まれた森林資源を最大限に活用し、木質バイオマスによる熱供給のスマート化と、更に熱電供給に発展させることで再生可能エネルギーによる完全自給を目指し、燃料費や電気代として地域外に出て行くお金の流れを地域内で循環させることで地域の活性化と雇用の増加を図り、環境に優しく、豊かな暮らしが実現できるまちづくりを進めます。

# 別海町における担い手対策の取り組みについて

別海町産業振興部農政課

主査 廣島 静 治

## 1. はじめに

酪農を巡る情勢については、TPP、EPA など国際貿易交渉の進展や産業競争・規制改革など新たな動きがみられますが、地域においては飼料価格高騰、高齢化や担い手不足による離農に歯止めがかからず、生乳生産量の減少など、酪農を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

わが町、別海町においても、雇用確保の一步先にある担い手不足は深刻な問題であり、今後の酪農畜産業発展のため町が一体となり問題解決に向けた取り組みを行っています。

ここでは、別海町が実施している担い手の育成確保のため「(有)別海町酪農研修牧場」「別海町産業後継者対策相談所」の取り組みについてご紹介します。

別海町の位置と交通アクセス



## 2. 別海町の概要

### (1) 自然・環境条件

別海町は、北海道の東部、根室管内の中央部に位置し、東西61.4km、南北44.3kmに広がっており総面積は1,320km<sup>2</sup>で耕地面積は63,500haと広大な土地となっています。

地形は、全体的に平坦で山は一つも無く、広大な波状台地が広がり、鮭の遡上する4河川が西から東へ流れオホーツク海へ注いでいます。

気温は平均5度～6度と低温で、降水量は1,000mm、積雪は1m程度です。

### (2) 人口

人口は15,650人（平成27年2月末現在）です。なお、牛の数は11万1千頭を超えています。

### (3) 農業の特徴

広大な土地資源と冷涼な気象条件のもとで、根釧パイロットファーム建設事業や新酪農村建設事業により、草地開発の推進と機械装置の高度化等による大型草地酪農地帯として発展してきました。

現在は、国営環境保全型かんがい排水事業、道営並びに公社営事業などの各種農業農村整備事業を実施し、基盤整備を図っています。

平成25年の生乳生産量は476,666t、生乳生産額は41,470百万円、搾乳農家戸数は平成26年2月1日現在で731戸と日本一の酪農生産地ですが、農家戸数は毎年減少しており担い手対策が急務となっています。

### 3. (有)別海町酪農研修牧場

#### (1) (有)別海町酪農研修牧場設置の背景

酪農は別海町の重要な基幹産業であり、地域経済・社会を支えて町の発展を担っていますが、農業後継者の不足や生活環境の変化などから農家戸数が減少を続けており、町の活力や生産力を維持・発展していく上で新たな農業の担い手の育成・確保が急がれていました。

以前は、就農者の教育機関がないなかで、雇用、酪農実習、酪農ヘルパー等を経験した後、新規就農する者が主でありましたが、今後は更に離農に拍車がかかることが予想されたことから、新規参入者や酪農後継者が酪農の知識・技術・経営感覚を習得・研鑽する場として、平成8年12月に設立しました。

#### (2) (有)別海町酪農研修牧場の役割

(有)別海町酪農研修牧場は、全国から酪農を目指す若者を受入れ、新規独立に必要な酪農のノウハウを取得するため、研修プログラムに基づいた「実践研修」「座学研修」「特別研修」等を実践し、新たな酪農家として巣立っていく研修生をサポートし、これまでに63組が就農しました。

また、単身者の研修生を受入れ、研修終了後は酪農ヘルパー、農業生産法人への就職など、幅広い受入れ体制により地元貢献の一役も担っています。

研修期間中は社員として受入れ、住居・給与等を支給し、安心して研修できる体制を整備しており、就農時には別海町と地元農協が助成金を交付するなど、地域・関係機関・団体との連携を図りサポートしています。

しかし、近年は新たな農業を始めようとする人は少なく、なかでも酪農を希望する人は更に少ないといった現状で、如何に担い手を確保するかが最大の課題となっています。

現在、担い手の確保として、ホームページの充実、新・農業人フェアの協働参加と併せ



別海町酪農研修牧場の研修館・事務所・座学研修室・短期宿泊室

て、ふるさと回帰支援センターを通じ募集活動を行っておりますが、今後を見据えると更なる発掘が必要であることから、農業高校・大学等の教育機関からの情報提供と共に戸別訪問を考えています。

このことから、担い手の確保のためには『働きやすく魅力のある酪農基盤を確立』することが最大のPRポイントと考え、独立就農研修と法人雇用研修を明確にし、雇用・仕事・働き方を希望者のニーズに合わせ新しい酪農ビジョンを構築するため、別海町及び関係機関と取り組みを進めているところです。

### 4. 別海町産業後継者対策相談所

#### (1) 別海町産業後継者対策相談所の概要

現在の『別海町産業後継者対策相談所』の前身である『別海町農漁村結婚相談所』が、昭和49年4月1日に設立されました。

その後、平成11年4月16日に現名称へ変更され、町内産業発展のため優れた担い手を育成し併せて基幹産業後継者のパートナー問題の早期解消を図ることを目的に活動を行っています。

その一つに「出会い」「巡り合い」の場を提供し、パートナーとの交流を図る『菊と緑の会』を実施しています。

(2) 『菊と緑の会』 生い立ちと今日までの流れ

「菊」は枚方市（大阪府）の花で、「緑」は別海町（北海道）の緑の大地を表現、国際都

市枚方市に住む女性と、恵まれた自然の中で酪農を営む青年とが一堂に会して交流する場として位置づけしています。

交流会参加状況

	開催日程	参加青年	参加女性	開催場所
第1回	昭和59年11月10日～11日	20名	20名	枚方市
第2回	昭和60年11月16日～17日	14名	30名	枚方市
第3回	昭和61年11月2日～3日	21名	31名	枚方市
第4回	昭和62年11月22日～23日	20名	39名	枚方市
第5回	昭和63年11月18日～21日	17名	22名	枚方市
第6回	平成元年9月22日～25日	15名	20名	枚方市
第7回	平成2年9月14日～17日	42名	21名	別海町
第8回	平成3年9月20日～23日	46名	43名	別海町
第9回	平成4年9月12日～15日	42名	45名	別海町
第10回	平成5年9月23日～26日	28名	19名	別海町
第11回	平成6年9月15日～18日	20名	19名	別海町
第12回	平成7年10月7日～10日	22名	21名	別海町
第13回	平成8年10月10日～13日	28名	28名	別海町
第14回	平成9年10月9日～12日	23名	22名	別海町
第15回	平成10年10月8日～11日	15名	17名	別海町
第16回	平成11年10月8日～11日	23名	23名	別海町
第17回	平成12年10月6日～9日	12名	12名	別海町
第18回	平成13年10月5日～8日	12名	9名	別海町
第19回	平成14年10月11日～14日	7名	6名	別海町
第20回	平成15年10月10日～13日	19名	22名	別海町
第21回	平成16年10月8日～11日	11名	14名	別海町
第22回	平成17年10月7日～10日	12名	9名	別海町
第23回	平成18年10月6日～9日	14名	14名	別海町
第24回	平成19年10月5日～8日	12名	11名	別海町
第25回	平成20年10月10日～13日	11名	10名	別海町
第26回	平成21年10月9日～12日	11名	11名	別海町
第27回	平成22年10月8日～11日	11名	10名	別海町
第28回	平成23年10月7日～10日	9名	10名	別海町
第29回	平成24年10月12日～15日	11名	11名	別海町
第30回	平成25年10月11日～14日	12名	12名	別海町
第31回	平成26年10月10日～13日	11名	11名	別海町

はじめは、別海町で酪農を営む男性と酪農実習中に知り合った女性が昭和49年6月に結婚。

奥さんが出身地の枚方市に里帰りした際、市長を訪問し豊かな自然に包まれて家族と一緒に働く酪農の楽しさと、都会では考えられなかった生きがい話し、併せて酪農のパートナー対策の協力をお願いしたことが発端となり『菊と緑の会』が発足しました。

『菊と緑の会』は、昭和59年の第1回から平成元年の第6回まで、枚方市を訪問し関西女性との交流会を続けましたが、平成2年からは女性を別海町にお迎えし自然の素晴らしさ、その中で酪農を営む楽しさを体験していただくとの主旨から今日まで交流を続け、昨年で第31回を迎え、これまでに87組のカップルが結婚しています。

また、この交流会を契機として、枚方市と別海町は昭和62年2月2日に友好都市提携を結び、以来行政を始め市民各層で活発な交流を続けています。

今日までの交流の中で、カップル成就の如何に関わらず、再度別海町を訪れたいとの女性が多く、別海町内で酪農以外の仕事に就いた方や酪農実習として訪町し、それが縁で結婚された方など様々な形で地域振興にも貢献しています。

また、『菊と緑の会』に参加した女性が地元で集まり、近況を報告し合うなど新たな交流も生まれ嬉しく思っていますとの話も聞くことができました。

### (3) 『菊と緑の会』結婚後の対策

『菊と緑の会』が縁で結婚された皆さんは幸せに生活しておりますが、慣れない酪農の

仕事の毎日、そして出産、育児と大変な負担が加わり、家族の理解と協力は不可欠であります。

こうした家族の愛情に加えて『菊と緑の会』で結婚された皆さんで設立したのが「菊と緑友の会」です。

この会は『菊と緑の会』で結婚された皆さんが、家族ぐるみ一堂に会して情報交換あるいは励まし合い、助け合い、多目的に開催されるもので、若いお嫁さんには精神的に大変励みになっている集まりです。

## 5. おわりに

別海町の農業は、恵まれた土地資源と先人のたゆまぬ努力により畑作から酪農・畜産へと一大転換を図り、機械化や施設の近代化を推進しながら今日のような大規模な専業経営を築き、地域社会・経済を支える重要な役割を担ってきました。

しかしながら一方で、酪農・畜産を取り巻く環境は厳しさを増し、農業生産性の向上・合理化の追求に重点を置き、無理に規模拡大を進めた農家も多く、担い手の高齢化・後継者不足等の構造的問題に加え、家畜ふん尿等により環境問題をも引き起こし、その対応が強く求められており、今まさに、新たな酪農・畜産への転換期を迎えています。

今後は、安心して働くことのできる酪農を継続していくため、これらの問題解決にむけて『有別海町酪農研修牧場』『別海町産業後継者対策相談所』がこれまで培ってきた担い手対策の継続と、家族経営・法人経営など多様化していく経営体に対応できる産業構造の再構築に取り組んでいきます。

# イタリア発の新たな形態のホテル「アルベルゴ・ディフーズ」 ～その概要と北海道での導入について～

在イタリア日本国大使館

一等書記官 山崎 雅生

## 1. はじめに

少子高齢化の進行や、若年層を中心とした都市部への人口流出によって、地方の過疎化は全国的な問題となっている。この過疎化によって空き家・空き店舗が増加し、街の景観や治安の面から問題となっている。北海道でも、空き家・空き店舗の増加は進んでおり、その対策が課題となっている。

この空き家や空き店舗をホテルの部屋として活用し、それによって新たな観光客を呼び込み、地域を活性化させようという、新たなホテルの形態がヨーロッパに広まりつつある。イタリアで生まれた「アルベルゴ・ディフーズ」と呼ばれる、この新たなホテルの形態の概要と北海道での導入について述べたい。

## 2. 空き家・空き店舗の現状

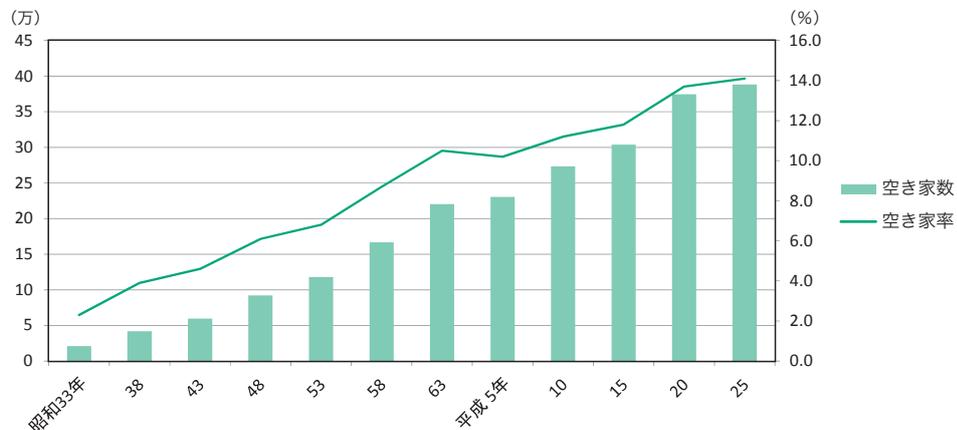
総務省の平成25年住宅・土地統計調査（速

報集計）によると、日本の空き家数は約820万戸で、5年前の同調査より約63万戸増加。空き家率は、13.5%と過去最高となった。北海道についても、空き家数は約38万8千戸と、同じく5年前の調査よりも1万4千戸増加し、空き家率も14.1%で全国平均を0.6ポイント上回り、過去最高となった。過去の推移を見ると、バブル期に空き家率が若干減少に転じたことはあるものの、空き屋数、空き家率ともに上昇トレンドにある。（図1）

空き店舗の状況については、中小企業庁の平成24年度商店街実態調査によると、全国の1商店街当たりの空き店舗数の平均は6.0店、空き店舗率は14.6%と3年前の同調査より3.8ポイント増加した。北海道については、1商店街の当たりの空き店舗数の平均が9.0店、空き店舗率は16.9%といずれも全国平均を上回っている。

放置された空き家の増加は、防災、防犯、衛生や景観等の面から、隣接する建築物や周

図1 北海道の空き家数及び空き家率の推移



「総務省 住宅・土地統計調査」を元に作成

辺に悪影響を及ぼし、空き店舗の増加はシャッター街を産み出し、商店街そのものの活力や魅力を損なうこととなる。空き家・空き店舗の増加は、様々な面で街の魅力を損ない、さらなる住民の流出を招く等、負のスパイラルを引き起こしかねないものである。

### 3. アルベルゴ・ディフーズの概要

#### (1) アルベルゴ・ディフーズとは

こうした空き家・空き店舗を活用し、観光客を呼び込み、地域を活性化させようとして始まった宿泊形態が「アルベルゴ・ディフーズ」である。イタリア語で、アルベルゴとはホテル、ディフーズとは分散・拡散を意味する。直訳すれば「分散したホテル」となる。

一般的なホテルが、1カ所の施設でサービスを提供するのに対し、アルベルゴ・ディフーズは、集落内の複数の建物を利用する。集落の中心部に受付を設け、そこから一定の範囲内の空き家・空き部屋、空き店舗等を宿泊部屋やホテルの施設として活用する。従来のホテルが一つの建築物内で上下に展開する「垂直型ホテル」とすれば、アルベルゴ・ディフーズは、集落内で面的な広がりをもった「水平型ホテル」と言える。また、イタリアのホテルの基準では、レストラン・食堂の併設が義務づけられているが、アルベルゴ・ディフーズの場合、わざわざ作る必要がなく、集落にレストランが1件でもあり、それを活用することができるのであれば、ホテルとして認められる。新たな施設を作る必要はなく、集落の既存の施設を最大限活用するのである。

#### (2) アルベルゴ・ディフーズの始まり

アルベルゴ・ディフーズの始まりは、1976年に北イタリアを襲ったフリウリ地震による震災復興である。スロベニアとの国境に面したフリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州を襲ったこの地震は、77のムーネ（イタリアの基礎自治体）に、死者939人、負傷者2,400人と

大きな被害をもたらした。イタリア政府等は震災復興策として、壊れた家の再建や改修、補修等を実施したが、親戚などを頼りムーネを離れる住民もおり、多くの空き家が発生した。地震の被害に加え、住民の減少、空き家の増加によって、ムーネの活力は失われ、経済的にも疲弊し、更なる住民の流出、空き家の増加を招いた。当時、観光や地域活性化のコンサルタントであったジャンカルロ・ダッラーラ氏が、この地を訪れ、この空き家をホテルの部屋として活用し、観光客を呼び込み、ムーネを活性化させようと考えたのが、アルベルゴ・ディフーズの始まりである。その後、この新たな形態のホテルは、過疎に悩むイタリア各地の小さなムーネに拡がり、現在、上述のジャンカルロ・ダッラーラ氏が会長を務めるアルベルゴ・ディフーズ協会公認のものだけでもイタリア国内で84カ所にもなる。さらに、この新たな形態のホテルはイタリア国内にとどまらず、スイス、クロアチアなど欧州各地にも広がりを見せている。

#### (3) アルベルゴ・ディフーズの魅力

これらのアルベルゴ・ディフーズのある場所の多くは、非常に小さなムーネで、これまでホテルはおろか、簡易な宿泊施設さえなかったところもある。ホテルなどでは、建設費など大きな初期投資に加え、運営の面でもコストがかかるため、ある程度の規模の宿泊客が必要となる。しかしながら、アルベルゴ・ディフーズの場合、宿泊部屋やレセプションは空き家を、レストランはムーネ内にある店を活用すればいいだけなので、空き家の修復費等の最低限の投資で開業することができる。

一方で、観光客にとって、アルベルゴ・ディフーズに宿泊することは、どのような魅力があるのだろうか。それは、これまで宿泊施設がなく、観光客としては滞在することが難しかった集落に、あたかもその住民として生活するかのように滞在できることである。昔から地元にある商店での買い物、地元の人が

集う、地元の食材を使ったレストランでの食事、それらを通じた地元住民とのふれあいなど。これらは、観光客が集まる観光地で、一般的なホテルに滞在したのではなかなか味わえない。さらに空き家が古い伝統的な建築物で、それを改修したものであれば、空き家の滞在そのものが、その地域の伝統的な生活体験ともなる。しかも、ベッドメイキングなどの一般的なホテルのサービスを受けながらである。

#### 4. カステルヴェーテレの アルベルゴ・ディフーズ

イタリア南部カンパーニャ州にカステルヴェーテレという人口1,700人ほどの村（コムーネ）がある。カンパーニャ州の州都ナポリから車で1時間ほど内陸に入った山間にあり、オリーブ栽培などで生計を立てている小さな農村である。景色はすばらしく、オリーブなど農作物も豊かな村だが、車ですぐの距離にアマルフィなど、イタリア有数の風光明媚な海岸リゾートエリアがあるため、観光客はこれまでほとんど訪れなかった。また、農業の他に特に産業もないため、近年、過疎化が進み、空き家も目立つようになってきていた。

2013年8月、住民や周辺のコムーネなどの協力を得て、アルベルゴ・ディフーズを始めた。このアルベルゴ・ディフーズは、様々な大きさ、設備を有した17の建物からなっている。総ベッド数50、レストランやバー、レセプションのほか、会議や式典も実施できるホールもある。これらは、全て空き家・空き店舗などの既存施設を改装・改修したものである。また、レストランも併設されているが、休みの日や満席の場合には、集落内の2件のレストランをアルベルゴ・ディフーズのレストランとして使用している。さらに2015年3月には、地場の農産物を専門に販売する店も開店した。これらは、コムーネ中心部の総面積の約80%にも及ぶエリアに分散しており、大きく3つの区画に分かれている。（図2・写真）

C : Zona CASTELLO

空き部屋を宿泊部屋としたアパートがメインのエリア。また「Bottega」と呼ばれる伝統的な工芸品の土産店もこの地区にある。

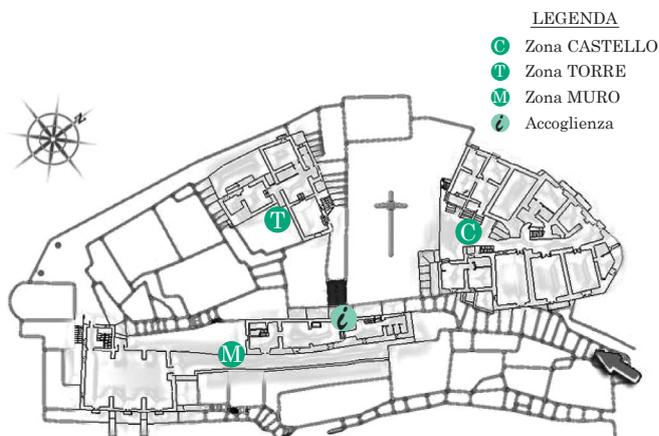
T : Zona TORRE

バー、レストラン、オフィスのある地区

M : Zona MURO

レセプション、ホール等のある地区

図2 カステルヴェーテレの中心部とアルベルゴ・ディフーズ



アパートを改装した宿泊部屋



一般のアパートを改装し、ホテルの部屋として利用。

アルベルゴ・ディフーズを運営する会社のアゴスティーノ・デッラ・ガッタ会長によると、2013年8月にオープンしたばかりで、宿泊客はまだそれほど多くなく、年間数百人程度だが、イタリア人だけでなく、欧米各国やロシアからも宿泊客が訪れているとのこと。また、コムーネへの経済効果を尋ねたところ「アルベルゴ・ディフーズのオープンに合わせ、数人を雇用した。その他、村のガイドなど新たな雇用が生まれている。さらには、集落内に新たな商店が5軒も開店した。また、既存のレストランや商店を宿泊客が利用しているほか、コムーネの名前も少しずつではあるが知られるようになってきており、コムーネ全体への経済効果は大きい」と話してくれた。

## 5. アルベルゴ・ディフーズを北海道に

地域経済の低迷が続くとともに、空き家の増加が進む北海道、特に地方部において、このアルベルゴ・ディフーズを活用し、滞在型の観光客を呼び込み、地域経済の活性化につなげることができるのではないかと。

ここ数年、北海道では、夏場には涼を求めた本州からの、冬場にはパウダースノーを楽しむにきた海外からの長期滞在の観光客が増加している。アルベルゴ・ディフーズは、このような長期滞在の観光客に、一般のホテルに滞在したのでは味わえない体験を提供することができる。ホテルのサービスを提供しながら、あたかもその街で生活しているかのような滞在である。コンビニや大手スーパーではなく昔から地域にある商店での買い物、地元の人が集まる居酒屋での食事、そしてそういった場での地元の人との交流など、その土地の生活を実感しながら滞在してもらう。また、これまでホテルがなく、観光客がほとんど来なかった過疎地でも、アルベルゴ・ディフーズとして空き家・空き店舗を活用し、北海道の田舎ならではの生活を味わってもらうことで、観光客を呼び込むことができるので

はないだろうか。

アルベルゴ・ディフーズを広めるためには、様々な行政的な支援も必要となってくる。もともと民家や事務所などであった空き家・空き店舗に観光客を宿泊させるためには、旅館業法や建築基準法の規制緩和が必要となってくる。しかしながら、法令の改正となると時間が非常にかかる。イタリアでも、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州のアルベルゴ・ディフーズ第1号は、法律的にはグレーゾーンで運営していた。その後、しばらくの間は、他の地域にできたアルベルゴ・ディフーズもグレーゾーンでの運営が続いた。法律的に認められるようになったのは、1982年、サルデーニャ州が州法でアルベルゴ・ディフーズを位置づけたのが初めてであり、その後、イタリアの各州も州法を制定し、認めていった。

また、使われていなかった空き家・空き店舗を、観光客が宿泊できるようにするためのリフォーム費の補助や低利融資など、財政的な支援も求められるであろう。同じくイタリアでは、州政府の補助の他、EUの基金を活用している事例が多い。

現在、我が国では、様々な特区制度がある。この特区制度を活用すれば、法律そのものの改正をせずとも、地域限定で規制緩和や財政的な支援を実施することができるようになる。空き家・空き店舗問題の解決と低迷する地域経済の活性化を可能にする、アルベルゴ・ディフーズという新たな試みを、この特区制度などを活用し、北海道で展開してみてもどうだろうか。

### 〈参考文献〉

- 「Manuale dell'albergo diffuso. L'idea, la gestione, il marketing dell'ospitalità diffusa」  
(2010) Giancarlo Dall'Ara
- 「Ripartire dalla bellezza」(2012)  
Droli M. / Giancarlo Dall'Ara

# 産業連関分析による 北海道スイーツの発展の方向性について

北海道開発局開発監理部開発計画課長

小林 力  
清水 敏史

北海道開発局開発監理部開発計画課開発専門職

昨年3月、日本政策投資銀行北海道支店は「北海道スイーツのさらなる発展のために～神戸スイーツの事業戦略から学ぶ～」(DBJ北海道支店経済ミニレポートNo.14)を公表した。このレポートは、全国的に有名なブランドである神戸スイーツと北海道スイーツの事業展開について比較分析を行い、その強みと課題を明らかにしたものであり、北海道スイーツのみならず北海道が優位性をもつ「食」のさらなる発展に向けた取組を検討する上で、大変有意義な内容となっている。

本稿では、このレポートを踏まえ、北海道開発局開発監理部開発計画課(以下、「開発計画課」という。)が今年度作成した「平成21年北海道観光部門産業連関表」を活用して、独自に北海道スイーツと神戸を含む兵庫県スイーツについて分析を行い、今後の取組の方向性について検討を試みたので、その結果を報告したい。

## 1. 産業連関表による分析

開発計画課では北海道総合開発計画の立案・推進に関する基礎資料として、経済センサスや全国の産業連関表を参考として北海道産業連関表を作成しており、これを利用して公共投資がもたらす道内への生産誘発額や雇用者誘発数をはじめ、各種の経済分析を行っている。

今年度、「平成21年延長北海道産業連関表」を母体として、観光産業部門を特掲した「平成21年北海道観光部門産業連関表」を試作した。これによりお土産品販売による経済波及効果などの観光産業部門の詳細な分析が可能となったところである。

産業連関表を用いた分析を行う場合、域内にどれほどの経済効果が留まるかという点が一つのポイントとなる。その上で、重要な指標となるのが「自給率」「投入係数」「逆行列係数」である。簡単に説明すると、「自給率」とは道内需要合計額のうち、道内生産でまかなわれる割合を表している。「投入係数」とは各産業がそれぞれの生産物を生産するために使用した原材料・燃料・サービス等の各投入額を、その産業の地域内生産額で除したものである。そして、「逆行列係数」とは各産業に1単位の需要があった場合、生産が直接・間接に誘発されるが、究極的にどの産業の生産が何単位誘発されるかを示すものが「逆行列係数」であり、この係数の列和は、産業全体でどれくらいの生産が誘発されるかを示している。

以下、産業連関表を用いて「自給率」「投入係数」「逆行列係数」ごとに北海道と兵庫県のスイーツの分析を試みる。(なお、分析に当たっては「平成21年北海道観光部門産業連関表」に限らず、適宜、多種の産業連関表を参照することとする。)

### ① 自給率

まず、スイーツの原材料を洗い出し、それを産業連関表の分類に当てはめる必要がある。手始めにインターネットを検索して、北海道の主なお土産菓子メーカーの主力商品のレシピから、開発計画課で大まかに原材料を洗い出し、それを「平成21年北海道観光部門産業連関表」の分類に当てはめると図表1のようになる。

次にこのスイーツの原材料について、産業

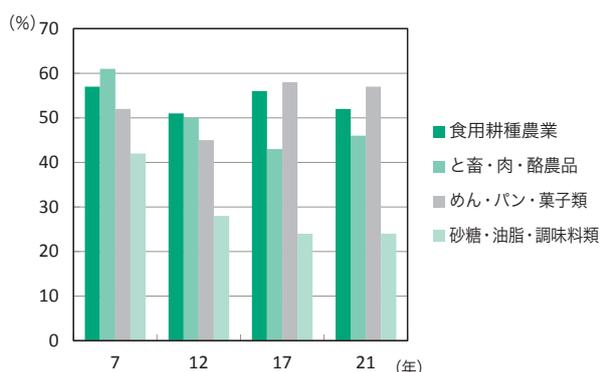
図表1 スイーツの原材料の産業連関表上の分類

メーカー	主要商品	主 材 料
A社	a	薄力粉 バター 砂糖 卵黄 牛乳 バニラオイル ベーキングパウダー レーズン ラム酒 ホワイトチョコ
B社	b	チョコ ジャがいも
C社	c	果汁 砂糖 水 ゼラチン
D社	d	バター 粉砂糖 卵白 薄力粉 ホワイトチョコ(砂糖 ココアバター 乳固形分)
E社	e	卵 砂糖 牛乳 バター 小麦粉
F社	f	薄力粉 卵 グラニュー糖 バター 牛乳 マスカルポーネ クリームチーズ 生クリーム
G社	g	でん粉 ほたて いか 植物油脂 砂糖 卵 チキンエキス 唐辛子 みりん 醤油 鰹エキス…

主材料	産業連関表上の分類
小麦	食用耕種農業
バター	と畜・肉・酪農品
でん粉	砂糖・油脂・調味料類
砂糖	砂糖・油脂・調味料類
卵	畜産
豆類	食用耕種農業
果物	食用耕種農業
めん・パン・菓子類	めん・パン・菓子類

「平成21年北海道観光部門産業連関表」の分類に当てはめる

図表2 北海道の菓子類原材料自給率の推移



図表3 北海道の菓子類原材料の基本分類における自給率の変遷

	H7	H21
乳製品	64%	31%
めん類	69%	71%
パン類	95%	80%
菓子類	25%	44%
精製糖	87%	65%
でん粉	46%	60%
植物油脂	24%	2%
加工油脂	12%	1%
調味料	23%	23%

出典 北海道開発局「平成7年北海道産業連関表」、「平成12年北海道産業連関表」、「平成17年北海道産業連関表」、「平成21年延長北海道産業連関表」、「平成21年北海道観光部門産業連関表」

連関表を用いて自給率を算出すると図表2のようになる。北海道の自給率は「と畜・肉・酪農品」と「砂糖・油脂・調味料類」において低下傾向が見てとれる。このうち「砂糖・油脂・調味料類」の自給率低下の原因を探るため、さらに細かく分類して分析すると、図表3のとおり「乳製品」「植物油脂」「加工油脂」などの低下が顕著であることが分かる。

北海道は、農業王国、酪農王国と言われ、全国と比しても高い農産品、酪農品の生産額であることを踏まえると、スイーツ原材料の自給率については、まだ伸びる余地があるものと考えられる。最終需要部門、特に輸移出

の増加により、経済波及効果を生み出すことも重要であるが、道内での自給率をもう一段高めることで、道内への経済波及効果をさらに高めることが可能であると考えられる。

## ② 投入係数の比較

次に投入係数であるが、ここからは兵庫県と北海道とで比較を行いながら分析していく。各々推計方法が異なると思われ目安程度ではあるが、兵庫県が作成している「兵庫県産業連関表」と開発計画課が作成した「北海道産業連関表」を比較(図表4)したところ、以下のような相違点が浮上してくる。

【めん・パン・菓子類の投入係数の比較から】

- ・北海道は一次産品の投入率が兵庫県よりも高く、逆に兵庫県は北海道よりも加工した原材料を多く投入する傾向がある。
- ・兵庫県の方が卸売の投入率が北海道よりも高く、逆に北海道は兵庫県よりも小売の投入率が高い。
- ・研究開発は北海道が、広告費は兵庫県の方が投入率が高い。
- ・財やサービスのトータルでの中間投入率は両方とも同程度。
- ・粗付加価値部門では、雇用者所得率は北海道の方が高く、営業余剰率は兵庫県の方が高い。トータルでは大差はない。

北海道の方が原材料として自地域内の一次産品の投入割合が大きいことと、開発コストがかかっていることが明らかとなるが、この

ことは日本政策投資銀行北海道支店のレポートと符合する。一方、粗付加価値部門については、雇用者所得率（各道県内生産額に占める雇用者所得の割合）は北海道の方が高く、営業余剰率（各道県内生産額に占める営業余剰の割合）では北海道の方が低いという結果になっている。ただし、この粗付加価値部門の差違についてはほとんど誤差の範囲といっても良く、現段階でこの点について有意な分析結果を示すことはできなかった。

③ 逆行列係数による比較

逆行列係数（輸移入内生モデル）は、中間財の投入率又は自給率が高ければ高いほど大

図表4 兵庫県と北海道の「めん・パン・菓子類」投入係数の比較（特徴的な部門のみ表示）

188部門	兵庫県	北海道	(任意に組替え)	兵庫県	北海道
いも・豆類	0.005028	0.009656	原材料（作物等）	0.018190	0.028287
野菜	0.003269	0.006385	農林水産業		
果実	0.002695	0.001121			
その他の食用作物	0.002906	0.002843			
畜産	0.003765	0.007723			
と畜	0.000992	0.001067	原材料（加工）	0.260688	0.255911
畜産食料品	0.034762	0.028568	製造業（食品）		
精穀・製粉	0.095049	0.094359			
めん・パン・菓子類	0.004725	0.006504			
農産保存食料品	0.010664	0.008346			
砂糖・油脂・調味料類	0.059777	0.056259			
その他の食料品	0.049483	0.056156			
その他の飲料	0.000785	0.000639			
紙製容器	0.016916	0.013458	製造業（食品以外）	0.077208	0.077527
石油製品	0.007424	0.009786			
プラスチック製品	0.010823	0.012602			
建設補修	0.001020	0.001094	建設業	0.001020	0.001094
電力	0.013497	0.013940	電力・ガス・水道	0.018352	0.017298
卸売	0.082703	0.080354	販売	0.084044	0.082368
小売	0.001341	0.002015			
金融	0.007828	0.007550	金融・保険・不動産	0.011364	0.011238
道路貨物輸送	0.021346	0.021706	運輸	0.032682	0.032668
港湾運送	0.000257	0.000255	運輸・情報通信		
航空輸送	0.000208	0.000336			
貨物利用運送	0.000953	0.000932			
倉庫	0.002079	0.002118			
ごん包	0.000827	0.000542			
企業内研究開発	0.006175	0.009570	研究開発	0.056027	0.053416
広告	0.027004	0.017417	広告		
機械修理	0.005425	0.007165			
中間投入材（材料等合計）	0.567541	0.567128	中間投入材（材料等合計）	0.567541	0.567128
雇用者所得	0.219108	0.235602	雇用者所得	0.219108	0.235602
営業余剰	0.133882	0.119104	営業余剰	0.133882	0.119104
			※分類不明	0.007966	0.007322
			※鉱業からは投入がない		

出典 兵庫県「平成17年兵庫県産業連関表」、北海道開発局「平成17年北海道産業連関表」

図表5 兵庫県と北海道の中間投入率・自給率・逆行列係数列和の比較

兵庫県 「平成17年兵庫県産業連関表」188部門表から ※「耕種農業」は109部門表から

	中間投入率	自給率	逆行列係数列和
耕種農業	0.460612	0.189541	1.330280
畜産食料品	0.751818	0.274419	1.292574
めん・パン・菓子類	0.567541	0.270650	1.310601
砂糖・油脂・調味料類	0.718860	0.209738	1.251286

北海道 今回作成の「平成21年北海道観光部門産業連関表」から

	中間投入率	自給率	逆行列係数列和
食用耕種農業	0.427400	0.526343	1.406628
と畜・肉・酪農品	0.819859	0.460839	2.209716
めん・パン・菓子類	0.554768	0.575444	1.572486
砂糖・油脂・調味料類	0.731346	0.240439	1.542055

出典 兵庫県「平成17年兵庫県産業連関表」、北海道開発局「平成21年北海道観光部門産業連関表」

きくなる。さきほどの投入係数の比較では材料等の投入率はトータルでは同じ程度であったが、菓子類に投入される原材料の自給率を比較すると、やはり道内の自給率が大きく兵庫県を上回り、このため生産誘発の大きさを示す逆行列係数列和も北海道の方が軒並み高い（図表5）。

## 2. 原材料自給率を上昇させた場合の経済波及効果の試算

付加価値つまり雇用者所得や営業余剰を稼ぐ、ということも北海道経済を考えた場合に重要なことであることは言うまでもないが、「北海道産業連関表」を用いた分析では、北海道ではより多くの付加価値を得ても、それが民間消費支出を通して外に流出してしまう割合が高い。このことから、道内に経済効果を留めておくためには道内での自給率を高めるということも選択肢の一つである。

そこで、道内産品の振興を図るという観点で、北海道内でよりいっそう原材料自給率を上昇させて菓子製造を行った場合にどうなるか、「北海道観光部門産業連関表」を用いて仮定の推計を試みたい。推計方法は「簡略計算法」を用いることとし、比較のために「兵庫県産業連関表」を用いて、兵庫県での自給率

上昇時の生産誘発額も試算すると、図表6のような結果となった。

スイーツの原材料自給率を5%、10%上昇させた場合で、いずれも兵庫県が1.3倍の経済波及効果（直接効果＋一次波及効果）、北海道が1.6倍の経済波及効果（直接効果＋一次波及効果）という結果となっており、北海道の方が圧倒的に多くの経済効果を取り込むことが可能であることを確認できる。

二次波及効果までを含めたスイーツ原材料の自給率を10%上昇させた場合の道内への経済波及効果（図表7）は、生産誘発額で約1千8百億円、雇用者誘発数で約1万8千人という極めて大きなものとなった。またこれによる付加価値誘発額は約8百億円という試算結果であり、これは平成24年度名目道内総生産（速報値）の約0.4%にも相当する規模である。

以上、もちろん原材料がすべてスイーツに投入されるわけではなく、好調なお土産用の菓子類を契機にこれら原材料の自給率が上昇した場合の経済波及効果とお考えいただきたい。

## 3. 最近の動向

近年、北海道スイーツ業界では、開発コスト削減や新たな需要開拓のための様々な試みがなされている。例えばグランプリに選ばれ

図表6 兵庫県と北海道の自給率上昇による各道県内への経済波及効果（直接効果＋一次波及効果）の比較

兵庫県	兵庫県 H17-188 部門表※〔耕種農業〕は109部門表から	県内需要額 (百万円)	輸移入額 (百万円)	輸移入率	自給率	自給率5%上昇後の生産増加額 (百万円)	自給率5%上昇による経済波及効果 (直接+一次) (百万円)	自給率10%上昇後の生産増加額 (百万円)	自給率10%上昇による経済波及効果 (直接+一次) (百万円)	逆行列係数列和
	耕種農業	419,351	339,867	0.810459	0.189541	20,968	27,747	41,935	55,486	1.330280
	畜産食料品	138,711	100,646	0.725581	0.274419	6,936	8,769	13,871	17,539	1.292574
	めん・パン・菓子類	207,430	151,289	0.729350	0.270650	10,372	13,571	20,743	27,146	1.310601
	砂糖・油脂・調味料類	142,387	112,523	0.790262	0.209738	7,119	8,718	14,239	17,435	1.251286
合計	(逆行列係数列和は平均値)					45,395	58,805	90,788	117,606	1.296185

↑ 1.3倍      ↑ 1.3倍

北海道	H21北海道観光部門産業連関表	道内需要額 (百万円)	輸移入額 (百万円)	輸移入率	自給率	自給率5%上昇後の生産増加額 (百万円)	自給率5%上昇による経済波及効果 (直接+一次) (百万円)	自給率10%上昇後の生産増加額 (百万円)	自給率10%上昇による経済波及効果 (直接+一次) (百万円)	逆行列係数列和
	食用耕種農業	384,947	182,333	0.473657	0.526343	19,247	26,677	38,495	53,368	1.406628
	と畜・肉・酪農品	264,767	142,752	0.539161	0.460839	13,238	27,857	26,477	55,728	2.209716
	めん・パン・菓子類	203,031	86,198	0.424556	0.575444	10,152	15,888	20,303	31,784	1.572486
	砂糖・油脂・調味料類	162,066	123,099	0.759561	0.240439	8,103	12,068	16,207	24,135	1.542055
合計	(逆行列係数列和は平均値)					50,740	82,490	101,482	165,015	1.682721

↑ 1.6倍      ↑ 1.6倍

出典 兵庫県「平成17年兵庫県産業連関表」、北海道開発局「平成21年北海道観光部門産業連関表」

図表7 北海道のスイーツ原材料自給率10%上昇による二次波及効果までの道内への経済波及効果

生産誘発額（直接効果＋一次波及効果）	165,015 百万円	
生産誘発額（二次波及効果）	18,679 百万円	
生産誘発額合計	183,694 百万円	（直接効果 101,482百万円の1.8倍）
雇用者誘発数	17,942 人	
付加価値誘発額	79,312 百万円	

出典 北海道開発局「平成21年北海道観光部門産業連関表」

た作品はレシピを公開し、大会に参加した各店舗がアレンジを加えて販売できるという「さっぽろスイーツコンペティション」や道内6つのチーズ工房が製造法を統一して、技術習得、商品販売、資材調達などを共同で進め経営の効率化を図る道内共通チーズ「ホッカイドウ」の開発など多種多様に展開している。また、輸送の効率化という点では、産学官共同で推進している北海道国際輸送プラットフォーム（HOP）による「海外おみやげ宅配便」もスタートしたところである。

菓子製造は大型設備投資という面からも、北海道経済に新たな経済波及効果をもたらしており、例えば、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区を活用した、生洋菓子の海外への輸出に対応できる高度な衛生管理機能を備えた菓子工場の建設などが見られる。

日本政策投資銀行北海道支店が実施した「2013・2014年度北海道地域設備投資計画調査」によると平成26年度の「食品」部門の道内企業による道内への設備投資計画では対前年度比51.6%の増加見通しとなっており、これら設備投資による道内への経済波及効果も期待される。

生産の効率性や全国的なブランド展開という点ではまだ神戸スイーツに優位性があるにせよ、北海道スイーツの道内への経済波及効果は大きく、今後、需要の増加及び原材料自給率の上昇と同時に、開発、輸送コストの削減を図っていく中で、より多くの付加価値を獲得し、効果的な資金循環が道内にもたらされることが期待される場所である。

※本レポートの内容は執筆者の個人的見解であり、執筆者の属する組織の見解を示すものではありません。



## 「命の足」

河北新報社報道部

副部長 矢野 奨

バスと地下鉄を乗り継がないとたどり着かない結構な距離を、颯爽とスポーツサイクルにまたがって通勤する同僚がいる。世は数年前から自転車ブーム。分かってはいたが公共交通機関が軒並みダウンした東日本大震災以降、街の自転車族はさらに増えたように感じられる。

健康増進、エコ、節約といいことづくめの自転車通勤・通学だが、その陰で放置自転車が自治体にとっては悩みの種になっている。ほくとう地域の3政令市の場合、市中心部などの違法駐輪エリアから強制撤去したはいいが、引き取り手の現れない自転車が年間、札幌で1万台、仙台で7400台、新潟で3400台に上るそうだ。

状態のいい自転車は「入札で古物商に売却」（札幌）「留学生に贈与」（仙台）「民間のレンタサイクル業者に貸与」（新潟）など何とか再利用しようとあれこれ知恵を絞ってはいるものの、それもおのずと限界はある。大半は廃棄処分されるという。仙台市の担当者は「鉄くずだって立派なりサイクル。『廃棄処分』なんて言葉は使わないで」と言うのだが…。

ならば、こんなりサイクルがあるのをご存じだろうか。

東京都豊島区は25年以上前から、引き取り手のない自転車を整備し、東南アジアやアフリカの発展途上国に贈る事業を続けてきた。いまでは趣旨に賛同する全国12都市で「再生自転車海外譲渡自治体連絡会（略称・ムコーバ）」を結成。息の長い取り組みで世界91カ国に7200台以上の再生自転車を譲与している。

移動手段に乏しく、医療機関も貧弱な発展途上国の農村部には、いまだに妊娠や出産が女性の健康や命を脅かすという重い現実が横たわっている。譲与された自転車は、保健師

や看護師が村々を巡って妊婦や子どもたちを診療するのに役立てられてきた。

「命の足」。ムコーバの事務局を務めている豊島区の担当者は、新たな使命を担って東南アジアの水田地帯やアフリカの大地を駆ける再生自転車をそう呼んだ。

余談だが、ムコーバの地道な取り組みを知って、ふと、バブル経済華やかなりしころの世相を思い出した。当時「自治体外交」なる言葉が喧伝されていた。ピークは参院議長だった故土屋義彦さんが埼玉県知事に転身した1992年。参院議長時代の人脈を生かして海外からの来賓を盛んに埼玉県へ招いた。確かに派手ではあったが、当時の交流が今日どれほど保たれているのか、私は寡聞にして知らない。

ムコーバに加わる自治体は、海上輸送費などに充てる年間100万円の負担金を拠出しなければならない。積み出し港の横浜まで送料は各自治体の負担だ。自治体の負担や、それに見合うだけの自転車の供給台数、つまり引き取り手のいない放置自転車の台数を考えれば、政令市など大都市向けの取り組みにならざるを得ないのだが、それでも地域に還元されることのない公金支出に対し、住民から疑義を呈されることもたびたびなのだという。

どの自治体も財政難の折、住民の疑義は分らないでもないが、成熟した都市には相応の余裕がほしいとも思うのだ。都市の「品格」と言い換えてもいいかもしれない。都市に特有の問題の解決策を自治体による国際貢献に転じる。鉄くずになる運命だった自転車が「命の足」に生まれ変わる。そのための投資が1都市当たり100万円とちょっと。ほくとう地域の3政令市も「相乗り」しない手はないと思うのだが、どうだろう。

# 「今後の北海道のものづくりを考える会」の取り組み

北海道経済連合会 産業振興グループ

総括部長 **中井英樹**

## 1. はじめに

北海道には全国有数の農業基盤があり、最近では海外からの観光客も増加するなど観光サービス産業の拡大も期待されている。しかし、農業は原料供給基地から脱しきれず、観光も景気変動や為替の影響を受けやすいなど、決して安定産業とは言い難い。また、高齢化や人口減少は北海道も深刻な状況にあり、農家の後継者不足や観光サービス産業の不安定な雇用状況による若者の流出等、多くの構造的問題を抱えている。

この様な背景から、北海道の経済基盤を強化するには付加価値製品を生み出す製造業の発展が必要と考え、ものづくりの気運を高め

る目的で「今後の北海道のものづくりを考える会」を一昨年8月に立ち上げた。

## 2. ものづくり産業強化へ向けた基本方針

「今後の北海道ものづくりを考える会」は、自動車・電子部品・鉄鋼金属・機械加工等の民間企業に、行政・工業団体等を加えたメンバーで構成され、今後の取り組みにつき検討を繰り返した。

その結果、北海道は「製造業＝3K職場」のイメージが他の地域に比べて特に強いことが判った。そこで、子供から大人まで幅広くものづくり産業へ関心を持たせて、優秀な人材を確保する事が最優先課題となった。

### 北海道へ提出した「ものづくり要望」(平成26年3月25日)の内容

#### 1. 「ものづくり」への関心強化のための取り組みの実施

- (1) 学生・生徒に対する「ものづくり関心度調査」の実施
- (2) 学生・生徒および学校の先生・ハローワーク担当者・PTA等を対象に、ものづくり企業の実態を把握出来る「見学会」の実施
- (3) 道内製造業企業の製品展示コーナーの設置支援
- (4) マスコミの活用で「ものづくり」の認知度アップ
- (5) 「象徴的プロジェクト」の推進(例：下町ポップスレー)
- (6) ものづくり人材の段階的育成指針を策定し「ものづくり体験学習」等を実施
- (7) 企業も工場見学ルートの仕組み等を工夫し、セミナーや発明教室などで啓発に努める



#### 2. 道央中核地域での「ものづくり」の強化と企業誘致の推進

- (1) 立地した製造業者の税額免除措置(立地企業は一定期間法人税・法人事業税100%免除など思い切った施策)
- (2) 立地した製造業者の輸送コスト削減(助成金制度)および効率的な物流コスト削減実現に向けた体制構築
- (3) 立地企業への定期訪問による“ニーズ”聴取。道外誘致対象企業のトップを招聘した「視察ツアー」の開催
- (4) 電力の安定供給対策及び分電型電源導入促進事業費補助金制度(自家発電設備導入促進事業)継続の要望
- (5) 札幌圏から通勤出来るインフラの整備

また、ものづくり産業の発展には一定の集積地が必要であり、労働力や物流等で優位な札幌近郊エリア（道央中核地域）に的を絞り、集中的に取り組むことで意見が一致した。

以上の2点を基本方針に据え、具体的方策を整理したうえで要望書を作成し、平成26年3月25日に高橋北海道知事へ提出。そして平成26年4月以降は、この要望項目の実現に向け官民一体となって取り組む事となった。

### 3. 具体的な取り組みについて

#### (1) ものづくりセミナーの開催

開催日：平成26年10月21日〈札幌〉

出席数：88名

テーマ：「波乱万丈！ゼロからの経営」

講師：金森 茂氏（東京都大田区）

（株）金森製作所 代表取締役社長



北海道旭川市出身で、中学卒業後に上京し大田区で金型工場を創業。全くの素人からスタートし、大田区内では比較的大きい従業員30名の企業へと成長させた。

2次・3次の下請けが多い大田区の中にあって、大手企業への飛び込みセールスを行い、現在では東芝・リコー・三菱電機等との直接取引で収益性の高い経営を行っている。

#### 【要旨】

大手企業との取引は試作品作りが中心。下請け時に比べ原価率が格段に低く、高収益が確保出来る。しかし、こうした大手と直接取

引を行うには設備投資等のリスク負担も必要で、この覚悟が無いと企業も成長しない。大手企業との直接取引は、必ず自分の会社の成長につながる。

取引先を分散することも重要で、強気な交渉をするために、取引解消が1～2社発生しても問題ない状態にしなければならない。従って、当社でも一番大きな取引先ですら全体の売上に占める割合は数パーセントに留めている。

大田区は地代が高い。地方移転出来るのはまだ良い方で、地代が払えず廃業に追い込まれる会社も多い。その点で、北海道は広くて安い土地がある。

しかし、実は当社も北海道室蘭市で事務所を構えたものの、10年ほどで撤退した経緯がある。撤退理由の一つは「材料費」の高さ。北海道でも室蘭市は比較的製造業が多いが、その環境の中でも材料業者同士の競争が少なく、輸送費を含めても道外から調達したほうが安かった。

更に、北海道に関して言えば「時間感覚のズレ」も強く感じた。製造業では製品の質だけではなく、午前中に発注を受け午後には納品するような、スピードも求められる。北海道で機械修理を依頼した際、業者から「今日は遅いから明日にして欲しい」と言われたことがあるが、こういった点は是非改善して欲しい。

#### 〈設備投資も必要〉



また北海道は、ある特定分野に関しての技術力は高いと思うが、大田区のように「何でも作れる」状態ではない。何か足りない部分が発生するから部品加工で終わってしまう。企業単体ではなく企業同士、あるいは自治体を含めた“まち全体”で技術のレベルアップを目指すなど、もっと総合的な取り組みが必要だと考える。

【解説】

大手企業を北海道へ誘致しても、道内の企業は取引に向けた貪欲さが少なく諦めも早いと言われる。また設備投資リスクを恐れるあまり、新規取引（特に大手企業取引）に対しても消極的で、自動車産業の集積を進めようにも、部品サプライチェーンに名乗りを上げる道内企業は少ない。その点で、何度断られても食い下がる金森社長の経験談は、北海道企業にとって良い刺激となり、現状打破に向けたヒントになった。

北海道は人件費が安い一方で、「物流コスト」と「エネルギーコスト（電力等）」が企業誘致のネックと言われている。しかしこの2点に限らず、材料費を含め総じてコスト高の傾向にある点は否めない。そもそも北海道には企業が少なくことから競争が乏しく、企業側も積極的なコストダウンに取り組んでこなかった。しかし今後は、物流に関しては効率的な配送体系の構築、材料・部品の供給については、価格面で道外企業と渡り合えるコストダウンを図る等、行政と企業が一体となって取り組む必要がある。

また、北海道のものづくり企業を見れば、確かに高度な技術を持った企業が多い。一方でその技術は自社製品にしか生かされておらず、また部品供給の下請けに甘んじる企業も多い。北海道は大田区のように企業が集積していない為、企業間の連携は非常に難しい。しかし全国を見れば、「磨き屋シンジケート」（新潟県燕市）や「京都試作ネット」（京都府）のように、企業連携で受注を行う動きも出てきている。

北海道で「ものづくり産業」を発展させる為には、付加価値のある完成品を生産することが重要であり、地域間にまたがる距離のハンディキャップを乗り越え、何とか企業連携を作り上げる方策を検討したい。

(2) 愛知県視察

視察日：平成26年11月7日〈名古屋市〉

視察先：愛知県教育委員会

愛知県産業労働部

【要旨】

学校教育におけるものづくり人材の段階的育成指針「愛知モデル」を策定した、愛知県教育委員会の取り組み状況を視察。

小中学校（ものづくり体験や職場体験）から高等学校（インターンシップ）までの長期プログラムが確立されており、子供達が継続的にもものづくり現場に触れる仕組みを見ることが出来た。また、関係部署がしっかり連携を図り、企業側の支援体制も充実するなど県全体で取り組む様子も窺えた。

この「愛知モデル」を参考に、「北海道の施策及び予算に関する要望書」を作成し、平成26年12月に高橋北海道知事へ提出した。

要望：【ものづくり人材育成方針の策定】

各教育ステージに応じた段階的育成指針を策定し、関係機関と連携してその指針に則ったものづくり体験学習等を実施するとともに、その結果を検証し必要となる改善を図ること。

【解説】

「ものづくり」への関心を高める為には、一般教育の中へ「ものづくり」のプログラムを組み込むことが重要である。このため、小学校から高等学校までを管轄する北海道教育庁に対して要望を行った。

調査をする中で、「総合的な学習の時間」を活用して企業見学等を実施するケースもあったが、各学校が見学先企業を探すなど十分なフォロー体制が出来ていない現実が浮き彫りとなった。この点で、行政がしっかりとした

プログラムを策定し、業界団体等との連携を図ることを要望内容とした。

また、道内の工業高校に話を聞くと、「企業の人材ニーズが判らない」「インターンシップの受け入れ先が無い」といった声が多く聞かれた。こうした点は、生徒と企業のミスマッチを防ぐうえで重要と考え、早速工業高校の校長と「ものづくり」企業のトップを集めて意見交換会も実施することとなった。



今回の愛知県視察で、ものづくり先進地域の数多くの参考事例を確認し、また多くのアドバイスをいただいた。この結果、北海道に対し実現可能性の高い具体的な内容の要望を実施することが出来た。

### (3) 経済セミナーの開催

開催日：平成27年1月15日（札幌市）

出席数：110名

テーマ：「北海道における地方創生と進むべき方向性」

講師：関 満博氏（明星大学教授）



### 【要旨】

政府が目指す地方創生の方向性に沿い、地方産業論・中小企業論が専門の関教授を迎えて、北海道の特色ある資源を活かした戦略策定のヒントを探った。

震災復興の中で新たな需要を掘り起こした三陸地方に言及し、市場規模が縮小しても全く質の異なる市場を開拓することで活路が開けた事例を紹介。また、「少子高齢化乗り切るには発想の転換が必要」「北海道は優位性ある良質素材に新しい価値を見出すべき」等、幅広い視点で北海道の進むべき方向性を示された。

また、前日に開催した意見交換会では、企業誘致で地域活性化に成功した岩手県北上市や、人材をツールに企業誘致を行った山形県長井市の事例等を参考に、北海道における“ものづくり”産業の振興へ向けたアドバイスをいただいた。

### 【解説】

現場主義の関教授の講話は具体例に基づいて説得力があり、出席者の多くが関心を寄せていた。今後北海道で「ものづくり」を根付かす為には、長期的視点に立った人材育成が大切であり、また企業誘致でも他の地域と違う特色を出した活動が重要である点を再確認した。「今後のものづくりを考える会」でも、これらのアドバイスを今後の取り組みに生かすことで意見が一致した。

## 5. おわりに

平成27年度以降も「今後の北海道のものづくりを考える会」は継続する予定で、今後は「ものづくり要望項目」の実現化に加え、医療・環境・エネルギー分野との連携可能性も探っていく方針。北海道経済連合会は、これからの「ものづくり」の新しい動きを発信し、北海道の産業発展を目指していく。

# 北陸新幹線の開業が東北地方の交通に及ぼす 広域的变化の基礎調査

～「2014年問題」が提示する諸課題～

青森大学社会学部

准教授 櫛引素夫

## 1. はじめに

北陸新幹線の長野－金沢間が2015年3月14日に開業、日本の高速交通体系は大きな変革期を迎えた。ダイヤの変化は東北地方にも及び、特に1982年に上越新幹線が開業していた新潟県は、2路線の新幹線が接続せず運行する初の県となった。地元は、かねてから北陸新幹線の開業が新潟県の社会・経済に大きな影響をもたらすと予測し、開業に伴う諸課題を「2014年問題」と名付けて対処法を検討してきた。

筆者は、これまで、整備新幹線各線を対象に研究を重ねてきたが、ほくとう総研の平成

26年度地域活性化連携支援事業の助成を受け、着手していた北陸新幹線沿線の調査と「2014年問題」を融合させて、3年程度にわたって包括的に検証することになった。その端緒として、本稿では、主に2014年9月と12月に北陸地方と新潟県で行った、自治体や経済団体、マスメディア記者等に対するヒアリング、および引き続き、メールやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用して行った調査の結果などに基づいて、北陸新幹線開業をめぐる、2015年2月時点での諸課題の論点整理を試みる。

図1 北陸新幹線開業前後の新幹線・特急ルート

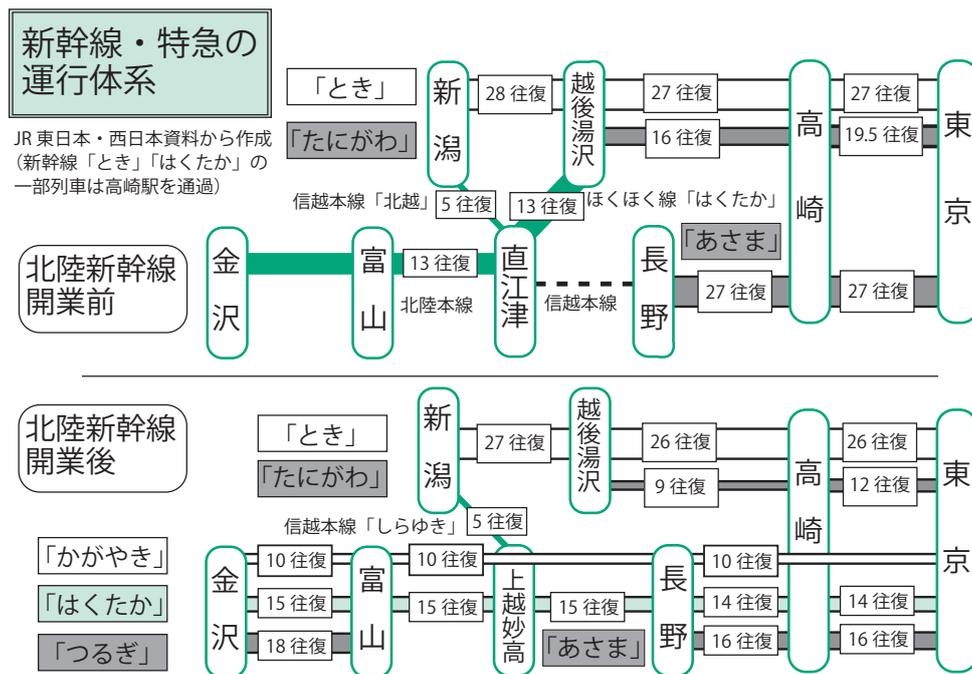
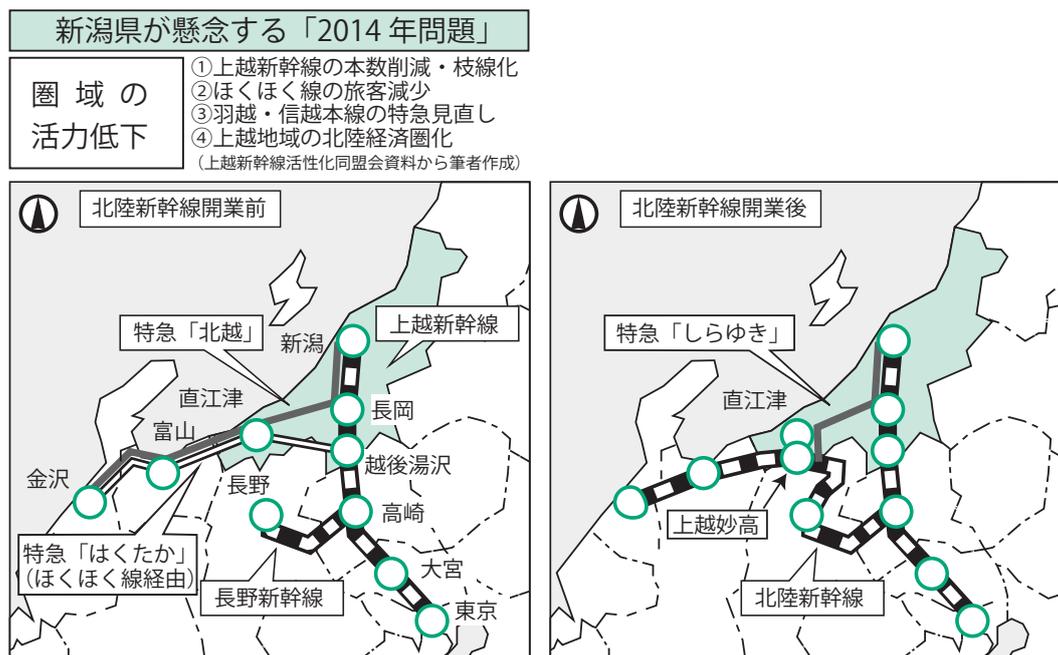


図2 新幹線の路線図と「2014年問題」



## 2. 問題の所在と背景

### (1) 新潟県にとっての「2014年問題」

北陸新幹線開業が鉄道網にもたらす一連の変化は、大きく「上越新幹線と特急『はくたか』（越後湯沢－金沢など）を軸に構成されてきた首都圏－新潟県－北陸地方の移動ルートが、上越新幹線と北陸新幹線の二軸となること」および「首都圏－北陸地方の乗り換え解消・時間距離短縮」に整理できる＝図1。東京－金沢の最短所要時間は3時間47分から2時間28分に短縮され、首都圏と北陸地方を結ぶ列車の本数も、上越新幹線と「はくたか」乗り継ぎの13往復から2倍以上に増えて、輸送力と運行頻度がともに大きく増加した。特にターミナルの金沢市は、観光面の効果が大きいと期待を集めている。

北陸方面と首都圏を往来する旅行者が上越新幹線を経由しなくなる状況に対し、新潟県と関係18自治体など104団体が2005年に組織した「上越新幹線活性化同盟会」（事務局・新潟市政策調整課）は、新潟県域にもたらされる

「2014年問題」として(1) 上越新幹線の本数削減と枝線化(2) 特急「はくたか」が經由する北越急行ほくほく線の利用者減少(3) 新潟県内外を結ぶ羽越・信越本線特急の見直し・利便性低下(4) 上越地域の北陸経済圏化－を挙げて「経済活力の低下や他地域との格差拡大」の可能性を挙げている＝図2。

### (2) 「かがやき」通過問題

2014年8月に北陸新幹線のダイヤ概要が公表された際、「2014年問題」は、速達列車「かがやき」の停車駅をめぐる不満噴出という予想外の形で社会問題化した。

北陸新幹線を共同運行するJR西日本とJR東日本は、①速達の「かがやき」②各駅停車の「はくたか」③富山－金沢間の「つるぎ」④従来の長野新幹線に相当する「あさま」の4タイプの列車を設定した。「かがやき」は、首都圏と北陸地方を最短時間で結ぶため、長野－富山間に停車せず、新潟県の上越妙高駅（上越市）と糸魚川駅（糸魚川市）を素通りすることになった。この決定に、沿線では

強い反発が起きた。

北陸新幹線の建設費は、整備新幹線の建設スキームに従い、三分の一を長野、新潟、富山、石川の各県が路線の長さに応じて負担している。このため、新潟県知事は、「かがやき」が新潟県内に停車しないことは、建設費の地元負担に応じた便益が保証されないことを意味すると主張、制度に欠陥があるとの持論を展開した。また、上越、妙高、糸魚川の3市議会は抗議の決議を採択するに至った。

### (3) 広域的に捉えた「2014年問題」

北陸新幹線開業は、北陸地方に総体として「首都圏直結」「時間短縮」のメリットをもたらす。その一方、新潟県が懸念していた特急運行の見直しに伴って、新潟－上越（直江津）－富山－金沢間の利便性は低下し、新潟－上越間など県内の移動にも制約が増えることになった。

北陸新幹線開業前は、新潟－金沢間に1日5往復、特急「北越」が運行していたほか、越後湯沢で上越新幹線と「はくたか」を乗り継ぐことによって、新潟－金沢間や新潟－上越間の移動に1日十数往復の特急列車を利用できた。

しかし、北陸新幹線開業後は、「北越」の代わりに新潟－上越妙高間などを運行する特急「しらゆき」5往復や快速列車が新設されるにとどまった。さらに、北陸新幹線に並行する信越本線・長野－直江津間と北陸本線・直江津－金沢間が、JRから4社5線の第三セクター会社に分割して移管されたため、日本海側を縦断する鉄道路線は姿を消した。

## 3. 調査結果の概要

### (1) 新潟エリア

新潟県でのヒアリングは、改正ダイヤ発表の直前、2014年12月上旬に、新潟県庁や新潟市役所、新潟商工会議所、シンクタンク、上越市役所、上越商工会議所、地元メディア記

者などを対象に行った。引き続き、メールやSNSを通じて随時、ヒアリングを行っている。

新潟県庁は、危機感を強調した「2014年問題」の用語を2011年ごろからあえて前面に出さなくなり、上越新幹線の本数を大きく減らさないことを前提としつつ、観光などの分野で、2路線の新幹線の活用法を模索する姿勢に転じたという。それでも、ヒアリング時点では、上越新幹線の減便や北陸地方とのアクセス低下、さらには2本の新幹線がもたらす「県の分断」に強い危機感を抱いていた。

なお、上越新幹線の開業30周年を契機に、新潟県庁は開業効果の評価を試みたものの、高速道路の整備が並行して進んできた事情などから、新幹線のみ効果を抽出するには至らなかったという。

### (2) 上越エリア

上越エリアは、地理的・歴史的に長野経由で首都圏と結ばれてきた環境から、新潟県域への帰属意識が比較的薄く、日常生活でも新潟市や長岡市より長野市とのつながりが強いことを確認できた。長野市には上越市を「信州の海」と呼ぶ習慣もあるという。これまでも高速道路や信越本線を利用して1時間半ほどだった両市の時間距離が、新幹線では最短19分になることから、互いに大学の通学圏になることへの期待感も高まり、新幹線駅と市内の大学を結ぶバス路線の改善などが話題に上っている。

なお、北陸新幹線の開業までは、上越市から富山市への時間距離は、長野市への時間距離よりも短かったが、日常感覚では富山エリアに対し、それほど強いつながりが無いという。

上越エリアは北陸新幹線開業後も、首都圏に対し、現行の上越新幹線－「はくたか」利用からの時間短縮効果が見込めない。このため、地元が開業に期待するのは、他の整備新幹線沿線で一般的な「首都圏との直結による観光・産業振興」ではなく、「移動の選択肢の

増加」をはじめとする「生活の質の向上」である。市内に知名度の高い観光地が乏しい半面、周辺には佐渡や妙高高原といった観光地が多い事情から、周辺地域のハブとなる上越妙高駅の利用者を確保して拠点性を高め、新幹線を「人口減少社会に適合するためのインフラ」として強く意識した施策を展開する方針という。

ただ、現在の上越市は、「平成の大合併」で14市町村が合併して誕生しており、市域が広大であるため、市全体として「新幹線効果」の共通認識を形成すること自体が容易ではないという。

### (3) ダイヤ改正への評価

2014年12月19日に北陸新幹線の開業ダイヤが公表され、特急「はくたか」が予想通り廃止されたものの、上越新幹線「とき」の減便は1往復にとどまったため、ヒアリング対象者からは一様に安堵の声が聞かれた。その一方で、東京－越後湯沢間の「たにがわ」の本数減少を補う形で「とき」の停車駅が増え、平均所要時間がわずかながら伸びたこと、さらに、その事実が県内で認識されていないことを懸念する意見もあった。また、東北新幹線や北陸新幹線に最新型の車両が配置されてきたのに対し、上越新幹線は古いタイプの車両が配置され続けていることへの反発も聞かれた。

このほか、北陸新幹線で上越妙高駅始発の「はくたか」臨時便が設定されたこと、東京－上越妙高間を2時間弱で結ぶ列車が6往復設定されたことなどに、JRによる地元への配慮を読み取る意見があった。

新潟県庁が懸念していた北陸地方と新潟県内の鉄道アクセス低下について、地元メディア記者や大学研究者に見解を尋ねたところ、沿線住民による日常的な移動は少なく、また、上越エリアと新潟エリア間の移動は高速バス利用も多いとの認識から、地元への影響はほとんどないか、あっても限定的だとの見方が



北陸新幹線を走る最新鋭車両「E7系」  
2014年12月、長野駅

大半だった。ただ、北陸地方整備局が新潟市に所在することから、広域的な影響を懸念する声もあった。

## 4. 考 察

「2014年問題」は、新潟県がいわば自らの県政のために切り出した地域課題群であるが、交通体系の変革そのものは当然、同県の視点や範囲に収まり切らず、また、検討の視点をどこに置くかで枠組みや論点が大きく異なる。

調査結果から新潟県内を俯瞰すると、以下のポイントを指摘できる。

- ① 上越エリアはもともと、住民意識のレベルで長野エリアとのつながりが深い半面、北陸地方や新潟エリアとの意識のつながりは必ずしも深くない。北陸新幹線開業によって、上越と新潟のアクセスが低下する一方、長野や富山との時間距離が大きく改善されれば、生活意識や日常行動、中でも今後の人口動態に影響し得る高校生の大学進学動向などに大きな変化をもたらす可能性がある。特に長野エリアが通学圏となることへの期待感が大きい。
- ② 上越エリアの将来像について、「2014年問題」では「上越地域の北陸経済圏化」という形で提起がなされていたが、このとらえ方は必ずしも、上記のような近隣県との住民ベースの交流に焦点を当てていない。加えて、上

越エリアは県のほぼ西端に位置する事情から、地元で「新潟県域」という意識は比較的薄く、新潟エリアと上越エリアはそれぞれ、いわば個別に首都圏に目を向けていた。以上を総合すると、新潟市を中心に考えた「2014年問題」と上越エリアの実態には、当初から乖離が存在していた可能性を指摘できる。

③ 新潟エリアは、利便性の実質的な低下よりも、新幹線の便数や停車駅を指標とした県全体の「地域イメージ」や「格」の低下を懸念してきた可能性がある。しかし、地元でも、そのことは必ずしも意識されていない。一方で、交通網の再編が広域的・中期的に地域へ及ぼすダメージを看過している可能性がある。特に、新潟エリアと北陸地方を結ぶ交通網については、高速バスの普及が想定される一方、並行在来線の分割・経営分離によって、沿線に不利益がもたらされる可能性を否定できない。

## 5. おわりに

整備新幹線は大都市圏と地方の不均衡を是正することを目的に構想が進展してきた。しかし、皮肉なことに、特に東京起点の新幹線網は結果的に「首都圏と地方の直結・時間距離短縮」が至上課題になり、沿線地域はかえって首都圏への依存度を強めかねない状況にある。一方で、在来線の列車整理や並行在来線の経営分離によって、地域を面的に結ぶ機能はかえって弱まっている。

列車ダイヤの再編は利用実態を反映させて行われることや、高速道路網の存在を考慮すると、鉄道の再編が地域の連携の弱体化を加速させるのか、逆に連携の弱体化が列車ダイヤに反映しているのか、因果関係の判断は容易ではない。

また、「首都圏直結機能」の強化も、既存の住民ニーズを反映しているにすぎないとの見方もできる。そもそも、人口減少社会においてこれだけ東京一極集中が進んだ以上、特に

本州の各地域は、程度の差はあれ、首都圏に依存しない訳にはいかない。

とはいえ、安易な首都圏志向は、自律的・内発的な地域づくりとは整合しない。地域があくまで自立を目指し、互いに連携しつつ、首都圏の巨大な人口や経済力を活用する—という、一種のバランス感覚が重要だろう。

本稿で一端を示したように、整備新幹線がはらむ地域政策的な課題は、単純に見えて複雑かつ多層的である。しかし、そのこと自体が必ずしも認識されず、広域的かつ中長期的な課題と、停車駅ごとのミクロな課題の識別すら必ずしも十分ではない。特に、ともすれば県境で分断されがちな新幹線の活用策検討や検証作業について、より広域的な視点が必要であろうと考えられる。

また、新幹線の存在や本数、停車駅が、地域のイメージや住民感情に及ぼす「存在効果」は、これまで必ずしも積極的に研究対象となつてこなかったが、新幹線の効果創出策や活用法の検討に際して、積極的に考察対象とする必要があると考えられる。

このようにみると、「2014年問題」へのアプローチは、新幹線ネットワークの整備が地域に及ぼす変化を検討する上で、「地域の枠組み」「住民の日常感覚の考慮」「地域イメージに対する住民感情への目配り」といった、多くの視点を提示してくる。「2014年問題」を新たな枠組みで再検討する作業は、新潟県一帯が被りかねない損失の本質を理解し、それを回避しつつ新たな新幹線活用の方策を模索するためだけでなく、整備新幹線沿線の将来像をより適切に描くためにも、非常に深い意義を持つと結論づけられよう。

## 参考文献

- 上越新幹線活性化同盟会（2008）「2014年問題への対応—上越新幹線の利用促進」、p12
- 櫛引素夫（2014）「北陸新幹線開業をめぐる地域課題—上越、富山、金沢地域の比較」青森大学研究紀要、36(3)、p219-238

# 株式会社クレハ いわきから始まる最先端のモノづくり

株式会社クレハ 生産本部いわき事業所  
炭素材料製造部長 **平野 政弘**

## 1. 東北最大級の化学工場

弊社のいわき事業所は、東北地方の最南端である福島県いわき市にあり、その中でもさらに最南端となる勿来（なこそ）地区に位置している。近くには源義家が詠んだ和歌「吹く風を勿来の関と思えども道もせに散る山桜かな」で有名な勿来の関や勿来海水浴場があり、また年間の日照時間が長く、冬の降雪量が少ないことから、大変暮らしやすい地域として知られている。

この地において、旧呉羽化学工業(株)の錦工場として昭和19年6月に操業を開始した当事

いわき事業所の立地場所



0070A4AM21 「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を使用した。（承認番号 平22業使、第632号）」



いわき事業所航空写真

業所は、今年で71年目を迎え、現在では112万㎡の敷地に千人以上の従業員が働く東北最大級の化学工場となっている。

読者の方々は弊社の製品として〈NEW クレラップ〉以外にどのようなものをご存じだろうか。例えば、リチウムイオン二次電池（以下、LiB）に含まれる負極材やバインダー、パソコンや自動車の部品に使われる高機能樹脂、高温熱処理炉用の断熱材などの機能製品群は、日常生活では目に触れることがない素材であるが、全ていわきで開発され、その後培ってきた技術力によって、今では国内外に生産拠点を拡大し、グローバルな展開を進めているものである。

現在、いわきには生産本部いわき事業所の他、研究開発本部・エンジニアリング本部・RC（レスポンシブル・ケア）本部がおかれており、開発から生産まで一貫体制をとることで、人材育成も含め弊社のマザー工場としての大きな役割を担っている。

## 2. 「ナケレバ、ツクレバ」の精神

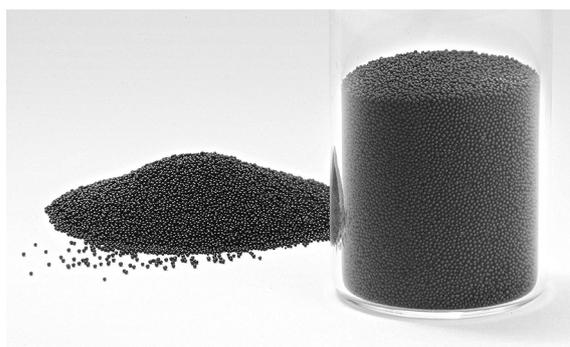
弊社では、これまで独創的な製品を多数創出してきた。自社技術で開発した塩化ビニリデン樹脂〈クレハロン〉は、日本で初めての家庭用ラップ〈クレラップ〉や魚肉ソーセージ用の〈クレハロンフィルム〉となり、その周辺製品として、生分解性プラスチック刃のクレラップケースやアルミクリップを使わないソーセージ等のユニークな製品が生まれている。

また、工業分野に目を向ければ、古くは原油の高温蒸気分解法の確立や、石油系ピッチを利用した球状活性炭や炭素繊維の製造、近年では生分解性と高強度を併せ持つポリグリコール酸（PGA）の製造といった各工業化の技術は、クレハが世界で初めて成し遂げたものである。

それぞれの開発には、「無ければ、創ればいい」という強い思いが感じられるところであ

り、①年間1万5千件を超えるアイデアが創出される改善提案制度や、②若手の研究・技術系社員を対象とした社内論文制度によって培われてきた企業風土が役立っているのだろう。

筆者が所属する炭素材料製造部では、ガス吸着や水質浄化分野で使用される球状活性炭〈BAC〉を40年以上前から製造しているが、この技術から派生したものがLiB用負極材〈カーボトロンP〉や慢性腎不全用剤〈クレメジン〉である。いずれも炭素のみで構成されているのだが、弊社の持つ炭素構造制御技術によって、全く異なる製品となっており、素材の持つ特徴を活かすことで、新しい価値を生み出すというツクレバ精神が生きている。



球状活性炭〈BAC〉

## 3. モノづくりの現場において

4年前の東日本大震災発生時、当事業所では震度6強を観測し、生産ラインが一時全面停止という状態となった。その後、復旧作業中の4/11, 12にも、震度6弱という直下型の地震で被災した。この間、事業所内での人身事故は2名の怪我にとどまったものの、工場の鉄骨は曲がり、壁は崩れといった被害は避けられなかった。懸命な復旧作業を果たし、全製造部の生産が再開されたのは5月の下旬であった。

この経験が、我々の保安防災意識をさらに



LiB 用負極材〈カーボトロンP〉を塗布した電極

高めたことは言うまでもなく、これまでに①3交替勤務によって24時間稼働している工場での保安体制の見直し、②震災から学んだ教訓を生かした防災訓練の充実化、③事業継続計画（BCP）の策定と実践、を図ってきた。

また、自然災害以外の対応についても、「安全は全てに優先する」というトップ方針の下、事業所を挙げての人身事故リスク撲滅運動を進め、事故となり得るあらゆるリスクを抽出し、対策を進めているところである。

世界初のLiBが誕生した20年以上前、負極材として使われたのが当社の〈カーボトロンP〉である。当時のLiBは小型ビデオカメラ用電源に使われたが、現在は電気自動車やハイブリット自動車に搭載され、大きさや性能

とも全く異なるものとなった。その結果、モノづくりの現場に対して、お客様からの要求で益々高まっているのが、品質への要求であろう。車載用LiBはスマートフォン等の民生用途に比べ、安全性に対する基準が非常に厳しく、中でも金属系異物混入に対する要求が厳しくなっている。我々の現場ではその対応策として、肉眼では見えないミクロン級の異物混入を防ぐために、クリーンルーム設備の導入や工程検査の頻度・手法の改善を行い、お客様に満足していただけるよう、製品品質の向上に努めている。

#### 4. いわき事業所における 様々な取り組み

最先端のモノづくりを実行しつつ、「地域との共生」も事業所の大切なテーマである。隣接する呉羽総合病院はいわき市南部の中核病院として利用され、介護老人保健施設も併設。また、近隣の小学校にて従業員が講師を務める理科授業や、地域の皆様も含め約2000名が参加するスポーツフェスティバルも毎年行われ楽しんでいただいている。

結びに、昨年会社創立70周年を迎えるにあたり、雇用を通じた障がい者支援を目的に「株さんしゃいんクレハ」を設立し、新たな仲間が元気に活躍していることをお伝えしておく。

## 株式会社エヌ・シィ・ティ (新潟県長岡市)

代表取締役社長 澤田 正彦氏

### 徹底的に地域に密着し、地域の情報受発信拠点となる

新潟県長岡市・三条市をエリアとしてケーブルテレビ事業とインターネット・電話などの事業を展開する株式会社エヌ・シィ・ティ。放送界の最高の荣誉であるギャラクシー賞(テレビ部門)の受賞が決まった。また、日本ケーブルテレビ連盟ベストプロモーション大賞優秀賞、地方の時代映像祭ケーブルテレビ部門優秀賞も受賞、平成26年度の3冠を達成した。受賞や地域メディア、今後の事業について澤田正彦社長を訪ねお話を伺った。



#### ○御社は間もなく設立30周年を迎えますね。

当社は昭和61年(1986年)12月に(株)長岡ケーブルテレビとして設立されました。来年は30周年を迎えます。

また、昨年は、平成元年(1989年)4月の開局から25周年でした。これを記念して特集番組「震災10年以降の長岡のまちづくりー人口減少・高齢化時代を乗り切るー」を昨年2

月から放送しています。各回とも有識者へのインタビューを中心に構成しており、毎月連続の放送です。昨年4月29日の第4回では藻谷浩介さんから「里山資本主義と長岡」をテーマに講演して頂き、25周年記念講演として生放送し、市議会でも取り上げられました。

#### ○特集番組の第3回「コンパクトなまちづくりを実践し注目を集める富山市の取り組み」がギャラクシー賞を受賞しました。澤田社長ご自身で取材されています。

贈賞式が今年6月に開催されます。番組は私が企画しインタビューも行いました。特集番組の中で、この第3回が普遍性のある話だろうということと、富山市が非常に良い取り組みをされているのでこれを知ってもらおうということで出品したら賞を頂けたのです。LRT(次世代型路面電車システム)の専門家から写真の提供を受けたり、皆さまからご協力を頂きながらつくった番組です。一部映像提供頂いた(株)ケーブルテレビ富山でも放送し



株式会社エヌ・シィ・ティ社屋

て頂いています。

○御社は自主制作が多くインパクトのある番組を作っておられます。番組作りの方針を教えてください。

二つのコミュニティチャンネルを活用して地域に密着した番組を制作していくことに尽きます。そして、いかに相手の意図をくんで映像表現していくか、共感頂く、感動を覚えてもらう、そういう番組作りがどこまでできるかです。

昨年12月に「復興の大地へ 長岡市民 歓喜の歌」という番組を放送しました。中越地震から10年経ち、地震を様々な立場で経験した市民オーケストラ・コーラスの出演者が、ベートーベンの「第九」をどのように響かせるのかを追ったドキュメンタリー番組です。中学生のオーボエ奏者や、関西から参加したバイオリン奏者、コーラスの人たちなどを練習風景から追いました。1年近く取材してきて、それが番組として集大成されるのです。コンサート本番の日はカメラマン7人ほどで表側からも裏側からも撮影しています。

出演者も自らの取り組みが描かれているから、「そうだったなあ」と共感を呼ぶのです。それを音楽が盛り上げる。また、映像も山古志の日の出を3回撮りに行っています。ご本人にとってみれば、本当に記念誌みたいなもので、そのDVDは宝物です。見ている人も「ああ、この人はこんなにながらったのだ」と分かっていただけではないかと思えます。

○評価される番組づくりは一朝一夕ではなく地道にやられている訳ですが、何かコツはあるのですか。

そうですね。制作者の思いですね。思いがあれば言葉と映像で伝わります。当社もだんだん追いついてきているという感じですが、ケーブルテレビ業界は、各社地域にこだわった自主制作に力を入れて、かつ水準の高い番組制作を目指しています。自主制作をがんばっているところで有名なのは、エルシーブイ(株)(長野県諏訪市)、(株)倉敷ケーブルテレビ(岡



スタジオの風景

山県倉敷市)、(株)中海テレビ放送(鳥取県米子市)、(株)大垣ケーブルテレビ(岐阜県大垣市)、(株)秋田ケーブルテレビ(秋田市)はじめ各地にあります。

今年度から、業界では4Kの映像を作り始めています。「美・JAPAN」という特集で12社の作品が企画段階で選ばれて、いま放送していますが、4Kは奥行き感もあるし本当にきれいですよ。業界各社が制作した番組を海外展開したいということで、2年ほど前から日本ケーブルテレビ連盟もカンヌで毎年開催される映像の見本市に参加しています。そこで映像が売れるようになって、例えばルフトハンザドイツ航空やキャセイパシフィック航空の機内でケーブルテレビの映像が上映されています。これは、地域コンテンツを海外に売って観光客に来て頂こうという国のクールジャパン戦略の一環でもあります。

我々も長岡花火大会や錦鯉、三条の刃物など世界に発信できる番組を検討中です。

○地域情報を発信すれば反響があるということですね。

そうですね。各地区の取り組みでも、日常的にニュースで放送していることでも、紹介されれば取材された方はうれしいし、知った顔が出ているというのがケーブルテレビの原点だと思いますね。

テレビとインターネットと電話、それに最近はスマートフォンやWi-Fiなども始めてい

ますが、インターネットと電話に関しては基本的に差別化するものがないですから、あとは価格競争みたいな話になってしまう。ケーブルテレビに強みがあるのは、地域の会社としてのサポート力と、価格と、地域情報だと思うのです。最大の強みとしなくてはならないのは地域情報の受発信です。大手の通信事業者がやろうとしてもできない分野ですし、発信だけではなく受け取る方も含めてですね。要するに、街の放送局だということで、皆さんに「自分たちの放送局なのだ」と思ってもらえるような会社にしていくことが大切だと思います。

例えば、新潟県内で言えば、上越ケーブルビジョン(株)(上越市)には市民ディレクター制度があって、市民が番組を作っています。また、他の地域をみると、(株)中海テレビ放送は市民投稿型チャンネルが一つあって、力を入れてやっておられます。当社はまだそこまでいっていないのですが、長岡造形大学の学生さんの卒業番組を流したり、長岡商業高校の生徒さんの取り組みと一緒に番組にしたりしています。今は、インターネットで画像をYouTubeに上げれば自分でミニ放送局ができてしまう時代です。ケーブルテレビを自分たちの放送局だと思って頂くには、このように番組を作って共感をどれだけ得られるかがポイントだと思います。

### ○御社の属する(株)CCJ(コミュニティ・ケーブル・ジャパン)グループのメリットは何でしょうか。

平成19年(2007年)10月に共同持株会社の(株)CCJ(三重県四日市市)が設立されました。現在、当社、(株)シー・ティー・ワイ(三重県四日市市)、上越ケーブルビジョン(株)、(株)ケーブルネット鈴鹿(三重県鈴鹿市)がグループとしてやっています。非常に大きなメリットは情報の共有ができるということです。情報通信業界は動きが激しく、いろいろな情報がありますよね。そういった中で相談ができる。それから、物資の共同購入にメリットがあります。

いろいろな設備も共同購入することで価格を下げてもらえます。番組も然りです。また、資金調達面のメリットも大きい。(株)CCJがシンジケートローンで借入をして当社が転貸を受けた訳ですが、ぐっと金利が下がりました。

いま、グループ各社で人事交流もしています。各社の良いところをお互いに吸収しているということ。また、各社の若手の部長・課長クラスの人たちで、執行役員会を構成し、(株)CCJの取締役会の前に議題などを揉む仕組みもあります。未来を担う若手がグループ内の問題を真剣に考えるという趣旨で設けられた仕組みです。

日常的なことは基本的に各社独自にやっているのですが、足並みを揃えてやるべきことはグループとしてやっていく。そうでないと大手通信事業者と競争しなくてはならないこの時代を乗り切るのは難しい。新日鐵と住金が合併するような時代なのですから。

昨年、(株)CCJの森紀元社長の提案でグループ全体の社是を「正道を歩む」としました。地域の放送・通信インフラを担う事業者として皆様への貢献を見据えながら会社を発展させていきたいと思っています。

### ○今後の事業展開について澤田社長のお考えをお聞かせください。

これからは無線のサービスにも注力していくことが必要だと思います。ケーブルテレビは名前のとおり有線です。有線はラストワンマイルとして重要なのですが、どうしても今はスマホ、タブレットが大きな流れになって、しかも高速化がどんどん進んでいます。高速化が進むほど電波環境が厳しくなるので、これを補うものとして固定回線を使って家の中でWi-Fi対応するという方法があります。大手通信事業者もこの形で有線の方に逃がすことで無線の電波環境を改善しようとしています。我々としては、タブレットとスマホがあるから固定回線はいらないというお客さまに対して「固定回線があった方がより快適ですよ」と申し上げることができます。お客さま

にとっては高い毎月の利用料を払わなくても最低限の料金でできるということです。

加えて、「テレビも通信もまとめて契約できます」というのが売りです。さらにケーブルテレビ業界として割安スマホサービスを始めつつあり、これで無線業務に拡大できます。将来は見守りサービスやセキュリティの分野に伸ばすことも考えられます。アメリカもそうですが、ケーブルテレビ業界では、ケーブルテレビに入って頂ければ何でもできますよ、というかたちに持って行こうとしています。これは大手通信事業者とのお客さまの取り合いですね。

一方で、今年3月からNTTグループが光回線の卸売りを開始しました。当社もサービスエリア外では光回線を借りて展開することも考えています。

いま、通信業界は何でもありです。ハウスメーカーが通信に参入したり、大手家電量販店や大手スーパーマーケットがスマホの割安サービスを提供したりしています。どういう業界がどのサービスに入ってくるのか全くわかりません。

我々は、通信業界に足を踏み入れた途端に最先端の分野になってしまった訳で、そういう意味ではいま非常に大変ですが、おもしろいといえばおもしろい。命がけという感じではありますけどね。

### ○澤田社長の長岡、三条への思いをお聞かせください。

私は東京での勤務が一番長いのですが、東京よりも地方が好きなのです。地方の発展なしに日本の発展はあり得ませんので、やりがいがあると思っています。長岡、三条はよい人がたくさんいるし、食べ物がおいしいし、おもしろいと思います。長岡、三条のように歴史があって地域に対してプライドが強いところはケーブルテレビ向きなのです。地域に興味がないところでケーブルテレビをやっても加入して頂けませんから。

やはりケーブルでテレビをやるということが大事です。多チャンネルだけではダメなの

です。際立つようなものではなくて、地味なものも大事なのです。全国的には地味かもしれないけれどその地域にとって大事なことがあるじゃないですか。

徹底的に地域に密着して、良い番組を作って地域の記録係を務めていくには社内の一人一人のレベルを上げなくてはならない。社員には良い番組を見て勉強してください、よその局に行って人の話を聞いて番組を見せてもらってください、どんどん見て良い点、悪い点、評価を制作者に伝えてください、といつも言っています。

そういう努力をしてきた成果として賞を頂けたことがうれしいのです。小学生たちが長岡技術科学大学の研究室を訪ねて先生方の研究内容を教えてもらう「テクノ探検隊」という番組で日本ケーブルテレビ連盟ベストプロモーション大賞優秀賞を頂きました。また、長岡市栃尾地域<sup>しまらいでん</sup>下米伝地区のほだれ祭りを取り上げた「雪国の絆～奇祭 ほだれ祭り～」が地方の時代映像祭ケーブルテレビ部門優秀賞を頂きました。そして、NHK や民放も含めた放送界最高の栄誉のギャラクシー賞を頂き、平成26年度は三つ頂いたのです。

このような評価されるものも作っていきたくて、3年後は長岡開府400年ですからいろいろ企画して、地域の発展に貢献していきたくて思っています。

(文責：ほくとう総研)

### 【会社概要】

設立：昭和61年(1986年)12月  
 代表者：代表取締役社長 澤田正彦  
 資本金：4億円  
 本社：新潟県長岡市干場一丁目  
 7番9号  
 TEL 0258-33-0909(代表)  
 三条センター：新潟県三条市一ノ門二丁目  
 11番22号  
 TEL 0256-32-9090(代表)  
 従業員数：76名(2015年2月末現在)

## チームスマイル活動と、 4つの『PIT (ピット)』について

一般社団法人チームスマイル 代表理事  
ぴあ株式会社 代表取締役社長

矢 内 廣

はじめに、被災地の皆様に改めて心からお見舞いを申し上げます。

ここでは、東日本大震災からの復興支援を続ける「チームスマイル」という活動についてご紹介したいと思います。

まさに今、震災復興は“第二段階”を迎えようとしていると思います。決して十分とは言えないまでも、衣・食・住の整備が徐々に進みつつある中、「心の復興」を中心に、被災地の方々と支援者とが想いや感動を共有し、共感し、「共に立ち上がれる仕組み」を、それも継続的に作り出していくことが求められていると思います。

振り返れば、私共の社内で、「チームスマイル」と名付けた復興支援のプロジェクトが立ち上がったのは、2011年3月の東日本大震災直後のことでした。関東、東北地区を中心に、コンサートや演劇、スポーツなどの開催中止や延期が続々と決まる中、逆に、エンタテインメントには被災地の方々に勇気や元気を届ける力があるはずだ、そう信じた社員の有志によって、自然発生的に生まれたボランティア活動でした。

以来、チャリティコンサートの開催や復興支援イベントのお手伝いなど、同じエンタテインメント業界に携わる方々とともに様々な活動を続けてきましたが、そんな中、今後を見据えて、実現しなくてはならないことに思いが至りました。それは、支援活動の継続性です。特に私の地元いわきでは自然災害にとどまらない難題を抱えており、復興は長期戦を強いられています。震災後に立ち上がったボランティア活動やNPO活動が次第にその

数を減らす中、どうしたら活動を続けていくことができるかが最大の課題でした。

出した答えは二つでした。まずは、一過性のチャリティイベントに閉じない継続的な活動を維持するには、活動拠点の確保が必要です。と同時に、その開設と運営をまかなうための経済性の担保が必須となります。これら二つを解決するべく、私たちはそれまでのボランティア活動を正式に一般社団法人化し、東北三県（福島、宮城、岩手）と東京に、その活動拠点となるシアターを開設することを決めました。これが、『PIT (ピット)』です。

社団法人の設立にあたっては、コンサートプロモーターズ協会の中西健夫会長（ディスクガレージ代表取締役社長）に副代表理事をお願いし、活動の趣旨にご賛同いただいた秋元康氏（作詞家・プロデューサー）や小原芳明氏（学校法人玉川学園理事長）、川淵三郎氏（日本サッカー協会最高顧問）、三枝成彰氏（作曲家）、下村満子氏（ジャーナリスト）、野村萬氏（能楽師・人間国宝）、林真理子氏（作家）、原田明夫氏（弁護士・元検事総長）、福井俊彦氏（キヤノングローバル戦略研究所理事長・元日銀総裁）、吉永みち子氏（作家）といった各界の第一人者の方々に、快く理事に就任していただきました。また、秋元氏、三枝氏のほか、小林武史氏（音楽プロデューサー）や有森裕子氏（プロランナー）、日比野克彦氏（アーティスト／東京芸大教授）、湯川れい子氏（音楽評論家）らに、社団主催のイベントの制作委員（プロデューサー）をお引き受けいただいています。

『PIT』は、「Power Into Tohoku!」の頭文



2014年9月5日 釜石市との協定書締結式



2015年1月6日 いわき市との協定書締結式

字です。多くの企業、団体より篤いご協力やご寄附、ご協賛を賜り、昨年10月には東北三県に先駆け、東京都江東区に「豊洲 PIT」がオープンしました。「豊洲 PIT」は、スタンディングで約3,100名、着席で約1,500名のホールです。ここでの事業収益金は、文字通り、福島・いわき、宮城・仙台、岩手・釜石の三ヶ所に開設予定の東北「PIT」の建設と運営、そしてエンタテインメントを通じた復興支援活動に、その全額が活用されることになっています。

「豊洲 PIT」ではまた、来場者の皆様にご購入頂くドリンクチケット代金のうち50円をドネーション（寄付）としてお預かりし、復興支援活動に活用させて頂くことにしています。震災の記憶を風化させることなく、来場者お一人お一人の気持ちが日々積み重なっていくことを実感できるよう、会場入口で配布した葉っぱのシールを、ボードに描かれた裸の枝

に貼り付けて頂く仕掛けを用意しています。ボランティア活動や寄付だけではなく、東京でエンタテインメントを楽しむことが、自ずと被災地の復興につながる仕組みを実現していきたいと考えています。

東北地区では、「いわき PIT」（着席で約200名）が今年の7月に、「仙台 PIT」（スタンディングで約1,500名、着席で約700名）と「釜石 PIT」（着席で約150名）も、この冬には竣工の予定です。すでに、いわき市長、釜石市長とも協定書の締結式を済ませました。ただ、「仙台 PIT」はその市場規模からして何とか収支を保てるかもしれませんが、「いわき PIT」と「釜石 PIT」は、客席数からいってもおそらく赤字の運営になります。そのために「豊洲 PIT」が順調に稼働することが必要なわけですが、当面はそのバックアップを受けつつ



豊洲 PIT 外観



いわき PIT パース

も、いずれは地元の方々の手によって、それぞれのホールが自立的に運営されることを、私たちはその最終目標に据えています。

東北の「PIT」では、コンサートや演劇、ライブビューイング等のイベントの他、特に子供たちや若者たちの創作活動へのチャレンジをサポートし、その表現や発表の場を提供します。東京からのコンテンツ供給だけでなく、ワークショップやセミナーなどを通じて、若い世代の夢や才能を養い、地元の子供たちが夢を持って元気に立ち上がれるようなきっかけ作りを進めることにより、被災地の方々

自らによる復興を後押ししていきたいとの考えです。

この先まだ何十年もかかるだろう復興への道程の中で、これからのために微力ながら力を尽くしていきたいと思っていますので、ぜひ、皆さまのご支援のほどをお願い申し上げます。

〈本件に関する窓口〉

一般社団法人チームスマイル 担当／小林・田中  
TEL:03-5774-5349 FAX:03-5774-5393  
URL:http://team-smile.org  
e-mail:info@team-smile.org

### ■「チームスマイル・PIT」の概要

- 1) 「チームスマイル・豊洲 PIT」
  - ・名称 「チームスマイル・豊洲 PIT」
  - ・所在地 東京都江東区豊洲6丁目
  - ・開業日 2014年10月17日
  - ・収容人数 約3,100名 (スタンディング)
  - ・アクセス 新交通ゆりかもめ・新豊洲駅より徒歩3分／東京メトロ有楽町線・豊洲駅より徒歩12分
- 2) 「チームスマイル・いわき PIT」
  - ・名称 「チームスマイル・いわき PIT」
  - ・所在地 福島県いわき市平称宜町
  - ・開業時期 2015年7月を予定
  - ・収容人数 約200名 (着席)
  - ・アクセス JR常磐線いわき駅より徒歩5分
- 3) 「チームスマイル・仙台 PIT」
  - ・名称 「チームスマイル・仙台 PIT」
  - ・所在地 宮城県仙台市太白区あすと長町2丁目
  - ・開業時期 2015年冬を予定
  - ・収容人数 約1,500名 (スタンディング)
  - ・アクセス JR東北本線長町駅より徒歩5分／仙台市営地下鉄長町駅より徒歩6分
- 4) 「チームスマイル・釜石 PIT」
  - ・名称 「チームスマイル・釜石 PIT」
  - ・所在地 岩手県釜石市大町
  - ・開業時期 2015年冬を予定
  - ・収容人数 約150名 (着席)
  - ・アクセス JR釜石駅より徒歩10分

### ■理事

- 《代表理事》  
矢内 廣 (びあ(株)代表取締役社長)
- 《副代表理事》  
中西 健夫 (株)ディスクガレージ代表取締役社長・コンサートプロモーターズ協会会長)
- 《理事》  
秋元 康 (作詞家・プロデューサー)  
小原 芳明 (学校法人玉川学園理事長)

- 川淵 三郎 (首都大学東京理事長・公益財団法人日本サッカー協会最高顧問)
- 三枝 成彰 (作曲家)
- 下村 満子 (ジャーナリスト・「下村満子の生き方塾」塾長)
- 野村 萬 (能楽師・日本芸能実演家団体協議会会長・人間国宝)
- 林 真理子 (作家)
- 原田 明夫 (原子力損害賠償廃炉等支援機構運営委員長・弁護士・元検事総長)
- 福井 俊彦 (キャノングローバル戦略研究所理事長・元日銀総裁)
- 吉永みち子 (作家)
- 《常務理事》  
村上 元春 (びあ(株)取締役)  
小林 覚 (びあ(株)執行役員)  
眞子 祐一 (びあ(株)執行役員)

### ■監事

- 能勢 正幸 (びあ(株)常勤監査役・公認会計士)

### ■顧問

- 鈴木 幸一 (株)インターネットイニシアティブ代表取締役会長)
- 水野 弘道 (年金積立金管理運用独立行政法人CIO)
- 溝畑 宏 (元観光庁長官)
- 和崎 信哉 (株)WOWOW代表取締役社長)

### ■制作委員会

- 《実行委員長》  
中西 健夫 (株)ディスクガレージ代表取締役社長・コンサートプロモーターズ協会会長)

### 《プロデューサー》

- 秋元 康 (作詞家・プロデューサー)
- 有森 裕子 (プロランナー)
- 小林 武史 (音楽プロデューサー)
- 三枝 成彰 (作曲家)
- 立川 直樹 (音楽プロデューサー)
- 日比野克彦 (アーティスト・東京藝術大学教授)
- 広井 王子 (マルチクリエイター)
- 松田 誠 (株)ネルケプランニング代表取締役)
- 湯川れい子 (音楽評論家)

## 復興トピックス

### ～新年度における「新しい東北」への胎動～

株式会社日本政策投資銀行 東北支店東北復興支援室  
課長 有賀正宏

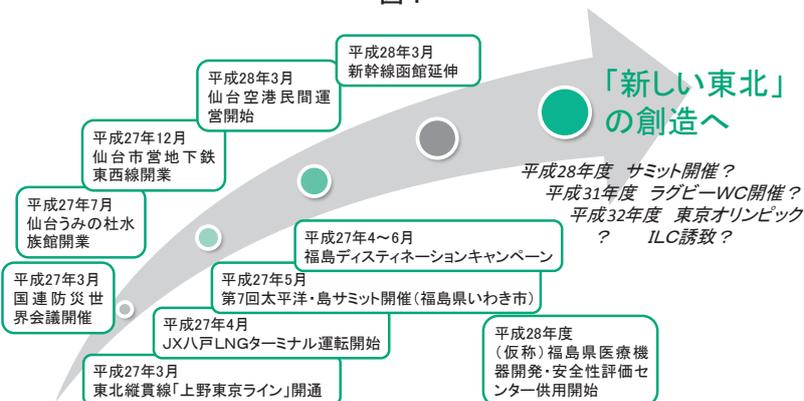
平成28年3月11日に東日本大震災の発生から5年が経過する。東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第3条等に基づいて策定された「東日本大震災からの復興の基本方針」において、復興期間は10年間と想定されており、折り返し地点を迎えることになる。また、同基本方針では被災地の一刻も早い復旧・復興を目指す観点から、復興需要が高まる当初の5年を「集中復興期間」と位置付け、同期間における復旧・復興に充てる財源として、これまで25兆円程度の予算が確保されてきた。平成27年度が同期間の最終年度となっており、現在、被災自治体等から国に対してその延長要望が出されているところであるが、そのような観点からも平成27年度は1つの節目の年度と言える。

しかしながら、現在、販路喪失や雇用のミスマッチ、長期間を要する住宅再建・まちづくりなど様々な問題が指摘され、復興は道半ばであることは言うまでもない。また、被災地では、高齢化、人口減少、基幹産業の不振など震災前から指摘されてきた構造的な課題も存在しており、集中復興期間延長如何に関わらず、復興に向けた取り組みの継続・強化が求められている。

被災地は今の日本が抱える課題が顕著であり、単に従前の状態に復旧するのではなく、復興を契機にこれらの課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性の地」としての「新しい東北」を国は掲げている。平成27年度は、被災地において、「新しい東北」に向けた胎動とも言うべき動きが始まる年となることが期待される。例えば、先月仙台で開催された国連防災世界会議はこれまで東北では開催経験のない大規模な国際会議であり、東北・仙台的知名度向上に大きく貢献するものと考えられる。また、年度末に予定されている仙台空港民営化では、航空事業の効率化による着陸料等低減を通じた就航便数の増加、物販・テナント・ホテル等各分野のプロの経営による旅客ターミナル機能充実、宿泊・物販需要拡大による地域経済活性化といった効果が期待されており、従前から東北の観光の課題とされる関西以西や外国人観光客の増加につながることを期待されている。

他にも様々な新たな取り組みが予定されており、このような意欲的な取り組みが、被災地各地に広まるとともに、その波及効果を通して被災地の創造的復興につながっていくことを期待したい。

図1



(出所) 各種報道等を元に DBJ 作成

## 第5回 東北ILC推進協議会の昨年度の取り組み、平成27年度の計画

東北ILC推進協議会事務局

次長 晴山 睦

本連載第1回の際、当協議会についてのご紹介で“目的を達成するために種々の活動に取り組んでいます”と申しておりましたが、今回は、当協議会の活動をご理解いただき今後ご支援をいただくため、昨年度の取り組み実績に今年度計画も含めてご報告させていただきます。

### 1. 当協議会の活動事項、昨年度の取り組みについて

当協議会規約では、活動事項を「ILCの意義及び研究内容等についての普及啓発」、「ILCの建設実現に向けた、地域を挙げた取り組みの推進」、「ILC等国際研究機関を東北に建設する場合に必要な条件整備等についての調査研究」、「基礎科学の重要性についての普及啓発及び基礎科学の振興に関する調査研究」、「ILCがもたらす産業集積や地域社会への波及効果等の調査研究」そして「前各号に係る情報発信並びに本会議の目的を達成するために必要な事項」の7項目としています。

平成26年度は、基本的考え方として、東北復興のシンボルとなる「国際リニアコライダー計画」の東北誘致実現に向けて積極的に展開し、ILCを国家プロジェクトとして位置づけることや、東北への誘致実現に関して政府等へ要望活動を行うとともに、北上山地への立地に関する周知広報活動等を行いました。

このうち、主な活動をいくつかご紹介します。

#### ◇ ILC 計画広報体制の整備

ILCに関する広報の対象となる方は、非常に幅広く、関心事項も様々であり、その“知りたいという要求”に誠実に応えていく必要があります。ILCに関する情報発信組織も、下表

にあるとおり、研究機関、自治体、経済団体、当協議会のような連携組織等多様であり、今後計画の進捗とともに、NPO等も含め、さらに多くの情報発信組織が加わってくるものと思われます。このため昨年度、当協議会でも岩手、宮城県内の主要ILC推進組織で構成する広報戦略分科会を発足させ、東北における効率的な広報体制の整備の検討を開始しました。

この分科会の会合では、ILCの広報ツールの整備状況について検討を行いました。現状では一般を対象にした広報活動がほとんどであり、今後は産業向け、研究者向け、外国人向け等を充実させていくことが課題として明確になりました。

表1：東北においてILC計画の広報活動に取り組んでいる組織

区分	組織名
県	岩手県、宮城県
市町村	仙台市、奥州市、一関市、気仙沼市、盛岡市
大学	東北大学ILC推進会議、岩手大学ILC推進会議
連携組織	東北ILC推進協議会
〃	岩手県国際リニアコライダー推進協議会
〃	奥州市国際リニアコライダー推進連絡会議
〃	気仙沼市国際リニアコライダー推進協議会
〃	いわてILC加速器科学推進会議

会合は3月までに4回実施し、国内及び海外向けに効果的な情報発信の方策について検討を重ね報告書をまとめ、各組織で展開を図りました。

#### ◇ 東北ILC推進協議会視察会（つくば地区）

昨年10月には、ILCの意義や研究内容等についての理解促進を図るため、大学共同利用実験法人 高エネルギー加速器研究機構（KEK）を視察し、会員、事務局合わせて28名が参加しました。

視察では、KEKの吉岡名誉教授、山中教授

(機械工学センター長)、早野教授などから超伝導高周波試験施設 (STF)、空洞製造技術開発施設 (CFF)、つくば実験棟 (Bファ



超伝導高周波試験施設 (STF)

クトリー)、フotonファクトリー、計算科学センターの技術的な仕組みと現在の取り組みや課題について、ご説明いただきました。

参加者からは、「ILCの基盤となる加速器技術や付帯技術について理解を深められ、大変、勉強になった。」「今までは、部品の製造を通して一部だけ知っていたが、今回の視察会で全体像がわかり、大変、役に立った。」「会社、地域、オールジャパンといった、それぞれで出来ることをしっかりやって、応援していきたい。」などの感想をいただきました。

#### ◇SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 等を対象とした ILC 講演会開催

東北地域内における、国際リニアコライダー (ILC) 計画の理解促進を図るため、東北のSSH (スーパーサイエンスハイスクール) において、次世代を担う中高生を対象に ILC の研究内容や意義、素粒子物理等の体系的な講義を実施して、理解促進と科学に対する好奇心の喚起に取り組んでいます。

昨年度は10~12月にかけて、青森県、秋田県、福島県の3県、4校で ILC 講演会を開催し、1,000人以上の中高生の皆さんが聴講しました。

それぞれの会場で、講師のお話に対する活発な質疑応答が行われました。主なものとして「陽子と陽子が衝突してブラックホールができるというのは本当ですか」、「北上が ILC に適

している理由は何ですか」、「加速器の研究に参加するにはどうしたらよいですか」など探究心に富んだ質問が多く出され、講師の先生方と熱心に意見が交わされました。



会津学鳳中学校・高校

## 2. 平成27年度計画の主な内容

平成27年度は、東北への誘致を実現するためには、東北一体での働きかけを強化するとともに、国内世論の後押しを得ることが不可欠となっていることから、引き続き、政府や議連への要請活動を行うとともに、シンポジウム等を通して、首都圏等における産業界や報道機関への誘致活動に関する理解浸透に努める予定です。また、関係機関と連携しながら、ILCの受入に向けた地域課題および東北における加速器関連産業の集積・育成についての検討も行う予定であり、次のような事項に力を入れたいと考えております。

#### ◇地域課題への取り組み

ILC 連絡調整会議を通じて、域内関係機関との連携を密にし、研究者への協力、北上地区視察への対応、先進プロジェクトの調査等を行います。また、東北大学等で取り組んでいる ILC キャンパスデザインの検討についても協力を行います。

#### ◇広報活動の強化

昨年度の広報戦略分科会での検討結果に基づき、広報対象に応じたきめ細かな情報発信に努めるとともに、講演会や加速器施設に関する視察会等を開催します。また、誘致機運の醸成に資するため、誘致関連の掲示について関係各方面に要請を行い、「ILC」の周知に努めます。

#### ◇加速器関連産業の育成

東経連ビジネスセンターで実施する加速器関連産業の育成、集積に関する調査検討等に協力し、シンポジウムの開催等を通じてその成果を広く情報発信します。

表2：SSH 等における ILC 講演会開催実績一覧

県名	学校名	開催月日	聴講者
青森県	三本木高等学校・附属中学校	11月27日(木)	160人
秋田県	大館鳳鳴高等学校	11月15日(土)	469人
	横手清陵学院中学校・高等学校	12月9日(火)	146人
福島県	会津学鳳高等学校・中学校	10月8日(水)	269人

# 北方の王 奥州藤原氏四代

## 第3回 清衡の仏国土建設

福島県立医科大学

非常勤講師 佐藤健治

### 平泉の建設

奥州藤原氏の初代清衡の前半生は父や妻子を殺されるなど苦難に満ちたものだったが、清衡はこれ乗り越え平泉に拠点を移し、以後四代に渡る繁栄の礎を築く。今回は、清衡がどのような思いを抱いて、平泉建設に向かったのか述べていきたい。

清衡は康和年間（1099～1104年）45歳前後の時に平泉に入り、豊田館を移して柳之御所遺跡の場所に平泉館を造営する。前回述べたように、後三年合戦後の奥州における政治的主導権争いは清衡により治められ、清衡は奥六郡の境界である衣川を渡って平泉へ出ること、陸奥全体の支配者たろうとしていた。しかしながら清衡は平泉をただの政治都市にするつもりはなかった。彼は平泉館の造営と同時に、彼の思いの実現に向け、動き始めていた。

はじまりは一基の塔であった。鎌倉幕府の



衣川地区から見る衣川と関山。岩手県奥州市衣川区から、奥六郡との境だった衣川と中尊寺の建つ平泉町関山丘陵を眺める。  
(筆者撮影)

公式歴史書である『吾妻鏡』によると、それは陸奥国の入口である白河から最果ての津軽半島外ヶ浜までの距離のおよそ中間点に建てられたという。その地点とは現在中尊寺の建つ丘陵である関山<sup>かんざん</sup>であり、ここに1105年に建立された塔を中心に多宝寺という寺院がつくられた。これがのちの中尊寺につながっていく。

その後、清衡は百体の金の釈迦像を安置する釈迦堂、密教の世界観を表す金剛界・胎藏界の金色像を安置する両界堂、また1107年には三丈金色の阿弥陀像と丈六の脇士9体を安置する二階大堂（大長寿院）を建立する。清衡このとき52歳。現世利益を祈る密教の両界堂や自身の長寿を祈念した大長寿院を建立するなど、まだまだ現世でやらねばならないことがあり、そのためにも長寿がほしい清衡だった。1124年69歳の時には、定朝作の阿弥陀三尊を安置する、上下四壁内殿みな金色の金色堂を建てて、来世の極楽往生を祈っている。さらに鎮守の神として南方には日吉社、北方には白山社を祀り、ここが天台系の伽藍だったことがわかる。

また関山丘陵の南、奥大道の街道沿いにはこれまで知られていなかった寺院が存在したようで（花館<sup>はなだて</sup>廃寺）、のちに中尊寺となる上記の寺院のほかに、その衛星的な寺院が次々と造営されていた。『吾妻鏡』の中尊寺に関する記述によれば、寺塔40余、禅坊300余があったという。これがそのまま事実かどうかは措くとしても、清衡の寺院建立を契機として、相当数の寺院群が関山丘陵とその周辺一帯に造営されたであろう。



中尊寺入口正面。

(筆者撮影)

せんそうく

## 千僧供と村々の開発

仏教では仏・法・僧を大切にすべき三宝とするが、仏教へ深く傾倒していた清衡は仏＝寺院造営だけではなく、法＝一切経書写事業、僧＝千僧供のすべての方面において手厚く行った。

一切経書写事業のなかで特筆すべきは、延暦寺系の僧、自在房蓮光を責任者として書写されたという金銀泥交書一切経きんぎんでいごうしよいつさいきやうであろう。1117年から8年間にわたり行われたこの写経は紺紙に金と銀で一行ずつ交互に書写され、その数は5000巻以上にも及んだと推測されている。しかし残念なことに、豊臣秀吉によりそのほとんどが高野山に持ち去られてしまったため、現在、平泉に伝わる数は15巻ほどである。

千僧供とは、1000人もの僧を招いて法華経などを読誦・供養するもので、清衡は盛んに行った。『吾妻鏡』によると、清衡は延暦寺・園城寺・東大寺・興福寺ほか中国の天台山に至るまで、それぞれの寺院にて千僧供を行っていたとある。『古事談』には、清衡が園城寺の寺僧1000人に砂金1000両を施したので、このうち50人分の50両にて園城寺は鐘を購入した、という話がある。これは紛れもなく園城

寺千僧供のための費用であり、1人につき砂金1両、合計1000両の砂金が清衡から園城寺にもたらされた。

また延暦寺の千僧供のためには、その費用をまかなうための「保」が陸奥国に設けられた。保とは一般的に、国守が貴族や寺院などに対し支給すべき国家給付の納入を免れる代わりに、彼らに土地の開発を認めるもので、表面上は公領＝国家の土地でありながら、荘園のように貴族の収入源となる田地であった。この当時、貴族の私有地となる荘園を新たに立てることは原則禁止であったが、保については国司の判断に委ねられていた。

清衡が延暦寺千僧供のための保をいつ設定したのか、その詳しい事情は不明である。この保をはじめて認めた、陸奥守源有宗ありむねが在任していたのは1095年から1098年までの間で、このことから清衡は平泉に拠点を移すと同時か、それより若干前から延暦寺千僧供を行い、その費用を捻出するために平泉周辺の村々を保としていたと考えられる。その後代々の陸奥守もこれを禁止することなく、保は次第に面積を広げていった。ところが1127年、陸奥守藤原良兼はこれを保ではなく新立の荘であるとして廃止しようとしたため、延暦寺の日吉神人じにんと武力衝突するに至った。この時、保

の面積は700町にも達していたという。

このように清衡は千僧供に巨額の財を投じたり、保を設けるなど、信仰心の厚さを示している。一方、保の開発には延暦寺が深く関わったものと考えられる。前述の、良兼による保の廃止の際に、延暦寺と関わりの深い日吉神人が反発したことからも、この保の管理が日吉神人によって行われたことがうかがえる。また、延暦寺の保ではないが、中尊寺経蔵の別当の所領である骨寺村（岩手県一関市巖美町本寺地区）は、天台系の聖と呼ばれた僧侶によって開発が主導されたという。平泉周辺の村々の開発、さらには清衡の平泉建設には延暦寺が大きく関わったのであった。

### 鎮護国家大伽藍

1126年3月24日、清衡は先に述べた堂舎伽藍とはまた別に、鎮護国家大伽藍を建立して、この日落慶供養を行った。時に清衡71歳。人生の総仕上げであろうか。このときの供養願文が残されており、堂舎とその建立の趣旨を知ることができる。これによると、この日供養したのは、檜皮葺きの堂、三重塔3基、瓦葺きの二階建て経蔵、二階建て鐘楼などであっ

た。供養の趣旨は鎮護国家のためであるとし、白河法皇・崇徳天皇・鳥羽上皇・待賢門院ほか公卿以下の文武官・万民の楽しみ・長生などを御願寺として祈るとする。特に願文の締めくくりには、白河法皇の長寿と清衡自身が極楽浄土に行けるようにと願っている。また願文のなかで印象的なのは、二階鐘楼に関する文章である。ここには官軍と蝦夷を分け隔てることなく、鐘の音が地を響かすごとに、靈魂を浄土へ導くであろうと記されている。ここに清衡の敵味方関わりなく往生を願う姿勢が現れており、東北の地を戦争のない平和な仏国土とする意志が見える。

この鎮護国家大伽藍は「中尊寺」と命名され、のち多宝寺や金色堂などすでに関山に建っていた寺院の総称としても中尊寺が使用されるようになる。従来、この供養願文記載の堂舎と『吾妻鏡』記載の中尊寺の堂舎とが一致しないとして、さまざまな議論を呼んだ。1959年から行われた平泉遺跡調査会の発掘成果により、鎮護国家大伽藍に相当する堂塔跡は中尊寺境内には認めがたく、この伽藍は毛越寺の事ではないかとされたり、また大伽藍は中尊寺内に計画されたものの途中で挫折し、供養願文の伽藍は実現せず、代わりに毛越寺の



中尊寺大池跡付近。鎮護国家大伽藍の跡とされる。

(筆者撮影)



地に願文伽藍を計画し実現したとされたりした。

このような考古学的アプローチに対して、文献史学側からは史料のさらなる読み込みがなされ、一致しないとみられていた供養願文の堂舎と『吾妻鏡』記載の堂舎は重要なところで一致していると言われるようになる。供養願文の最初に出てくる檜皮葺きの堂には、丈六の皆金色釈迦三尊像が本尊としてあり、その廻りを脇士侍者として仏像が取り囲んでいるという。一方、『吾妻鏡』にみえる釈迦堂には、一百余体の金色釈迦像を安置しているという。釈迦堂の本尊はもちろん釈迦像であろうから、脇士侍者の仏像に取り囲まれた釈迦像を本尊とする檜皮葺きの堂とは釈迦堂のことであった。しかも供養願文の金堂とも言うべき檜皮葺きの堂の本尊が釈迦なのに対して、毛越寺の金堂である円隆寺の本尊は薬師である。これは寺院建立の趣旨に関わる重大事であり、この点の十分な説明と実証がなくては、鎮護国家大伽藍＝毛越寺説は成り立ち得ない。また近年の発掘成果では、考古学的にも毛越寺の場所について、清衡期の生活痕跡はあるものの、寺院を建立していたとはとうてい考えられないとされている。では中尊寺のどこに鎮護国家大伽藍があったのかだが、大池跡とされる場所ではないかと考えられている。

## 清衡の死

平泉という場所は、前九年合戦の戦場となった地域のほぼ真ん中に位置している。この土地は、清衡にとって父経清が惨殺された記憶や後三年合戦での妻子皆殺しにあった記憶が色濃く残る場所である。清衡自身のこのような戦争体験は強く平和を求めさせ、それは同時に戦争時にはいつも被害者となる民衆の願いとも重なり、清衡をこれまでなかった新しい仏国土建設へと向かわせた。

また清衡の寺院建立には当時の京などで流



中尊寺金色堂入口。現、覆堂は鉄筋コンクリート造りで1965年完成。  
(筆者撮影)

行していたものをいち早く取り入れたりしているが、清衡が取り入れなかったものがある。それは夷賊調伏を祈祷する五大堂と王権擁護を担う八幡社や賀茂社、春日社などである。もちろんこれは、中央政府の朝廷側が東北の服従しない人々を夷賊として征服の対象としてきたこと、たびたび東北の征服者として立ち現れたのが源氏であり、その氏神が八幡神であることなどを念頭においたものだ。

清衡は平泉建設にあたり、奥州の中心を測って関山に中尊寺を建立して法華平等の世界を希求し、また鎮護国家大伽藍の供養願文に見られるように、東北の地を戦争のない、敵味方分け隔てのない、仏国土とすることを念願したのであった。さらに千僧供を京などで行うことによって、清衡の仏国土建設の理念を大々的に広めようとしたのであった。

鎮護国家大伽藍落慶供養の2年後、1128年7月、清衡は73歳で没する。『吾妻鏡』には、清衡は晩年にわかにならば逆修供養をはじめ、百か日の結願の時に病もなく合掌し仏号を唱えて眠るように閉眼したとある。清衡もまた当時の貴族と同様に、阿弥陀堂である金色堂にて阿弥陀仏と五色の糸をつないで極楽往生をとげたのであろうか。仏教に深く帰依した清衡の生涯を語るに、ふさわしいものとなっている。

# 秋田県立図書館の ビジネス支援サービスの取り組みについて

秋田県立図書館

企画・広報班長 吉田 孝

## 1. はじめに

秋田県立図書館は、明治32年に開館し、今年で創立116年目を迎える全国的にも非常に古い歴史を持つ図書館です。蔵書数は平成26年度末で約82万冊となっています。平成5年に県公文書館との複合施設として新築移転し現在に至っています。

この間、当館では様々な図書館サービスに取り組んできました。児童サービスやYAサービス等のターゲット別サービスはもちろんのこと、近年図書館に求められている課題解決支援サービスにも力を入れて利用者サービスを展開しています。この中でも特にビジネス支援サービスにおいては、全国的にも早い段階で取り組んできました。ここでは、当館が取り組んできたビジネス支援サービスの現状について紹介します。

## 2. ビジネス支援サービス開始までの経緯

平成12年にビジネス支援図書館推進協議会が発足し、その設立メンバーに当館職員が携わっていたことが全国的にも早い段階でビジネス支援サービスに取り組み始めた契機となりました。当館のビジネス支援サービスは、平成13年12月に「地域活性化コーナー」を新設してスタートしました。そこでは、ビジネスマンを始め地域の中小企業や農家等の個人経営者をターゲットとし、県民の能力開発や産業支援、就職支援等を目的としたサービスを始めました。

サービスの具体的な手法としては、ビジネス関連図書や雑誌の新規購入、商用データベースやインターネット開放端末の提供等です。またこの間、ビジネス支援図書館推進協議会の協力を得てビジネス支援シンポジウムを開催し、県内図書館関係者はもちろん、一般県民にも図書館のビジネス支援サービスの可能性について情報提供できた意義は大きかったと思われます。



秋田県立図書館外観

### 3. 現在までのサービスの紹介

平成14年度からサービスを本格的にスタートし、図書館予算の中でビジネス雑誌の新規購入、関連図書を選定、商用データベース契約の拡大を行いました。

平成15年には菅谷明子さんの『未来をつくる図書館』が発刊され、図書館におけるビジネス支援サービスが日本の図書館にも広がる契機となりました。

平成16・17年度には文部科学省の「社会教育活性化21世紀プラン事業」を活用し、無線LANサービスの提供、メールマガジン等によるビジネス情報発信等を行い、ビジネス支援サービスの充実に取り組んできました。事業終了後も定期的にビジネスセミナーを開催し、新たな利用者の拡大を図ってきました。この数年間に、当館ではビジネスに関する相談を1年に200件程受けていますが、このビジネスレファレンスサービスが参考とされた商品開発の事例がいくつか出て来ました。(①もみからエコボード【糊殻を利用した建築材料。フロアマットや図書展示用書架も作成(写真1)】、②湯沢市三関産の大粒さくらんぼのブランド化【箱等のデザインに当館所蔵資料を利用】他)。これらについては、閲覧室内に「ビジネスサポート商品紹介コーナー」を設置し利用者へ広報しています。(写真2)



(写真1) もみからエコボード



(写真2) ビジネスサポート商品紹介コーナー

平成22年度には「地域活性化コーナー」から「ビジネス支援コーナー」へ名称変更を行い、ビジネス関連資料を重点購入し、ビジネス支援に特化したサービスの提供を行っています。また、平成23年度からは「雑誌スポンサー制度」を導入しました。この制度は、企業・商店等を対象に1年間雑誌の購入、寄贈をしてもらうスポンサーに対して、利用者の多い雑誌コーナーにスポンサー名を表示するなど、スポンサーの方々の情報発信の場として活用いただける制度です。現在37社53誌の実績があります。1階ホールにも雑誌スポンサー企業紹介コーナー(写真3)を設置し、各社のパンフレット等を設置しています。社会貢献活動の一つとして捉えてくれる企業もあり、賛同企業数が毎年増えています。

平成25年度には文部科学省の「公民館等を中心とした社会教育活性化事業」を利用し、「スポンサー制度を活用した企業活性化事業」を新たに加え、ビジネス支援サービスの充実を図っています。この事業の主たる内容は、ビジネスセミナー及び雑誌スポンサー間のビジネスカフェ(異業種交流会)の開催です。この事業実績を参考として、今までの図書館と企業の関係に加えて企業同士の結びつきの観点から、一段階上のサービス展開ができるのではないかと考えています。



(写真3) 雑誌スポンサー企業紹介コーナー

#### 4. 今後の取り組み

秋田県では、平成22年度に「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」が制定され、当館の事業の重点を「学校図書館の充実」、「市町村図書館の活性化に対しての施策の展開」としています。ビジネス支援サービスは、図書館の長い歴史の中ではまだまだ新しいサービスですが、ここ10年間で全国的にも、また秋田県内でもサービスを開始した図書館が徐々に増えてきています。サービス内容は、ビジネス関係図書のコーナーを作る程度という図書館もあり、図書館の規模により様々です。支援の重点を設置自治体の主産業（農業、林業、漁業等）とする図書館もあります。

当館は前述のとおり、10年以上の取り組み期間がありますが、様々な方策を試行錯誤して現在の形に至っています。今後のサービス展開のためには、図書館員が常に意識的にサービスの必要性和提供内容を考えて継続実施していくことが重要となります。一部の職員ではなく、組織横断的に実施していく姿勢が充実したサービス展開には必要条件と考えます。そのためにも当館では、年次計画で冒頭に紹介したビジネス支援図書館推進協議会が主催するビジネスライブラリアン講習会を職員に受講させ、資質の向上を図っています。

予算面から考えると、現在の図書館事情で

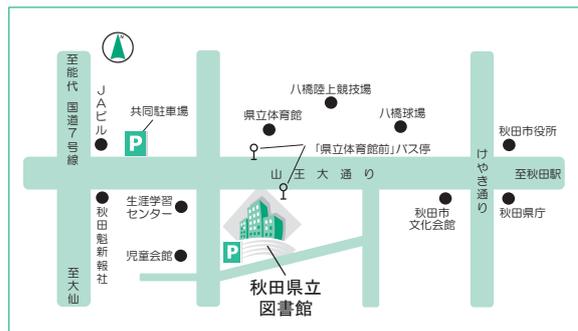
はどこも大幅な予算増は望めない状況にあり、図書館単独で新規予算を獲得してのサービス内容の拡大は厳しい環境にあります。従って今後は、ビジネス関連機関といかに連携を図っていくかがキーワードとなります。当館も以前より機会あるごとに、あきた企業活性化センターや商工会等のビジネス関連機関へ出向き協力をお願いしてきましたが、今後さらにビジネス支援サービスへの理解を深めてもらうとともに、双方の強みを生かした連携策ができるよう取り組んでいければと考えています。

現在図書館は、地域の情報拠点としての役割が求められています。ビジネス支援サービスにおいても、図書館は膨大な情報のポータルとしての立ち位置を維持するべきと思います。図書や雑誌を見ることにより解決することもあります。起業や商品開発等のビジネスレファレンスにおいては、専門機関や専門図書館との連携、あるいはレフェラル・サービスの提供等が有用です。図書館の持っている豊富な資料群（地域資料を含む）、図書館の敷居の低さ、休日開館の強みに関連機関との連携をからめ、ビジネス支援サービスの周知と需要の掘り起こしを常に意識してサービス提供できればと考えます。

#### アクセスマップ

#### 秋田県立図書館

〒010-0952 秋田県秋田市山王新町14番31号  
 TEL:018-866-8400 FAX:018-866-6200  
<http://www.apl.pref.akita.jp/>



# HOKUTOU DIARY

平成27年1月～3月

ほくとう総研の活動内容などについてご紹介します。

## 〈情報発信〉

平成27年 2月6日 第2回新幹線ほくとう連携研究会（仙台市）

2月9日 山形講演会（山形市）

講師：九州旅客鉄道株式会社 顧問 後藤 靖子氏

2月17日 福島講演会（郡山市）

講師：株式会社日本政策投資銀行

産業調査部 経済調査室長 田中 賢治氏

## 〈総務事項〉

平成27年 3月13日 第3回理事会

平成27年度事業計画・予算などを審議しました。

## —今後の予定—

平成27年 5月13日 第3回新幹線ほくとう連携研究会（札幌市）

編集  
後記  
NETT

### 「ものの見方」

ある雨の日のショッピングセンター、買い物のお供でほんやり待っていると、たまたま目の前は傘売り場。若い女性達が傘を広げポーズを取って姿見に傘と自分を映しています。デザイン、形、大きさ、実にたくさんの種類の傘があることを知りました。傘は雨をしのげればよい、という自分の見方だけではないのだと実感。

今回の特集では、研究者の先生方から、仕事、働き方、雇用の場について、様々な見方をもとに分析して頂き寄稿を頂きました。過去とも現在とも違う将来の姿は、様々なものの見方の中から浮かび上がってくるのではないかと、これが議論を深め、将来の豊かさにつながっていくのではないかと、そう思ったところです。

ほくとう総研情報誌 **NETT**

No.88 2015 Spring

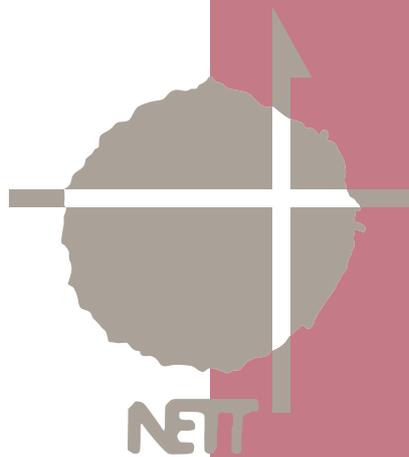
発行所 一般財団法人 北海道東北地域経済総合研究所  
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新大手町ビル3階

電話 03-3510-6821 (代表)

E-mail info-nett@nett.or.jp

URL <http://www.nett.or.jp>

印刷所 株式会社 イーフォー



一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所